

**平成27年** (2015年)

# **久米島町議会会議録**

第1回臨時会 (1月26日)	1日間
第2回定例会 (3月10日～30日)	21日間

**久米島町議会**

## 目 次

目 次	I
平成27年第1回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成27年第2回久米島町議会定例会会期日程	V
平成27年第2回定例会一般質問通告一覧表	VI

### 〈平成27年第1回久米島町議会臨時会（1月26日）〉

#### 第1号（1月26日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第1号 米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル 発射装置等、装備品落下事故に対する意見書について	3
日程第4 決議第1号 米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル 発射装置等、装備品落下事故に対する抗議決議について	4
閉会	6

### 〈平成27年第2回久米島町議会定例会（3月10日）〉

#### 第1号（3月10日）

出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議長諸般の報告	11
日程第4 町長施政方針	11
日程第5 議案第1号 平成26年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	19
日程第6 議案第2号 平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) について	27
日程第7 議案第3号 平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) について	28

日程第 8	議案第 4 号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） について	29
日程第 9	議案第10号	久米島町防災会議条例の一部を改正する条例について	30
日程第10	議案第11号	久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例について	31
日程第11	議案第12号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	32
日程第12	議案第13号	久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	33
日程第13	議案第14号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	34
日程第14	議案第15号	久米島町課設置条例の一部を改正する条例について	35
日程第15	議案第16号	議決内容の一部変更について	37
日程第16	議案第17号	議決内容の一部変更について	38
日程第17	報告第 1 号	専決処分の報告について（マンホール形式ポンプ自家発電設備 工事請負契約）	40
日程第18	議案第 5 号	平成27年度久米島町一般会計予算について	40
日程第19	議案第 6 号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	44
日程第20	議案第 7 号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	45
日程第21	議案第 8 号	平成27年度久米島町水道事業会計予算について	46
日程第22	議案第 9 号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算について	47
	散会		48

〈平成27年第 2 回久米島町議会定例会（3月11日）〉

第 2 号（3月11日）

出席議員	51	
議事日程第 2 号	52	
開会	53	
日程第 1	会議録署名議員の指名	53
日程第 2	一般質問	53
散会	105	

〈平成27年第2回久米島町議会定例会（3月30日）〉

第3号（3月30日）

出席議員	107
議事日程第3号	108
開会	109
日程第1 会議録署名議員の指名	109
日程第2 議案第5号 平成27年度久米島町一般会計予算について	109
議案第6号 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	
議案第7号 平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第8号 平成27年度久米島町水道事業会計予算について	
議案第9号 平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算について	
日程第3 議案第18号 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	113
日程第4 議案第19号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	114
日程第5 議案第20号 儀間漁港第2護岸整備工事請負契約について	115
閉会	117

## 平成27年第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成27年1月26日（月）  
 閉 会      平成27年1月26日（月）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
1月26日	月	本 会 議	午後4時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議</li> <li style="padding-left: 20px;">発議第1号 決議第1号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成27年第2回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成27年3月10日（火）  
 閉 会      平成27年3月30日（月）      会期21日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																		
3月10日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 町長施政方針</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>議案第2号</td> <td>議案第3号</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>議案第5号</td> <td>議案第6号</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>議案第8号</td> <td>議案第9号</td> </tr> <tr> <td>議案第10号</td> <td>議案第11号</td> <td>議案第12号</td> </tr> <tr> <td>議案第13号</td> <td>議案第14号</td> <td>議案第15号</td> </tr> <tr> <td>議案第16号</td> <td>議案第17号</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>○ 散会</li> </ul>	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	
議案第1号	議案第2号	議案第3号																				
議案第4号	議案第5号	議案第6号																				
議案第7号	議案第8号	議案第9号																				
議案第10号	議案第11号	議案第12号																				
議案第13号	議案第14号	議案第15号																				
議案第16号	議案第17号																					
3月11日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>																		
3月12日	木			予算審査特別委員会																		
3月13日	金			予算審査特別委員会																		
3月14日	土	休 会																				
3月15日	日	休 会																				
3月16日	月	休 会																				
3月17日	火	休 会																				
3月18日	水	休 会																				
3月19日	木	休 会																				
3月20日	金	休 会																				
3月21日	土	休 会																				
3月22日	日	休 会																				
3月23日	月	休 会																				
3月24日	火	休 会																				
3月25日	水	休 会																				
3月26日	木	休 会																				
3月27日	金	休 会																				
3月28日	土	休 会																				
3月29日	日	休 会																				
3月30日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第5号</td> <td>議案第6号</td> <td>議案第7号</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>議案第9号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議案第18号</td> <td>議案第19号</td> <td>議案第20号</td> </tr> </table> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号		議案第18号	議案第19号	議案第20号									
議案第5号	議案第6号	議案第7号																				
議案第8号	議案第9号																					
議案第18号	議案第19号	議案第20号																				

平成27年第2回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	玉城安雄議員	1. 球美の島エコアイランド化推進事業について	53p～59p
2	山里昌輝議員	1. 元知事大田昌秀氏の銅像建立について	59p～65p
		2. 子供達の体験交流について	
3	仲村昌慧議員	1. 県議会選挙区の見直しについて	65p～72p
		2. 期日前投票について	
		3. 園芸科の存続について	
4	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	72p～83p
		2. コンクリート護岸の撤去と植栽について（河川含む）	
		3. 真泊の避難道路の進捗状況とソナミー帯の文化遺産構想について	
		4. 久米島一周線謝名堂から泊間の改修工事・進捗状況について	
5	喜久村等議員	1. 景観条例について	83p～89p
6	棚原哲也議員	1. 河川整備について	89p～95p
		2. 町営墓地の整備について	
		3. 公園に設置されている遊具の管理について	
7	島袋完英議員	1. 文化の振興について	95p～104p
		2. 観光産業の振興について	
		3. 儀間川の整備案について	
		4. 航空運賃について	
		5. 町の職員採用について	

平成27年（2015）

第1回久米島町議会臨時会

1日目

1月26日



平成27年第1回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成27年1月26日(月)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	1月26日 午後4時21分	議長	喜久里 猛
	閉会	1月26日 午後4時29分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	玉城 安雄	1番	棚原 哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長		産業振興課長		
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長		行政改革推進室長		
会計管理者				

平成27年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程 [第1号]

平成27年1月26日(月)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3 p
第2		会期の決定について	3 p
第3	発議第1号	米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する意見書について	3 p
第4	決議第1号	米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する抗議決議について	4 p
		閉会	6 p

(午後 4時21分 開議)

○ 議長 喜久里猛

こんにちは。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番玉城安雄議員、1番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1月26日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する意見書について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

発議第1号 平成27年1月26日

久米島町議会議長 喜久里 猛 殿

提出者 久米島町議会議員 宇江原総清

賛成者 久米島町議会議員 安村達明

米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

平成27年1月15日午後、普天間基地所属のAH-1Wヘリコプターが久米島東の出砂島射爆撃場訓練空域で訓練中、ミサイル発射装置、ミサイル格納容器及び空燃料タンクを落下させる事故が発生した。

今回の装備品落下事故は、一步、間違え100kg超の装備品が船舶及び船舶付近に落下した場合、大惨事になりうる重大事故である。

沖縄県内市町村からは、米軍関係による事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検、安全管理の徹底、再発防止を強く求められている。しかしながら一向に改善されない現状に憤りを禁じえない。

よって久米島町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、安全の確保を速やかに実現するよう強く要請するため本案を別紙のとおり提出する。

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省  
特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長  
沖縄県知事 沖縄県議会議員

米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する意見書

平成27年1月15日午後、普天間基地所属のAH-1Wヘリコプターが久米島東の出砂島射撃場訓練空域で訓練中、ミサイル発射装置、ミサイル格納容器及び空燃料タンクを落下させる事故が発生した。

普天間基地所属のAH-1Wヘリコプターについては、昨年3月、揚陸艦に着艦の際、支脚が破損する事故が発生したほか、同年9月、金属製のリングとボルトを落下させる事故が相次いでいる。今回の装備品落下の海域は、久米島航路定期船の航路と隣接する海域にもなっている。また、同海域付近は、久米島漁業協同組合及び渡名喜村漁業協同組合の所属漁船が漁場から帰航の海域にも隣接している。一步、間違え100kg超の装備品が船舶及び船舶付近に落下した場合、大惨事になりうる重大事故である。

沖縄県内市町村からは、米軍関係による事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検、安全管理の徹底、再発防止を強く求められている。しかしながら一向に改善されない現状に憤りを禁じえない。

よって久米島町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 事故原因の徹底究明と、その結果及び再発防止策を速やかに公表し、実行させること。
2. 事故原因の究明・対策がなされるまでの

間、AH-1Wヘリコプターの飛行を全面停止させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年1月26日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長  
沖縄県知事 沖縄県議会議長

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。すがご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第1号、米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第1号、米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第4 米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する抗議決議について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、決議第1号、米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する抗議決議についてを議題とします。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

決議第1号 平成27年1月26日

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 安村達明

賛成者 久米島町議会議員 喜久村等

米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する抗議決議

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

平成27年1月15日午後、普天間基地所属のAH-1Wヘリコプターが久米島東の出砂島射撃場訓練空域で訓練中、ミサイル発射装置、ミサイル格納容器及び空燃料タンクを落下させる事故が発生した。

今回の装備品落下事故は、一歩、間違え100kg超の装備品が船舶及び船舶付近に落下した場合、大惨事になりうる重大事故である。

沖縄県内市町村からは、米軍関係による事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検、安全管理の徹底、再発防止を強く求められている。しかしながら一向に改善されない現状に憤りを禁じえない。

よって久米島町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、安全の確保を速やかに実現するよう強く要請するため本案を別紙のとおり提出する。

あて先 駐日米国大使 在日米軍司令官  
在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官

米海兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射装置等、装備品落下事故に対する抗議決議

平成27年1月15日午後、普天間基地所属のAH-1Wヘリコプターが久米島東の出砂島射撃場訓練空域で訓練中、ミサイル発射装置、ミサイル格納容器及び空燃料タンクを落下させる事故が発生した。

普天間基地所属のAH-1Wヘリコプターについては、昨年3月、揚陸艦に着艦の際、支脚が破損する事故が発生したほか、同年9月、金属製のリングとボルトを落下させる事故が相次いでいる。今回の装備品落下の海域は、久米島航路定期船の航路と隣接する海域にもなっている。また、同海域付近は、久米島漁業協同組合及び渡名喜村漁業協同組合の所属漁船が漁場から帰航の海域にも隣接している。一歩、間違え100kg超の装備品が船舶及び船舶付近に落下した場合、大惨事になりうる重大事故である。

沖縄県内市町村からは、米軍関係による事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検、安全管理の徹底、再発防止を強く求められている。しかしながら一向に改善されない現状に憤りを禁じえない。

よって久米島町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対

し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 事故原因の徹底究明と、その結果及び再発防止策を速やかに公表し、実行させること。
2. 事故原因の究明・対策がなされるまでの間、AH-1Wヘリコプターの飛行を全面停止させること。

以上、決議する。

平成27年1月26日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先 駐日米国大使 在日米軍司令官  
在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います  
すがご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから決議第1号、米海兵隊普天間基地  
所属AH-1Wヘリコプターのミサイル発射  
装置等、装備品落下事故に対する抗議決議に  
ついてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、決議第1号、米海  
兵隊普天間基地所属AH-1Wヘリコプター

のミサイル発射装置等、装備品落下事故に対  
する抗議決議については原案のとおり可決さ  
れました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本臨時会に付議されました事件は全  
て終了しました。

これで、平成27年第1回久米島町議会臨時  
会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号13番） 玉城安雄

署名議員（議席番号1番） 棚原哲也

平成27年（2015年）

## 第2回久米島町議会定例会

1 日 目

3 月 10 日



平成27年第2回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成27年3月10日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月10日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	3月10日 午後2時26分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	幸地 猛	3番	平良 義徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長 兼行政改革推進室長	平田 明	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	津波 実	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
税務課長	上原 厚	消防長	上江洲 勝志	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	儀間 由紀			

## 平成27年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕  
平成27年3月10日（火）  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	11p
第2		会期の決定	11p
第3		議長諸般の報告	11p
第4		町長施政方針	11p
第5	議案第1号	平成26年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について	19p
第6	議案第2号	平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	27p
第7	議案第3号	平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	28p
第8	議案第4号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	29p
第9	議案第10号	久米島町防災会議条例の一部を改正する条例について	30p
第10	議案第11号	久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例について	31p
第11	議案第12号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	32p
第12	議案第13号	久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	33p
第13	議案第14号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	34p
第14	議案第15号	久米島町課設置条例の一部を改正する条例について	35p
第15	議案第16号	議決内容の一部変更について	37p
第16	議案第17号	議決内容の一部変更について	38p
第17	報告第1号	専決処分の報告について（マンホール形式ポンプ自家発電設備工事請負契約）	40p
第18	議案第5号	平成27年度久米島町一般会計予算について	40p
第19	議案第6号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	44p
第20	議案第7号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	45p
第21	議案第8号	平成27年度久米島町水道事業会計予算について	46p
第22	議案第9号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算について	47p
		散会	48p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は町長の施政方針をはじめ平成27年度の当初予算を審議する重要な議会であり

ます。執行部におかれましては、議会運営及び議会審議が円滑に行われますよう議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思ひます。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。

ただいまから平成27年第2回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番幸地猛議員、3番平良義徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月10日から3月30日までの21日間としたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月10日から3月30日までの21日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成26年12月定例会以降、私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思ひます。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成26年12月以降の町政一般報告書が別紙のとおり報告がありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 喜久里猛

日程第4、これから町長の施政方針を行います。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。

平成27年度施政方針

はじめに

平成27年3月議会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

我が国の経済は個人消費などに弱さがみら

れるものの、原油価格の下落や政府の金融緩和・財政出動及び公共事業などにより回復基調が続いているとされています。世界の景気についても一部弱さがみられるものの、緩やかに回復しているとみられますが、米国の金融政策、ヨーロッパ、中国やその他新興国経済の先行き、原油価格下落の影響、地政学的リスク等について留意する必要があるとされています。沖縄県における経済についても景気は拡大しているとされ、観光面では入域観光客数が好調に推移しており、円安効果及び航空路線の拡充等により外国客は対前年+48%と高増加率で推移しています。個人消費や雇用情勢も改善がみられ特に昨年9月における有効求人倍率0.75は復帰後最高値を記録しています。このような中で沖縄県は21世紀ビジョン基本計画の実現を確実なものとするため沖縄が持つ優位性と潜在性を活かした施策を戦略的に展開するとともに、一つひとつの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むこととしています。

国・県の経済動向は、いずれも回復基調にあるとしていますが久米島町においては平成26年の年間観光入域客が5年ぶりに9万人台を達成するなど観光産業で景況感の改善がみられます。他産業においても経済の回復が実感できるように本年度も引き続き沖縄振興特別推進交付金を活用して、これまで同様に制度的に困難であった事業に積極的に取り組んでまいります。一方で町の自主財源の柱である町税の収入総額に占める割合が依然として低い状況にあり、地方交付税や国庫支出金などの特定財源に大きく依存した構造であることから財政運営は依然として厳しい状況の続くことが予想されています。今後とも医療、

福祉、教育など町民に身近で必要不可欠な行政サービスの水準を維持していくためには、安定的な財政基盤の確立が不可欠であることから行政改革に引き続き取り組んでまいります。

現在、久米島町は毎年平均で約80人も人口が減少しています。私は昨年の所信表明において定住人口増加に向けて戦略の立案が必要と申し上げましたが定住条件の重要な要素である「しごと」の創造に向けて、海洋深層水産業を核とする「しごとづくり」とその経済効果についてコンソーシアムを発足して議論を重ねています。また、国全体が人口減少をむかえる中で政府も本腰を入れて地方の「まち・ひと・しごと創生」に向けての取り組みを強力に支援することを表明しています。

各自治体は今後5年間の行動計画「地方創生総合戦略」を策定することになりますが、人口増加をはじめとする地域の活性化については現在、策定作業中の第2次久米島町総合計画と方向が同じであります。

本年度は各種計画の策定及びその実行性を高めるため行政組織機構の見直しを行い「参画と責任」「選択と集中」を基本にして次に述べます各産業の振興及び住民生活、教育、福祉分野において積極的な施策展開を図り活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

## 1. 産業の振興

### (1) 農業の振興

農業については、農業従事者の高齢化に加え、担い手不足の問題など経営が大変厳しい状況にあります。現状を打開するためには、国の農業政策である人・農地プランの積極的な活用により、担い手育成や農地集積を進めていくと同時に栽培技術や経営能力の向上な

ど、関係機関との連携強化を図りながら課題解決に取り組んでまいります。

また、地域で取れた農林水産物を加工し、付加価値を付けて販売する6次産業化に積極的に取り組み地域の活性化に努めてまいります。

次に個別施策について申し上げます。

さとうきびの振興について「久米島町循環型農業促進事業」により、堆肥すじまき機及び運搬車を導入するとともに「さとうきび安定生産対策事業」によりハーベスターを導入します。さらに「さとうきび優良種苗安定確保事業」により、優良種苗の確保及び農家への普及を図ります。また、町単独事業により、さとうきび振興協議会の支援、干ばつ・灌水対策事業、さとうきび共済掛金助成事業、さとうきび病害虫防除事業等によりさとうきびの振興を図ります。

野菜の振興については前年度に引き続き「海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業」を推進し、海洋深層水を活用した野菜栽培の生産拡大に努めてまいります。また「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業」及び「重要野菜価格安定対策事業」により野菜の安定生産に努めてまいります。

甘蔗の振興について昨年、アリモドキゾウムシが根絶され、作付面積が拡大しています。今月中には沖縄県知事から拠点産地の認定を受ける予定でありますので甘蔗生産振興計画に基づき更なる生産振興を困るとともに「甘蔗優良種苗普及事業」により甘蔗の優良種苗の確保を図り、農家への優良種苗の普及と生産拡大を図ります。昨年度は、商工会を中心として紅芋を使用した特産品の開発を行いましたので、6次産業化に向けて紅芋加工施設

の建設にも取り組んでまいります。

畜産の振興について全国的に肉用牛取引価格も上昇傾向にあり、明るい兆しも見えてきました。しかし、農家の高齢化などにより、母牛頭数が減少傾向にあることから沖縄県の「畜産担い手育成事業」により畜舎、草地等の整備を図り母牛の増頭に取り組むとともに「優良雌牛導入事業」により優良雌牛を導入し母牛の増頭に取り組んでまいります。町単独事業としては「繁殖雌牛共済掛金助成事業」「優良雌牛自家保留支援事業」などにより畜産振興に取り組んでまいります。山羊については昨年「くめじま山羊活性化事業」により久米島の山羊のブランド化に向けた取り組みがスタートしました。今年度も同様に山羊振興に取り組んでまいります。

## (2) 漁業の振興

漁業については、日本と台湾の漁業協定により漁場が狭められるなど漁業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、農業と共に島の基幹産業であり、次の施策により漁業振興に取り組んでまいります。

漁業基盤について「漁港施設機能強化事業」により仲里漁港の製氷施設及び兼城港、鳥島漁港の漁船巻揚機を更新し、能力強化を図るとともに「浮漁礁整備事業」により、中層浮漁礁を2基整備します。また「産地水産業強化支援事業」により、前年度に引き続き水産物加工施設の整備を行います。

さらに、昨年度の台風19号により被害を受けた車エビ養殖民間事業者を「漁業災害対策特別資金利子助成事業」により支援してまいります。

## (3) 商工業の振興

地場産業振興について、久米島商工会と連携

して「久米島特産品販路開拓事業」により久米島の素材を活用した特産品の開発及び販売促進に取り組んでまいります。

海洋深層水関連産業について「海洋深層水全国展開事業」により、本町の有望な地域資源である海洋深層水関連の事業拡充を図るとともに、全国の海洋深層水取水地域との連携を図り海洋深層水関連商品の全国展開を進めてまいります。

久米島紬の振興について「久米島紬販売促進事業」により久米島紬の後継者の育成、商品開発、販売促進など積極的な事業の展開を図ってまいります。

#### (4) 観光産業の振興

円安効果やLCCの相次ぐ就航により沖縄県では外国人を含め観光客数が順調に伸びています。久米島町は観光振興計画を策定して2年目を迎えますが観光入域客数99,000人を達成できるよう同計画に基づく各種施策を展開してまいります。

観光情報発信について、インターネットなどのメディアを活用して観光情報発信力を強化するための「久米島観光プロモーション事業」を引き続き実施します。また「体験交流型観光商品開発販売促進事業」により「島の学校」を中心に着地型観光商品の開発販売や民泊事業の推進に取り組んでまいります。

スポーツ合宿誘致について、久米島町スポーツコンベンション推進協議会を中心に野球や陸上などをはじめとする各種競技の合宿誘致に積極的に取り組んでまいります。また、久米島マラソン大会などのスポーツイベントを観光協会と連携して入域客の増を図ってまいります。

観光誘客のための新規路線開拓について

「航空路線拡充対策事業」によりチャーター便事業の拡充を図ってまいります。観光関連施設について、バーデハウス久米島や泊フィッシュアリーナなどの管理運営を適切に行い観光客の満足度向上に努めてまいります。

#### (5) 交通の確保

離島を結ぶ航路・航空路は、住民の生活や地域経済にとって重要な交通手段であり、また都市圏との交流、物流、観光、産業活動に欠くことのできない重要な役割を果たしています。航空路線については、沖縄県が行う離島住民等交通コスト負担軽減事業の交流人口の対象を久米島町へ拡充し、交流人口の拡大に努めてまいります。また、航空路線の安定運行の確保と機材の大型化又はジェット便の増便について航空会社や沖縄県に求めてまいります。航路については、高速輸送時代に対応する高速船の導入についても関係機関と協議を重ね、輸送体制の拡充、利便性の向上について取り組んでまいります。

## 2. 教育・文化の振興

久米島町の明るい未来をつくるためには、人づくりが最も重要だと考えており、小中学校の学力向上に向けた教育環境整備に積極的に取り組んでまいります。久米島高校の魅力化については総務省の地域おこし協力隊事業による公設民営塾の開設及び島外・県外からの島留学受入のための施設整備などに関係機関と連携して取り組んでまいります。

文化振興について、久米島は琉球王朝や大陸文化の影響を受け、民俗芸能や古典民謡などが古くから受け継がれ、書道についても子どもから大人まで盛んに行われています。このような無形文化資産の継承を図るため古典民謡大会や民俗芸能大会の開催、書道展の開

催支援など、町民が自らの地域の文化・歴史に誇りを持てる気運を醸成してまいります。

#### (1) 学校教育の充実

学校教育に求められるのは、変動の激しい21世紀を力強く、逞しく生き抜く「生きる力」を全ての子ども達に育むことにあります。「生きる力」を育むとは、「知・徳・体」調和のとれた子どもの育成だと考えます。その中でも、教育委員会では、本町の教育の大きな課題である『学力の向上』を基軸として、子ども達一人一人に確かな学力を身に付けさせるような取り組みを推進してまいります。

学力向上の取り組み目標として小学校は国語、算数を合わせた総合正答率で全国を越える。中学校は国語、数学、理科を合わせた総合正答率で県平均を超えることなどを目標としています。

目標を実現するためにも、全小中学校で著名な専門家を招聴し教師の授業力の向上のための研修会を数多く実施します。また基礎学力向上学習支援員を清水小、仲里小に配置するとともに小学校全学年にデジタル教科書を配布します。

教育活動の中では、人材、自然、伝統文化など、地域の豊かな教育資源を活用することにより、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りを持てるような子ども達の育成に努めてまいります。

2年目を迎える球美中学校につきましては、町雇用の教職員を継続配置して、生徒達が伸び伸びと学習できるような学習環境の充実に努めてまいります。

幼稚園においては、各園の園児数のバランス格差に起因する保育内容や安全面等に対する課題の解決が早急に求められています。適

切な保育が受けられるよう「幼稚園統廃合検討委員会」を中心にして幼稚園の統廃合を推進してまいります。

#### (2) 生涯学習の振興

社会教育ついて、生涯学習の充実を図るため、ヤングフェスティバルや新春書道展、また各種講座・体験活動事業等を展開し、幼児から高齢者に至る町民が生き生きと学習活動ができるよう支援してまいります。さらに、交流事業として、なかさと交流・佐賀市との中学生交流、海外ホームステイ事業を継続実施して児童・生徒の視野を広めるとともに将来の久米島を担う人材育成に向けて取り組んでまいります。

社会体育について、町民の健康・体力増進を図るため、久米島町体育協会などの団体と連携を図りながら町民運動会やふれあい駅伝、水泳教室などの各種体育行事を実施してまいります。また、久米島中体連行事としても実施されている伝統競技の沖縄角力の保存、継承を図るため沖縄角力協会久米島支部と連携を図ってまいります。

#### (3) 文化の振興

文化振興について、伝統芸能や民族芸能の保存・継承を図るため、久米島町文化協会や久米島町民俗芸能保存会との連携を図りながら充実発展に努めるとともに書道展の開催について引き続き支援してまいります。

文化財行政について、具志川城跡は石積み修復工事を行い、宇江城城跡は保存管理計画策定事業が完了しました。今後は基本・実施計画の策定に向けた準備を進めてまいります。その他指定文化財についても適切な維持・管理・活用に努めてまいります。

久米島紬について、久米島紬保特団体、久

米島紬事業共同組合と連携して全国重要無形文化財保特団体協議会・久米島大会を11月に開催します。

博物館・ホテル館について、常設展示を中心に各種企画展、講座等の開催や周辺の整備を図りつつ自然・環境学習を推進し、本町の自然、文化遺産の保全に努めると共に観光振興・地域活性化にも寄与してまいります。

#### (4) 学校給食

学校給食センターでは、地産地消の拡大に向けて関係機関と連携を図りながら地元産の食材を給食として活用できるよう取り組んでまいります。また、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につけることができるよう積極的に食育に取り組んでいくとともに「安全・安心・美味しい給食」の提供に努めてまいります。

### 3. 福祉の充実

町民福祉につきましては、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

#### (1) 母子保健・児童福祉

妊産婦や乳幼児、児童生徒に対しての健診、訪問指導や各種予防接種の他に食育を初めとする規則正しい生活習慣の確立を図る取り組みが必要です。乳幼児から就学前までの健康管理や気になる児童への支援等、関係機関と連携しながら取り組みを強化するほか、出産助成金の増額や出産奨励金の給付など少子化対策にも取り組んでまいります。

#### (2) 健康づくり

厳しい状況にある町民の健康状態を改善する取り組みとして、町民一人ひとりが個人の

状態を把握し主体的な健康づくりが実践できるよう、久米島町健康づくり推進協議会を中心に関係機関、関係団体等と連携しながら「久米島町健康プロジェクト」事業を推進してまいります。

また、子どもの健康問題については、幼児期からの生活習慣の指導が必要なことから、公立久米島病院小児科医師、教育委員会、各学校、役場が連携し「子ども健康プロジェクト」事業で課題解決に向けて取り組んでまいります。

#### (3) 高齢者福祉

本町の高齢化率は約26%と超高齢化社会を迎えており独居老人、老人夫婦世帯、介護を要する方や認知症の方が増加しております。多様化する高齢者のニーズに応えるため、社会福祉協議会や介護事業所等の関係機関と連携しながら各種ケア事業を推進してまいります。また、介護保険制度の改正に伴い地域の実情に応じたサービスの提供ができるような事業計画の策定に取り組んでまいります。

#### (4) 障害者福祉

旧久米島中学校跡地へ移転した地域活動支援センター「さくら」の障害者の居場所づくりとしての環境整備や基幹相談支援センター、就労支援事業所との連携による障害者福祉サービスの利用など必要な支援を行なってまいります。

#### (5) 生活困窮者対策

今後も増加が予想される生活保護受給者や生活困窮者等が自立した生活ができるように就労支援対策に取り組んでまいります。

### 4. 環境保全と地域美化

豊かな自然環境の中で、快適で潤いのある活気に満ちた生活を営むことは全町民の願い



であり、自然環境を保全しながら住みよい環境づくりに努めてまいります。

#### (1) ゴミ対策

ゴミ排出量の推移は、可燃収集ゴミは減少傾向にあるものの、一般廃棄物については、現代社会の生活形態が大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活様式になり排出されるゴミの量も県平均より多い状況にあります。循環型社会の形成を目指し、住民意識の啓発やリサイクルシステムの構築を積極的に取り組むとともにゴミの不法投棄対策の監視及び回収等に努めてまいります。

#### (2) 環境美化・赤土流出防止

住みよい環境づくりのため、公共施設及び町道や公園、観光地施設等の環境美化作業を継続、強化してまいります。

緑化推進事業は引き続き久米島に自生する花や花木を保護増殖し、島の在来花木を年中楽しむことが出来る環境を構築します。花の植栽については、NPO法人及び地域住民・ボランティア団体とも連携しながら継続してまいります。また、環境保全において大きな問題である赤土流出については、南部保健所など関係機関と連携・協力しながら引き続き監視体制及び指導の強化を行ってまいります。

### 5. 生活基盤の整備

町民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道、農道、漁港等の整備を積極的に進めると同時に県で事業実施しております県道整備、港湾整備、河川整備、排水路整備、水質保全についても積極的に取り組んでまいります。また、安心して使える水を確保・供給するとともに環境に配慮した上下水道整備を推進してまいります。

#### (1) 町道整備

新規事業の比嘉2号線道路改良工事、継続事業の久米島縦断線道路改良工事、大原下線道路改良工事及び銭田橋改修工事の早期完了に努めてまいります。老朽化が進んでいる道路につきましては道路ストック総点検調査の継続実施により補修改修の必要箇所を把握するとともに工事の実施に向けて取り組んでまいります。また、未整備道路の整備にも鋭意取り組んでまいります。

#### (2) 農業基盤整備

農業基盤整備促進事業により、農道、排水路の整備を継続して進めてまいります。また、ほ場内の勾配修正・排水路・沈砂地等の整備を行い農地からの赤土流出を防止して海岸環境の保全に努めてまいります。

平成27年度新規採択された「農業水利施設保全合理化事業」で老朽化施設の更新を行い水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性構造を図りながら農業の競争力を強化してまいります。

#### (3) 漁港の整備

「漁村地域整備交付金事業」により鳥島漁港及び儀間漁港における漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るための整備を継続して取り組んでまいります。また「水産物供給基盤機能保全事業」により老朽化した漁港の補修改修に取り組んでまいります。

#### (4) 水道事業

平成26年度に山城浄水場系の儀間ダムが完成し、安心・安全な水をより安定的に供給することが可能となりました。本年度、上水道整備基本計画を策定し、施設整備を計画的に進めてまいります。下水道事業について、イーフ・清水浄化センターの機能強化を図るために「長寿命化事業」により儀間・嘉手苅・

山城地区の下水道整備推進を図ってまいります。上下水道利用料金の未収金解消については、引き続き相談員を配置して収納取組みの強化を図ってまいります。

## 6. 情報通信基盤整備

離島である久米島町にとって、情報通信基盤は日常生活から、教育・産業・福祉・防災など大変重要な役割を果たしています。特に光インターネットサービスはWIFIサービスを展開する上で強力な基盤となり町民及び観光客の利便性が向上しつつあります。今後においてもWIFIエリアの拡充を図りながら防災・福祉・観光など町民や観光客の安心安全を確保するツールとして積極的な活用を図ってまいります。

## 7. 消防・防災

各種災害への予防及び被害の軽減に努め、尊い人命や貴重な財産を守るため日々の訓練を積み重ね消防力の「充実・強化」に取り組んでまいります。

### (1) 消防体制強化

消防用無線が現在のアナログ方式から、デジタル方式へ移行されることにともない、沖縄県消防通信指令施設運営協議会及び沖縄県消防共同指令センターへ職員を派遣します。

### (2) 救急業務

救急業務につきましては、救命率の向上、傷病者の負担軽減など質の高い救急医療を住民に提供するため、計画的に病院実習や追加講習を実施するなど救急隊員の技術の向上を図ってまいります。又、応急手当の普及活動においても、実際に住民によるAEDを活用しての応急処置を施した、救命効果事例が有りました。本年度も引き続き、町民及び事業所等へ応急手当普及啓発を推進してまいりま

す。

### (3) 火災予防

住宅火災を未然に防ぐ目的で火災警報器の設置が義務づけられてから4年が経過しました。久米島町における警報器設置率は現在、約70パーセントとなっています。未設置の住宅についても火災警報器の設置推進・強化を図ってまいります。

### (4) 地域防災

地域の防災力を高めるために、消防団や自主防災組織及び女性消防クラブの育成強化を図り「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に社会環境の変化に即した消防防災体制の充実強化を図りながら災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

よって、平成27年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一般会計	7,279,399千円
国民健康保険特別会計	1,444,351千円
後期高齢者医療特別会計	71,939千円
下水道事業特別会計	337,965千円
<u>水道事業会計</u>	<u>315,181千円</u>
合 計	9,448,835千円

以上、平成27年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて、述べてまいりました。地方分権が進展している今日、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層的確に対応することが求められています。

活力ある地域をつくるため、町民とともに知恵を出し合い、協力しながら行う協働のまちづくりに一生懸命取り組んでまいりますので、町民の皆様と議員各位のご理解、ご協力

をお願いして私の施政方針といたします。

平成27年3月10日

久米島町長 大田治雄

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで町長の施政方針を終わります。

日程第5 平成26年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第1号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第1号、平成26年度久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要についてご説明申し上げます。

まず予算書の1枚目をお開き下さい。平成26年度久米島町一般会計予算の補正予算(第5号)概要につきましては、歳入歳出それぞれ7千729万円を減額し、総額83億2千341万9千円といたします。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。まず歳入につきましては、予算書の1ページをお開き下さい。

1款町税が912万9千円の増額となっております。これは軽自動車税の現年度分及び繰越滞納分等の徴収率が向上したことが主な要因となっております。

次に、2款地方譲与税につきましては126万3千円の減額となっております。

続いて、3款利子割交付金は37万6千円の

減額。

そして、4款配当割交付金は80万3千円の増額。

そして、5款株式等譲渡所得割交付金は95万3千円の増額となっております。

続きまして、6款地方消費税交付金では59万7千円の増額。

そして、7款自動車所得税交付金は179万4千円の減額。

次に、8款地方特別交付金は52万9千円の増額。

そして、9款地方交付税は293万円の増額。

そして、11款分担金及び負担金は268万2千円の減額となっております。

続きまして、12款使用料及び手数料は131万8千円の増額となっております。

次、2ページになりますが、13款国庫支出金では3千381万8千円の減額。

また、15款県支出金は565万4千円の増額。

そして、16款財産収入は610万4千円の減額。

次に、17款寄附金では231万5千円の増額。

そして、18款繰入金は75万4千円の減額。

そして、20款諸収入は98万円の増額。

次に、21款町債は5千570万円の減額となっております。

以上が歳入予算の補正内容となっております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。歳出では3ページからになりますが、2款総務費では6千548万7千円の増額となっております。主な内容としては職員給与等で542万9千円の減額、そして退職手当負担金が768万8千円の減額等、また各種事業の不用額の減額が主なものとなりますが、基金運営事業においては将来の公共施設の更新や建て替え

等に財源を確保するため庁舎等新改築基金に4千74万2千円を追加計上しております。また国の補正予算第1号に伴う地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業を新規で立ち上げ5千840万円を追加計上しております。内訳としましては地域消費喚起・生活支援型交付金事業に2千490万円。そして地方創生先行型交付金事業に3千350万円を計上しております。尚、本事業においては全額次年度に繰越して実施する予定であります。

続きまして、3款民生費では383万円の増額となっております。主な内容としまして、各事業にかかる人件費や臨時福祉給付金給付事業の扶助費の不用額を減額しておりますが、国民健康保険事業における療養費の増加に対応するため国民健康保険特別会計へ繰出金として1千453万6千円。そして障害者総合支援給付事業の扶助費で1千950万円を増額計上しております。

次に、4款衛生費では600万8千円の減額となっております。主な内容としまして、がん検診推進事業、そして男女特有のがん検診事業、そして予防接種事業等で受診者数が見込を下回ったことから委託料の不用額をそれぞれ減額をしております。

次に、6款農林水産業費では1千34万9千円の増額となっております。主な内容としましては、農地管理事業において農道等の修繕に必要な経費を50万7千円を追加計上した他、平成26年度国の補正予算、第1号の計上を受けて青年就農給付金事業、次年度分の県支出金が先行して交付されたこととなったことから同事業に2千475万円を追加計上しております。一方、久米島町新規就農一貫支援事業では940万8千円の不用額を見込み減額をしてお

ります。

次に、7款商工費では11万4千円の減額となっております。主な内容としましては、人件費及び物件費の減となっております。

次に、8款土木費では3千739万6千円の増額となっております。主な内容としましては、比嘉公民館建設事業において、今年度の補助金交付額の内、未執行分を工事費から積立金へ組み替えし特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金へ積み立てて、次年度以降の財源とします。また新興通り駐車場整備事業では補償金として2千831万円を追加計上しております。また下水道維持管理事業においては奥武島非常用自家発電マンホールポンプ制御盤火災に伴う取り替え工事及び西銘地内の管渠布設に必要な経費とするため2千941万3千円の繰出金を計上しております。

次に、9款、これ4ページになりますが、消防費では消防救急デジタル無線整備事業において入札残があることから2千464万円の減額となっております。

次に、10款教育費では2千835万7千円の減額となっております。主な内容としましては、各事業の不用額の減額となっております。

続いて、11款災害復旧費では台風19号の被害を受けた儀間漁港沖防波堤及び仲里地区養殖場の災害復旧事業の確定に伴う1億1千465万4千円の減額となっております。

最後に、12款公債費では昨年度末に実施した地方債の繰上償還の効果により元金が1千948万2千円、そして利子が112万1千円の減額となっております。

以上が平成26年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の主な概要となっております。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今、町長から、補正予算の内容について説明がありましたが、補正予算の121ページの繰越明許費の説明がなかったんで、各担当課から説明をしてもらいたいと思います。この補正予算そこまで含めての補正予算だと思います。町長から説明がなかったんで各課長の方から担当事業についてご説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま幸地議員から質問のあった繰越明許費、1番目、総合計画の策定事業については当初3月、今月いっぱい完了予定のものが、やはり議論がもう少し必要だということで、6月まで延長して実施したいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課 仲村渠一男

それでは繰越免許費の2番目、農産物直売所整備事業、これは宇山里に計画している農産物の直売所でございます。内容の見直し等これまで時間がかかりまして、今現在、設計の契約を終えたところでございます。

今年度中には設計は一応終了する見込でござ

いまして、あと工事の方は新年度に繰り越して着工ということになっております。

次に、山羊振興事業につきましては、現在設計が終了しまして、工事の発注をしたところでございます。本格的な工事は3月、今月から取りかかりまして、完成が出納整理期間中に完成できればと考えております。

あと観光プロモーション事業、一部繰り越させていただきます。

あと中山間地域総合整備事につきましては、今年度で一応5カ年計画の最終年度にあたりますが、一旦繰り越して、これは次年度の財源に充てるということが可能ということになっておりますので、繰り越して残りの残額、繰り越した額を新年度の事業に充てていくというようなかたちになります。

あと浮漁礁整備事業につきましても設計は今年度中で終わって設置についても次年度になります。

次に、産地水産業強化支援事業、これは加工施設でございますが、いま建物の鉄骨がほぼ終えたところでございますので、建物とあと機械設備、電気、排水がほぼ6月まで繰り越して完成いたします。

あと冷凍設備の方が7月まで一応かかる見込でございます。これは完成後に冷凍設備の試運転の調整期間がございますので7月を目処にしております。

それと水産物加工施設につきましては27年度事業の分も若干残っておりますので、これは外構とあと備品類、27年度事業として残っておりますので、せめて併せて9月末までにかかる見込をしております。

○ 議長 喜久里猛

保久村学保全課長。

○ 保全課長 保久村学

それでは上から2番目、スポーツコンベンション施設機能強化事業の繰越について説明します。久米島多目的グラウンド、ホテルドームの隣にありますグラウンド周辺のタータンの改修、それから仲里野球場のバックネットの改修工事でございます。これにつきましては、設計、委託の方は終わりました、工事を発注する段階で多目的におきましては実業団駅伝部の合宿と工期が重なるということと、それから仲里野球場においては楽天のキャンプと工期が重なるということで、工事につきましては繰り越して実施をしたいということで繰越を予定しています。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

私の方から地域消費喚起・生活支援型交付金事業、そして地方創生先行型交付事業に関しましては、全協の中で、この補正予算で経済対策として国の方からトータル5千700万の事業の内示がきており、ヒアリングをしている状況です。現在、内閣府のヒアリングの最中で事業実施できる段階ではないということで、全額予算計上しまして、繰越し実施は27年度になります。

比嘉公民館建設事業に関しましては、設計は、概略設計は終わっているんですが、工事に関しましては、地元との調整、そして取り壊す部分の一部にアスベストが含まれている関係で、工事費を基金に積み、今回、議案第11号として上程しますが、工事費を基金に積み、27年度に工事を執行する予定で繰り越しております。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

自動車実証フィールド支援事業、これは奥武島の自動運転のための道路整備事業、これにも先週工事として発注して繰越しています。

次に、農業基盤整備促進事業、これ農道整備なんですけど、実は12月時点で県の方から予算消化してもらえないかということで予算いただいて繰越して来週に発注して契約繰越ということになります。

13款総合整備事業、これは今年度でも最後の事業でして、全部、事業を精査したところ今、具志川の方で1件だけ繰越して取り組みたいという道路があったんで、その700万の繰越事業です。

漁村地域整備交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業、これは鳥島と儀間なんですけど、1件は鳥島の第2波除堤は発注しておりますが、関連事業で儀間の方の、今、整備の工法それと磁気探査が必要かということで、今、県の漁場課と調整して磁気探査は必要だという結果になりましたので、それを今、実施して、工事は繰越しているという状況です。

比嘉公民館建設事業、これは先ほど総務課長から答弁ありましたとおり積立金の方に。すみません、実施設計の方ですね。今やっています。6月に設計完了という予定で進めております。すみませんでした。

久米島縦断線整備事業、これは当初予定していた、病院へ向かう十字路の所でちょっと強行の反対にありまして、今、路線を変更して繰越して事業完了しようということで調整しています。大原下線整備事業、この路線も地主の方に、ちょっと納得いかないというこ

とで反対にあいまして、その件を県と相談して路線を変更して繰越して発注しております。

新興通り駐車場整備事業2千831万、今、立ち退きの鑑定を今依頼して、8分といたしますのは、建物と土地の鑑定は出たんですが、今、営業保証の面で鑑定がまだ算定されていなくて、繰越事業となっております。

儀間漁港沖防波堤災害復旧事業、これは先週、国の方から内示いただきまして、儀間の前回の台風で被災した箇所なんですけど、2千970万の繰越額となっております。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

工事は建設課に移っている関係で、1点説明していないのがあります。安心安全な観光まちづくり事業、これについては真泊の避難道の部分です。何で繰越したかといいますと、前回は説明したんですが、この地域は土砂災害警戒区域に指定された関係で県との調整、それと保安林が整備地域にありましたので、その保安林解除の部分で調整がだいぶ遅れてしまって、工事費について繰越しさせていただきます。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課。

○ 産業振興課 仲村渠一男

1件ちょっと説明が抜けておりました。1番最後の災害復旧事業費の中で、仲里地区養殖場災害復旧事業がございますが、これはちょうど災害査定を受けて、今、設計が終了したところでございます。このあとエビの収穫が終わるタイミングで工事に入って、できれば6月までに工事を終わらせたいと考えてお

ります。

一応、説明は簡単にしたんですが、久米島観光プロモーション事業なんですけど、これは久米島の観光をピーアールするためのビデオを今、現在作っていて、四季これは春夏秋冬で、それぞれ3月まで撮影が入ります。ですからどうしても編集作業が4月までずれ込むということで、4月出納整理期間には納品できるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

銭田橋整備事業で、橋脚を取り付けて、今この繰越は、両サイドの取り付け道路整備です。橋部分は本体は今年で終わりますので、銭田川と1号線の取り付け道路の整備のための繰越事業です。設計は終わっておりますので、直ぐ発注準備です。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

いまさきも建設課の方から説明がありましたが、新興通りの事業が補助とかありますが、これ具体的にどういうふうにやろうというふうな、その格好というんですか、具体的に説明願いますか。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時11分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時11分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、新興通りの件ですが、今ちょうど設計

中で平面計画を県の方と今、調整している段階です。

○ 議長 喜久里猛

島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

私が聞いているのは、例えば、そこは釣具店だとか、それから空き屋それとピザハウスありますね。そこがどのような格好になるのかということですよ。これは業者からここを立ち退きされたら困るというふうな意見もあると思うんですね、ですからどの部分が立ち退きの対象とか補償の対象に見られているのか、それを聞きたいんです。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この通りは新興通りや地域からの要望があって計画が始まって採択されたと聞いております。今は補償物件は渡慶次釣具店、それと国吉修さんがやっています民宿ですか。その出っ張った箇所のみです。プランタンはそのまま残します。そこからの出入口の整備で、後ろ側の駐車場とフラットにした整備計画で計画しております。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

この整備と裏側の県道の整備と関連しますので、ちょっとお聞きしたんですが、話が事業採択されてからほとんど進まない状況でありますね。最近なって後ろ側の予定の道路、そこ立ち退きとかされていますけど、まだ補償交渉の入っていないところもあるみたいですね。そこはどのような進捗になっているの

か、それとどうして工事が遅れているのかどうか、お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、おっしゃっている道は県道の整備事業の一貫で用地交渉自体、我々の方には情報提供はないです。交渉自体、何時から始まって誰とやってるのかも全く当建設課の方には連絡はありません。

○ 議長 喜久里猛

島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは県道なんですけど、実際、使うのは我々、久米島町民ですよ。ですからそういうものを町と調整とか町にもいろんな要望だとか聞くとかですね。そういう県との調整というのは全くないんですかね。もう住民が見た場合には県道だろうが町道であろうが、住民から見た場合には、何で役場は事業が進まないのかというふうにしか見られないんですよ。ですからそういうところは、ここは何処まで進んでいますとか、この部分は何処まで進みますとか、そういうのは皆さんの方から県に聞くのも、また、よろしんじゃないかと思いますがどうですか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

我々、建設課も関連事業として、その物件、土地の鑑定に関して、県用地課にもそういう情報をくれということで再三連絡はしているんですが、重要資料だということで、開示させていただけなくて、うちも町単独事業のみの鑑定を発注した次第でございます。



○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

私の方から質疑したいと思います。33ページ、久米島風力発電所管理事業というのが121万4千円減額されていますが、先の補正で計上されていたんですが、これは聞いた話では町が無料で譲渡してもらって管理するという売電してやるというかたちで話しは伺ったんですが、補正で上げて今回また減額、新年度また400万円ぐらい計上されていますよね。その経緯の説明をお願いします。

それとあと1つ、77ページで先ほど提案理由の説明で青年就農給付金事業というのが新年度の先行して予算確保して計上しているという説明がありました。

次の新規就農支援事業で940万8千円は不用額として減額しているということですが、当初1千700万計上されていて約半分以上の不用額が出ているわけなんですけど、対象者とか申請がなかったのか、その理由もちょっと説明したいと思います。以上2点お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。久米島風力発電管理事業の減額なんですけど、当初26年度途中で、この風力発電の製造会社、酉島製作所というところと年契約を結ぶ予定でしたが、先方の都合でちょっとずれ込んで新年度から新規に契約したいということの申し出でございまして、そういったかたちで減額をしております。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課。

○ 産業振興課 仲村渠一男

77ページの久米島町新規就農一貫支援事業でございますが、これは青年就農給付金を受けた若い農業後継者がハード施設を導入する場合に支援していくものでございます。これは当初予算で3人の分の計上をしておりますが、そのうち条件を満たして事業化に至ったのがお一人でございます。残り2人につきましては、これは平張施設とトラクターでございますが、諸条件を満たすことができなかった。あるいは先送りということでありまして。諸条件ともうしますのは2割の裏負担の問題がございますし、あとはトラクターとか、細かい条件がございますので、それをクリアすることができなかったということで、また次年度以降、検討してできるだけ早めにハード面の支援が行われるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

14ページの財産貸付収入の745万円が減額補正されています。その減額の理由に付いてお聞きします。

それから先ほどの121ページの繰越明許費の中で農産物の直売所の整備事業が繰越になっています。これまで内容の見直しとかいろいろと発注が遅れてきてるんですが、発注時期は何時になるのか。この2点についてお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

14ページの財産貸付収入の件なんです、今まで財産貸付収入については、単価計算で契約されて契約者の相手方双方が、一旦契約しますと永年契約される仕組みでした。その確認作業といいますか、例えば契約を受け取る側はやめたつもりなんです、それがそのまま永遠と継続されている。こちらは継続されているということで賦課したり、そういう状況がありました。それを貸付規定に基づいて3カ年毎に更新をかけて、確認作業しながら3カ年毎に契約を確認し再契約を結ぶような仕組みにもっていこうということで切り替えました。そして税務課が3年に1度の固定資産の評価替えを行っておりますので、それと併せるようなかっこうで、その都度固定資産の評価を参考にしながら3カ年毎に切替する仕組みにしております。

そういう関係で平成26年は契約の途中の方々もいらっしゃいますので、それもまだ十分契約がなされていないということで26年については、その分落ちますよということで減額してあります。じゃあ落ちた分は入らないのではなくて、27年度で契約をし遡及して徴収するというので27年度に補正で追加します。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課。

○ 産業振興課 仲村渠一男

121ページの上から読んで2番目の農産物直売所整備事業でございますが、これは町が相手方に補助金を流して事業実施主体は相手方になります。そういう意味で事業を進めていくのは、向こうの相手方の団体になりますが、今現在、設計の発注を終えたという報告

を受けております。従って、設計が3月から4月ぐらいにかけて、そのあと工事発注の準備をしまして、5月の下旬ぐらい工事発注はなるのかなとみております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

1つ聞きたいんですが、15ページに、寄付金のところですが、ここに指定の寄付金の話がでているんですが、これはだいたい指定を受けるには指定とか特定指定とか法的なものも絡んでいるのか、それとも去年は332万円あったんですが、今年は91万5千円、指定寄付金として計上されているんですが、この指定寄付金というのはどういう意味のものなのか、ちょっと説明してもらいたいんですが。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

指定寄付金の内容について、今説明資料を持ち合わせておりませんので、特別委員会の中で新年度予算等ありますので、そこで説明させていただきます。

○ 議長 喜久里猛

いいですか。

○ 6番 安村達明議員

はい、よろしいです。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成26年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第1号、平成26年度久米島町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。（午前11時15分）

○ 議長 喜久里猛

再開します。（午前11時27分）

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明総務課長

先ほど安村議員の質問の中で15ページ、寄付金の中で指定寄付金の中身についての説明を特別委員会と申し上げましたが、指定寄付金というのは寄付の相手方が奨学金に寄付をしたいということで指定する場合があります。その他に関しては一般寄付金に組んでおります。

○ 議長 喜久里猛

安村議員よろしいですか。

○ 安村達明議員

はい。

○ 議長 喜久里猛

はい、進めます。

日程第6 平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第2号、平成26年度久米島

町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算額のそれぞれ1千247万9千円を増額し、歳入歳出の総額を13億1千286万2千円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としまして、1ページになりますが、歳入では、1款国民健康保険税1千793万3千円の減額。そして5款国庫支出金の1項国庫負担金で574万円の減額。そして6款療養給付費等交付金で456万2千円の減額。そして8款県支出金では148万1千円の減額で総額2千971万6千円を減額補正し、そしてまた5款の国庫支出金の2項国庫補助金において353万3千円の増額。そして10款の共同事業交付金で2千310万3千円の増額。12款繰入金で1千451万8千円の増額。そして14款の諸収入で104万1千円の増額で総額4千219万5千円を増額補正するものであります。

続いて2ページ、歳出になりますが、1款総務費で45万円の減額、2款保険給付費の3項出産育児諸費で213万円の減額。同じく4項葬祭諸費で9万円の減額。そして7款共同事業拠出金で952万円の減額。そして8款保健事業費102万6千円の減額で総額1千321万6千円を減額補正し、また2款の保険給付費の1項療養諸費で1千421万1千円の増額。そし

て11款の諸支出金で1千148万4千円の増額で総額2千569万5千円を増額補正するものであります。

以上が、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要となります。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第3号、平成26年度久米島後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算額にそれぞれ15万2千円を減額し、歳入歳出の総額を7千120万円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としまして、予算書の5ページをお開きください。歳入では1款後期高齢者医療保険料において特別徴収保険料380万円を減額し、普通徴収保険料を255万4千円を増額するものであります。また3款繰入金において保険基盤安定繰入金33万2千円を減額。そして5款諸収入においては5万円を増額補正するものであります。

歳出におきましては、これ6ページになりますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金において保険料等負担金124万6千円の減額。また保険基盤安定負担金で33万2千円を減額し、次7ページになりますが、3款諸支出金で5万円を増額補正するものであります。

以上が、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する概要となります。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第8 平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、議案第4号、平成26年度久米島下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第4号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成26年度久米島町下水道事業特別会計補正(第3号)予算概要につきましては、歳入歳出それぞれ2千941万3千円を増額し、総額3億4千369万円と定めるものであります。

主な概要といたしまして、歳入としましては、予算書の6ページになりますが、4款1項繰入金で2千941万3千円を増額となります。

次に、歳出としましては7ページになりますが、下水道事業費の職員給与等で6万1千円の減額。そして4節共済費で社会保険料を1万1千円減額。そして7節賃金で臨時職員賃金を3万5千円の減額。次に右側の説明部分の3、公共下水道維持管理事業になりますが、その内訳としまして需用費で凝集剤等、薬剤費を100万円減額。そして電気使用量を6万1千円増額。下水道管路布設等修繕のため修繕料を341万9千円を増額。また委託料で浄化センター維持管理委託料を500万円を減額し、新規布設工事による設計委託のため西銘地内管渠布設設計委託料を140万7千円を増額。

次8ページになりますが、工事請負費で西銘地内の管渠布設工事のため632万8千円の増額。また奥武島中継ポンプ場発電機火災事故による制御盤取り替え工事のため奥武島非常用自家発電一体型マンホールポンプ制御盤設置工事費として2千430万4千円の増額となっております。この他年度内の完了が見込めない公共下水道維持管理事業の西銘地内管渠布設工事の委託及び工事並びに火災事故により奥武島非常用自家発電一体型マンホールポンプ制御盤設置工事、そして沖縄振興公共投資



あります。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第10号、久米島町防災会議条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第10号、久米島町防災会議条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、議案第11号、久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第11号、久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例。

久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例を次のとおり定めます。なお条文の朗読は割愛して説明をしていきたいと思ひます。まず第1条に設置を示しております。そして第2条に積立。そして第3条に管理。そして第4条に運用益金の処理。そして第5条に処分。

次ページになりますが、第6条に規則への委任を示しております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。現在の比嘉公民館は昭和44年に建設し、建物の老朽化がかなり進行している状況にあるため、字から比嘉公民館建設について強い要望がある。つひては公民館建設にかかる財源として、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用したいので、実施に必要な費用に充てるため基金に積立を行うものであります。

これがこの条例案を提案する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

島袋完英議員。

(全員挙手)

○ 8番 島袋完英議員

この基金条例は、たいへん良い条例だと思うんですが、例えば、これで基金が貯まっていますね、そうすると現在、公民館の建設には地元負担金が何割とありますね。この基金が多くなっていった場合に、その何割負担というのが軽減できるようなことも、この基金でできるのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

この基金に関しては、久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例が設置されるわけなんですけど、その目的にあった使い方しかできません。積み立てた基金を各公民館の補修等に使えるかという質問だと思いますが、この基金に関しては、そういう使い方はできません。比嘉公民館建設の目的以外には支出ができないということですね。防衛の9条予算ではあるんですが、ちゃんと主目的を持った、部分の基金ではございます。

○ 議長 喜久里猛

他にありますか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第11号、久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第11号、久米島町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、議案第12号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第12号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

これも大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。その大枠の中の下線が引かれた部分が今回の改正内容となります。

附則としましては、この条例は平成27年4月1日から施行する。

そして提案理由でありますけど、沖縄県人事委員会の給与勧告を考慮し、勤務時間あたりの給与額の計算方法について見直す必要があ



る。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第12号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第12号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、議案第13号、久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に

関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第13号、久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例。第1条に久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

なお大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

次に、第2条、久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を次のように改正する。これは次ページになりますが、これも大枠の中で下線の引かれた部分が今回の改正内容となっております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の久米島町消防団員の設置等に関する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の規定は、平成18年6月14日から適応する。

提案理由であります。消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、久米島町消防団の設置等に関する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例を整備する必要があります。これがこの

条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第13号、久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第13号、久米島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第13、議案第14号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第14号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

これも大枠の中の左が改正前、右が改正後となります。この大枠の中で下線の引かれた部分が今回の改正内容となっております。

次ページの方になりますが、附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行する。

提案理由ですが、学校教育法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、久米島町就学指導委員会の名称を変更する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第14号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第14号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時32分)

日程第14 久米島町課設置条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第14、議案第15号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第15号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町課設置条例の一部を改正する条例。

久米島町課設置条例の一部を次のように改

正する。

なお、大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。また大枠の中の下線の引かれた箇所が今回の改訂内容となります。

大枠の中の第1条に、企画財政課、商工観光課の2課を設置するものであります。そして第2条には、課の新設に伴って事務の移動を示しています。そして最後の方になりますが、附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行する。

提案理由であります。効率的な行政執行体制を構築するため、久米島町課設置条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

2点ですね、前回の全員協議会の中でも提案したんですが、上下水道課は水道課でいいんじゃないのかなと。ほとんど町民の皆さんも水道課といえば上水道も下水道も、この課でやっているんだろうという認識ではないのかなと思っています。

2点目ですね、次のページのプロジェクト推進室の中にあります。その他町長の特命事項に関する事、改正後にはないんですけども、この町長の特命事項という業務が出てこないのか、今後、抜けているんですが、その2点についてお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

ただいまの上下水道課の名称の問題と、その他町長の特命事項に関することなのですが、まずは上下水道課の名称についてなんですけど、これは庁議で検討したんですが、以前は水道課でスタートした時分に、旧仲里村では建設課で下水道整備を行っていた関係で、町民からの問い合わせ等がありましたので、現在の課名に変更したと聞いております。下水道という名称がないので下水道を整備するにはどうしたらいいの、繋ぐためには、どこに連絡したらいいのか問い合わせがあったので上下水道課に変更したと聞いております。その上下水道という名称が浸透してきて、違和感なく今現在に至っている状況で、担当課に確認しましたら、町民からのそういう問い合わせ等に関しては、ほとんどない状況で、じゃあそのまま上下水道課で、そのままやっついていいんじゃないかという事で今の名称になっております。

2点目のその他町長の特命事項に関することに関しては、いま削除しているんですけど、以前ですと企画財政課が、その役目を担っていたと思います。企画財政課の方で通常、特命事項についても調整しまして、各課に割り振りしていくという役目を負っていますので、本来そこに現すべきか、現さらずべきかという部分ですけども、企画財政課がそういう役目を担うということで表現を消しております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

上下水道課ですね、職員の皆さん、担当課長の名前を呼ぶときには、上下水道課長と呼ばないと思うんですね、おそらく水道課長じゃないでしょうかね、そういう慣例になっていると思うんですね、ですからそういう提案をしたんですが、今後ともまたいろんなかたちで検討してほしいと思っています。

それから、せっかく改正前に素晴らしい項目がありますね。その他町長の特命事項に関する事項、これは改正後も担当課においてしっかりさせるという、いま企画財政課という話がありますけれども非常に曖昧ですよ。出てきたときにどうするかじゃなくて、しっかり決めて、そしてしっかりやってもらうという手順が必要じゃないかと思っているんですが、町長の方からありましたらコメントお願いします。

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま説明ありますとおり、課の再編については文書で示されておりますが、いま幸地議員がおっしゃるようなことも私はプロジェクトの中で、そのケースバイケースにおいて人員の配置とか、プロジェクトの主な特命等のものがありましたら、その方で対応したいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

1点だけお伺いします。この企画財政課の業務を具体的に説明してもらえますか。企画財政課の業務内容についてももう少し具体的に説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

いま総務課と行政改革推進室が一つになって、財政は行政改革推進室にあります。その財政部分と一括交付金の部分が企画財政課に移ります。そしてプロジェクトの方から移ってくるのが、総合計画等、町政方針の立案とか主要施策の総合調整、そして離島及び過疎振興に関する事、土地利用関係、それとNPO団体に関する事等が企画財政に移行していきます。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

配置する職員の数まで具体的にお願いしますか。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

実はいま副町長を中心に人事も含めて人数の配置も含めて調整している段階なんです。課設置条例が承認されたあとに人数に関しても、各課の課長に確認してやるということで、今は案ということで申し訳ないですけども公表できない状況です。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後1時41分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時41分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第15号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第15号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第15 議決内容の一部変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第15、議案第16号、議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第16号、議決内容の一部変更について。

平成26年第6回久米島町議会定例会で議案第55号をもって議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

契約金額中「163,836,000」を「171,859,320」に変更する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。鳥島漁港B波除堤整備工事について、現況の変化による基礎工捨石及び被覆石工の数量増、そして鋼管杭打設箇所への磁気探査追加による増額等に伴う契約金額を変更しようとするものである。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページに改定契約書の写し、そしてその次ページに平面図を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

2点ほど確認させてください。工事請負の増額の変更なんですけど、現況の変化による材料が多くなったというのは理解できますが、今回磁気探査も入っているんですが、当初はこの磁気探査の必要性はなかったのか。途中で磁気探査ということになっていますが、そこらへんの説明をお願いしたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

すみません、ちょっと聞き取りにくかったんですが。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

当初は磁気探査の計画はなかったのか。途中で磁気探査の必要性が生じたかどうかの説明です。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そうですね、設計当初は磁気探査は入っていませんでした。鋼管杭20mの30本あまり打

つものですから、県の方から艦砲射撃等なくてもそれは湾内はやるべきであるということで追加されて、それを今やっている最中です。最初はありませんでした。設計変更で増額した分です。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第16号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第16号、議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第16 議決内容の一部変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第16、議案第17号、議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第17号、議決内容の一部変更について。

平成26年第9回久米島町議会定例会で議案第72号をもって議決された久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事請

負契約についての一部を次のとおり変更する。

記

契約金額中「107,571,240」を「123,568,200」に変更する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町水産物加工処理施設及び海業支援施設冷凍設備工事について、設計の一部変更及び追加工事により変更契約を締結して執行する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページに工事改定契約書の写し、そして次ページに平面図、そして断面図を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

1 番 棚原です。この議案につきまして、先ほど説明ありましたけれども、提案理由の方で、これは設計の一部変更及び追加工事により変更契約を締結して執行する必要があると。極めて単純な説明になっております。この16号議案では工事内容、追加工事の内容等も基礎工事の捨石とか被覆石工の数量増、それから磁気探査とか追加工事に内容が鮮明に説明されておりますが、この17号については提案理由が非常に単純な説明で、内容自体が非常に分かりにくいということがありまして、先ほど本会議始まる前に産業振興課の方

から工事設計変更協議書を示して、前回入ってなかった冷凍機が今回冷凍機が25台入ったのと、消費税増税分が追加になったという非常に分かりやすい説明がなされております。

去年、一昨年あたりも別の工事でも提案理由がこういうかたちで議員の皆さんが納得しやすい、分かりやすいような理由説明であれば非常によかったのかなと思っております。

○ 議長 喜久里猛

回答は必要でしょうか。

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

今回の議決内容の一部変更につきましては、事業費全体の増に伴いまして12月補正予算で補正をしていただきましたが、元契約についてはこの補正が間に合いませんでしたので、当初予算の範囲内で契約を行いました。そして今回はその補正予算を認めていただいた分と、あと入札残の分をもって空冷式冷凍機、あと天吊り型のユニットを併せまして25台を追加して契約変更をするものでございます。

それと、この事業につきましては全体事業費が4月1日の消費税増税に伴うもの、そして鉄骨材料の全体的な逼迫によりまして、その高騰があつて、全体事業費がどうしても膨らんでしまったということで12月補正で全体事業費を900万円あまり補正していただいたものであります。その補正結果を反映した今回の設計変更の内容となっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第17号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第17号、議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第17 専決処分の報告（マンホール形式ポンプ自家発電設備工事請負契約）

○ 議長 喜久里猛

日程第17、報告第1号、専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第1号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に専決処分書を添付しております。

よろしく願います。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第1号、専決処分の報告についての審議は終わります。

日程第18 平成27年度久米島町一般会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第18、議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

予算書の1枚目をお開きください。平成27年度久米島町一般会計予算は歳入歳出の総額を72億7千939万9千円と定め、前年度と比較しますと2億9千312万8千円の減、増減率は3.9%の減となりました。

平成27年度の本町の財政状況は、歳入面では自主財源の柱である町税の収入総額に占める割合が依然として低い状況にあり、地方交付税や国庫、県支出金等の特定財源に大きく依存した構造であります。

一方、歳出面では、義務的経費である人件費、公債費及び扶助費の割合が高く、弾力性に乏しい財源構造となっています。特に今後は高齢化の進展に伴う社会保障費の自然増や公債費が高い水準で推移していくことが予想



され、依然として厳しい状況が続いていくことが予想されます。

このような中、国は平成27年度の地方財源については、1つ目に、地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化。そして2つ目に、地方の創生と人口減少の克服。3つ目に、合併後の市町村の姿に対応した地方交付税の算定。そして4つ目に、地方税の充実確保を課題として掲げ、特に主要課題として掲げている地方創生については、地方を活性化させるため人口減少やコンパクトなまちづくりなどの対策を国を挙げて推進することとしており、本町においても地方創生総合戦略を策定し、人口増加や「しごと」の創造をはじめとする各施策を積極的に展開するとともに、教育、福祉、医療分野など町民の生活に必要な行政サービスの維持と住民福祉の向上に取り組めるよう予算を編成いたしました。

また、限りある財源を効率的かつ重点的に配分するため、第2次久米島町行政改革大綱に沿って引き続き行政改革に取り組むとともに社会経済情勢の変化に合わせて施策、事業の進捗状況や効果を検証し、必要に応じた見直し、そして改善を図ってまいります。

なお、当初予算では概算額を計上しており、国、県の動向や社会情勢を注視しながら必要に応じて補正予算で対応していきたいと考えております。

それでは、まず歳入予算についてご説明申し上げます。歳入総額が減額となった主な要因としましては、県支出金で2億8千812万3千円の減額となったことが影響しております。これは沖縄振興公共投資交付金事業において、銭田橋整備事業や中山間地域総合整備事業の完了に伴う減が影響しております。

その他、普通交付税においても合併算定終了後の3年目となることから1億6千万円の減額を見込んでおります。

それでは、主な歳入項目についてご説明申し上げます。予算書の6ページをお開きください。1款町税では6億2千901万3千円を計上しております。対前年度比958万1千円の減となっております。

続いて、6款地方消費税交付金では消費税率の引き上げに伴う増収分として対前年度比4千440万4千円の増額の1億1千965万6千円を計上しております。

次に、9款地方交付税では普通交付税において合併特例措置の終了に伴う段階的な一本算定による減額を見込み、対前年度比1億6千万円の減の29億4千万円を計上しております。また一方、特別交付税では地域おこし協力隊導入事業や外部専門家招へい事業、出産助成金への特別交付税措置を見込み、対前年度比3千900万円増の2億9千200万円の計32億3千200万円を計上しております。

続きまして、13款国庫支出金では対前年度比2千766万8千円の増の4億4千905万5千円を計上しております。増額となった主な要因としましては、社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム整備に係る国庫補助金や障害者医療費や障害者自立支援事業の国庫負担金の増額計上が主な要因となっております。

続いて、15款県支出金は16億5千675万3千円を計上しております。主な内容としましては、沖縄振興特別推進交付金として県支援分を含めて5億4千528万2千円を計上しております。同交付金としましては、対前年度比1億6千528万2千円の増となっております。これはこれまでの基本枠分の事業に加え、特別枠に

において久米島町地域支援交流学習センター整備事業の実施を見込んだ計上となっております。

次に、21款町債では対前年比200万円の減の7億4千50万円を計上しております。

以上が主な歳入予算の概要となっております。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。これは7ページになりますが、まず1款議会費につきましては、対前年度比302万8千円増の9千128万6千円となっております。

続きまして、2款総務費は対前年度比1億2千373万4千円増の15億3千767万6千円となっております。増額となった主な要因は、沖縄県振興特別推進交付金事業のうち基本枠分の28事業に加えて特別枠として久米島地域支援交流学習支援センター整備事業の事業費としまして1億8千530万円を計上したことによりです。また、2款1項11目の、予算書の52ページの方からなると思いますが、52ページから64ページまで沖縄振興特別推進交付金事業として29事業を計上しております。

続いて、3款民生費は対前年度比4千225万8千円増の15億1千382万5千円の計上となっております。主な内容としましては、3款1項1目社会福祉総務費、これは78ページを見た方がよろしいかと思いますが、国民健康保険特別会計操出金として2億762万8千円を計上しております。また、3款1項3目障害者福祉費、これは81ページになりますが、障害者総合支援給付事業として1億8千180万円を計上しております。次に、3款1項4目老人福祉費、これは88ページになります。介護保険事業として、沖縄県介護保険広域連合への負

担金として1億3千517万7千円。そして次のページ、これは89ページになりますが、老人医療事業には後期高齢者医療広域連合への負担金として1億442万7千円。そしてまた3款2項1目児童福祉総務費では、これは92ページになりますが、出産助成金交付事業に1千705万円を計上しております。

次に、4款衛生費では対前年度比1千387万6千円増の3億3千658万2千円を計上しております。主なものとして、これは101ページになりますが、4款1項2目予防費には沖縄県分の一括交付金を活用した職場と連携した久米島健康プロジェクト推進事業として1千403万6千円計上しております。また、4款1項3目環境衛生費には、103ページの下の方から104ページになりますが、環境美化推進事業として3千680万9千円を計上し、町内の観光施設等の清掃、維持管理等を行い環境美化を推進してまいります。

続いて、6款農林水産費は対前年度比3億4千889万4千円減の9億7千137万8千円を計上しております。主な内容としまして、これは120ページになりますが、6款1項2目の農業振興費に県補助事業として、沖縄の自然環境に配慮した農業活性化事業に2千505万3千円を計上しております。また、125ページの6款1項4目の畜産業費には畜産基盤再編総合整備事業として2千918万9千円を計上しております。129ページになりますが、水質保全対策事業として2千万円、次のページの農業水利施設保全合理化事業として6千120万円を計上しております。次に、133ページの下の方になりますが、6款1項7目構造改善事業費では、青年就農給付金事業として600万円、そして134ページの久米島町新規就農一貫支

援事業として3千818万8千円を計上しております。また、142ページの6款3項3目漁港建設費では水産物供給基盤機能保全事業としまして3億1千万円計上しております。

次に、7款商工費では、対前年度比1億1千365万6千円の減の1億7千286万9千円計上しております。主な事業は7款1項2目、これは商工費145ページになりますが、離島住民等交通コスト負担軽減事業に500万円を計上し、航路、空路の交通コスト負担軽減を図っております。

続いて、8款土木費は対前年度比2千431万5千円増の7億5千691万9千円を計上しております。主な事業としましては、159ページの8款2項2目道路新設改良費の新興通り駐車場整備事業に1億523万6千円、そして160ページの水産物加工施設幹線道路整備事業として1億2千500万円、そして比嘉2号線道路整備事業に4千10万円計上しております。また、8款3項1目下水道事業費では下水道事業特別会計操出金として1億5千848万円計上しております。

続いて、9款消防費は対前年度比742万円増の3億2千621万8千円計上しております。主なものとしましては172ページの9款1項1目消防総務費に沖縄県消防救急デジタル無線整備事業として8千624万4千円を計上しております。なお、本事業は今年度で整備が完了し平成28年4月より運用が開始される予定であります。

次に、10款教育費は対前年度比142万3千円増の6億2千265万4千円の計上となっております。主な内容としましては、10款1項2目事務局費、これは182ページになりますが、久米島高校支援事業として737万1千円を計上

し、久米島高校魅力化支援員の開始の他、島外からの留学生を受け入れる里親への補助金を計上しております。また、188ページの学校関連情報機器管理事業においては582万9千円計上し、全教員に1台ずつパソコンを設置し、職務環境の改善と業務効率の向上を図っております。また、10款5項2目文化財保護費、これは217ページの文化財管理事業では907万5千円を計上し、平成27年11月に開催される全国重要無形文化財保持団体協議会久米島大会に必要な経費を計上しております。次に、10款6項3目保健体育施設費の、これは231ページの下の方になりますが、パークゴルフ場運営事業では1千576万9千円を計上しており、平成27年度において一般財団法人地域活性化センターの助成金を活用し、パークゴルフ場情報システムを構築いたします。

次に、237ページの12款公債費につきましては対前年度比4千288万8千円減の9億388万5千円を計上しております。これは元利金の内訳として元利償還金分8億1千763万1千円、そして利子として8千545万4千円計上しております。

最後に、14款予備費としまして対前年度比374万4千円減の4千609万8千円を本予算編成時に予見できなかった各種災害等の対応経費として計上しております。

以上が平成27年度久米島町一般会計予算概要となっております。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定しております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

#### 日程第19 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第19、議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成27年度久米島町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4千435万1千円と定めます。

歳入歳出とも前年度と比較すると1億9千684万6千円、13.6%の増額で、共同事業拠出金の見込額が大幅に増額となる見込みであることから予算総額の増と見込んでおります。

それでは、歳入の主な概要につきまして説明申し上げます。まず、歳入につきましては予算書5ページになりますが、1款国民健康保険税につきましては対前年度比1千369万9

千円、8.6%の減で、直近の調定額を基に算出しており、新年度の7月本算定後に調整してまいります。

次に、5款国庫支出金では充当財源である療養給付費の減額率が高い見込みとなっておりますが、一般会計繰入増額並びに保険給付費等の据え置きにより、充当財源として各経費ともに計上しております。また、財政調整交付金につきましては、対象需要額が年度末に算定されますので、過去の実績等による伸び率等を勘案して算出した結果、減額見込みとして計上しております。

7款前期高齢者交付金の減額につきましては、過去3カ年の歳入状況を基に負担割合等を算出し538万2千円、14.8%の減額を見込み計上しております。

次に、10款共同事業交付金においては、制度改正に伴う医療費対象額の拡大により対前年度2億13万7千円、53.9%の増額を見込み計上しております。

また、12款繰入金につきましては、療養給付費財政調整交付金等の減額見込みに伴い2千980万円、14.3%の増額見込みとしておりますが、年度途中で交付金等並びに医療費等の状況により財政調整として増減額となることもございます。

続きまして、歳出につきましては、これは6ページになりますが、2款保険給付費並びに交付金において、前年度給付費の同額給付等を見込んでおりますが、流行の病気等がまん延した場合に大幅な医療費の増減が出た場合においては、一般会計繰入等により充当増減見込みとして計上しております。

7款共同事業交付金の増額につきましては、歳入、10款共同事業交付金同様、制度改

正に伴う医療費対象額拡大に伴う増額となり、沖縄県国民健康保険連合会から共同事業拠出金を基に負担割合等に計上しております。

以上が平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算の主な概要となっております。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第20 平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第20、議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明をもとめます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し

上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千193万9千円と定めます。

それでは、歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。まず、歳入につきまして、予算書の5ページになりますが、1款後期高齢者医療保険料におきましては、年金保険者から国保連合会を通じ、75歳以上、これは一定の障害の認定を受けている方は65歳以上からですが、年額18万円以上の年金を受給している方のデータが市町村へ送付されます。そのデータを被保険者と突合し、合致した者を特別徴収対象者候補として抽出する。その抽出結果を基に特別徴収、これは年金より天引き納付、そして普通徴収、これは口座振替納付書払いとして3千493万円、対前年比92万7千円、2.6%の増を見込んでおります。

次に、3款繰入金では1目事務費等繰入金として86万3千円。2目保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を県4分の3、2千696万8千円、そして町4分の1、899万円を支援するもので、特定財源分の一般会計の県、これは国も含みますが負担金として収入後、町負担分を含めて3千595万8千円、対前年度マイナス28万6千円、0.7%を後期高齢者医療広域連合へ繰り出す予算となっております。

続きまして、歳出におきましては、8ページになりますが、後期高齢者医療広域連合会で平成27年度後期高齢者医療保険料決定後において町で徴収し広域連合会へ納付します。また、保険基盤安定として、国・県分及び町負担分を合算した繰入金を後期高齢者医療広

域連合負担金として予算計上しております。

以上が平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

平成27年3月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第21 平成27年度久米島町水道事業会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第21、議案第8号、平成21年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

議案第8号、平成27年度久米島町水道事業会計予算概要について説明します。

予算書の1ページで見ていきます。第2条、給水戸数3千839戸、年間吸水量99万4千610 tを予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の第1款、収

入の水道事業収益は2億5千451万3千円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績を基に積算し2億1千588万4千円で、主に給水収益となっております。第2項営業外収益は3千862万8千円で、主に固定資産取得に要した国庫補助金等を地方公営企業会計制度見直しに伴い収益化した収入となっております。

第1款、支出の水道事業費用は9億3千91万8千円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、労力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第2項営業外費用は主に支払利息と消費税となっております。

予定損益計算においては、2千359万5千円の純利益を見込んでおります。

第4条の資本的収入及び支出では、当年度は資本的収入においては290万円、資本的支出は8千426万3千円を予定し、主に儀間ダム建設負担金、水道事業施設改修基本計画策定業務、施設管理車両購入事業、企業債、償還金となっております。

収入額が支出額に不足する額8千136万3千円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補填する予定であります。今年度も安全な水を安定的に供給することを最大の責務とし業務を行ってまいります。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的

な質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

## 日程第22 平成27年度久米島町下水道事業 特別会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第22、議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成27年度久米島町下水道事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億3千796万5千円と定め、対前年度3千249万4千円の増額予算となっております。

それでは歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。はじめに、歳入予算をご説明申し上げます。予算書の6ページになりますが、1款使用量及び手数料の1目下水道使用料におきましては2千638万円で、内訳としまして下水道事業現年度分が88%見込みで2千372万4千円、そして農業集落排水事業の減年度分が95%見込みで91万2千円。滞納分の3割の174万4千円を過年度分として計上しております。

平成27年度下水道建設費1億5千460万円の10分の6と3分の2の補助率で、2款国庫支出金では1千300万円、3款の県支出金では8千310万円となっております。これまで国庫支出金としておりました沖縄振興公共投資交付金を新たな歳入科目3款県支出金として計上しております。

次に、4款繰入金は1億5千848万円となっております。

また、7款町債では5千700万円となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算の内容についてご説明申し上げます。歳出につきましては8ページになりますが、1款総務費1目下水道事業費に2億1千289万4千円。12ページ目になりますが、5目農業集落排水事業費に175万2千円。次の14ページになりますが、2款公債費に元金9千22万5千円、そして利子3千209万4千円の合計1億2千231万9千円を計上しております。また平成27年度は、山城、真我里地区実施設計および久米島町水処理施設整備構想策定の業務委託、長寿命化事業計画によるイーフ浄化センター及び清水丘センターの改築工事並びに銭田地区圧送管布設工事を予定しております。

以上が平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算概要であります。

平成27年3月10日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇))

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予

算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算について。議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。議案第8号、平成27年度久米島町水道事業会計予算について。議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。

ご異議ありませんか

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 喜久里猛

以上で、全会計の予算の大綱的な質疑は終了いたしました。

お諮りします。

12日から16日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に、総務文教民生委員長の安村達明委員、副委員長に建設経済委員長の島袋完英委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に安村達明委員、副委員長に島袋完英委員を選出することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後2時26分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良 義徳

平成27年（2015年）

第2回久米島町議会定例会

2日目

3月11日

平成27年第2回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成27年3月11日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月11日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	3月11日 午後3時57分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	翁長 学	5番	宇江原 総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長 兼行政改革推進室長	平田 明	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	津波 実	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
税務課長	上原 厚	消防長	上江洲 勝志	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	儀間 由紀			

## 平成27年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕  
平成27年3月11日(水)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	53p
第2		会期の決定	53p
第3		議長諸般の報告	53p
第4		一般質問	105p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。傍聴の方がおみえになっております。内山幹雄さん、内山智子さん2人が傍聴に見えておりますので許可しました。2人は傍聴規則を守って傍聴していただきたいと思います。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番翁長学議員、5番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。それでは順次発言を許します。

13番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城です。私の方から1点質問したいと思います。球美の島エコアイランド化推進事業について、平成24年度より低炭素島しょ社会の実現と自然豊かな環境に配慮した島づくりの推進を図るため町内に設置されている

水銀防犯灯のLED化事業を一括交付金を活用し、実施しているが事業効果について何点か伺います。

まず1点目、防犯灯のLED化により、各自治会では電気使用料の軽減による経済効果があると思われる。今、年次的に個数を制限し事業実施しているが、集中投資して行う考えはないか伺います。

2番目に公の施設等に設置されている防犯灯についてはどのように考えているか伺います。

3点目、久米島高校、球美中学校の通学路となっている県道、真我里から儀間の間について、先の議会でもエコアイランド事業で外灯の設置可能と答弁していますが、その後の進展はどうなっているか伺います。以上3点伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは13番玉城安雄議員の質問にお答えします。

まず1つ目に①防犯灯のLED化事業は、一括交付金を活用し実施しております。全体計画で1,665基、そのうち平成24年度310基、平成25年度241基、平成26年度は204基を発注しております。平成27年度以降910基となっております。年次的に個数を制限しているのではなく、一括交付金の配分額の中で他事業への配分もあり、集中投資するものは厳しい状況にあります。

続きまして②の質問にお答えします。公の施設等の防犯灯についてもLED化する必要がありますので、一括交付金を活用できない

か、県と調整を図り、事業採択に向けて取り組んでまいりたいと思っています。

続きまして③久米島高校、球美中学校の通学路となっている県道については、先の6月議会で設置可能だと回答いたしました。調査した結果、約42基設置が必要だと思われま。それを宇真我里56基、宇山城29基、宇儀間157基の計画設置数から配分することになり、この状態では3字が厳しくなると思われるので、新規事業として一括交付金を活用できないか、事業採択に向けて取り組んでいきます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それでは再質問移る前に、このLEDのエコアイランド事業での防犯外灯のLED化、今、電力の電柱とかNTTの電柱を利用して設置しているわけなんです。今後スムーズにまた維持管理等できるものと思われま。これに対して施行も含めてなんです。これに対して担当課また担当職員がいろいろ努力した結果でそういうことになっているという話も聞いておりますので、敬意を表したいと思います。

それでは再質問に移ります。まず答弁ではエコアイランド事業のLED化は全体計画では1,665基、24年度、25年度で551基、26年度で206基を発注しているという答弁です。合計でこの3年間で755基、今年度中で取り替えることになるわけですが、年度の発注額を見ると約3千万から3千500万、発注金額で推移しています。755基、今年度で終わり、あと910基、残るわけなんです。今後もこの

ような今の状況で年間予算としては3千万から3千500万の予算計上で執行していく考えか、伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今年まで755基、設置予定です。あと910基残るんですが、先ほどと町長が答弁したとおり、町への一括交付金の中で別事業との兼ね合いもありまして、それだけの事業費的なペースになっています。次年度はこれ450基でまた450基、2カ年で終わらそうということで経済効果が非常に出ておりまして、今、設置灯数で33%ぐらい金額的にいうと54%ぐらいの33%の設置でなっていますので、そういうような経済効果がでていると、うちの方で試算しています。なので、早急に完了目指して頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今のペースでやると、あと2カ年で終わる考えをもっているようですが、今の状況でやっていると年間250個程度取り替えることになるわけなんです。残り910個取り替えるにしても、完了までには今2年ということでは言っていたんですが、約4年かかることになるわけですが、発注額の現在のとおりに処理していくと約4年かかると思います。各自治会においても、本当にこの電気料の軽減の経済効果があり事業の効果が大きいと思います。一括交付金の配分の中での発注になると思いますが、今、期間を短縮して2カ年で終わる予定ということの答弁もありました。

この発注の方法なんですが、今、全字どのように発注していますか。要するに一カ所に集中しているのか、もう全部割り振りして、やっているのか、そうしないとまた各自治体において、いろいろ電気料の負担の軽減とか、そういうのまた時間差も差がでてきますので、この発注をどのようにしているか。ちょっと伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

平成23年、24年の調査で1,665灯あります。現在、1つの部落に何基あるということで、その総数でパーセント化して、今回、発注計画が204基ですので、そのパーセントで例えば字仲村渠が41基あります。1,665分の41で2.5%、204灯の中の2.5%ということで2基というようなかんじで、字の配分率によって設置灯数を決めています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

答弁で各字、不公平がないように配分率で設置灯数を決めているという答弁でありますので、今後もぜひそのように不公平にならないようなかたちで発注をお願いしたいと思います。当初、初年度で県道を中心にLEDに取り替えられて、非常に明るくなってその箇所については非常に明るくなって、また各自治会の区長さんの話も聞くと、電気料の軽減もあり非常に喜ばれているところでもあります。この外灯の電気料については、とかく字の経済的負担も非常に大きいものと思われまます。各戸から電気料として地域によっては違うと思うんですが、この徴収もして、この電

気料の負担が多くて地域の活動になかなか予算が計上できないとか、そういう話もありますので、ぜひこういう目に見えるかたちで事業効果がでるのは積極的に取り組んでほしいと思います。

それから事業の効果についてなんですが、先ほどの質問の中では事業の効果についても聞きましたが、答弁中でありました本当に良い効果がでております。本当に電気の種類、数字的に表わしても、ここに資料があるんですが、既設の外灯は、1灯あたり月額1千193円かかるわけなんです。年間にして1灯、1万4千316円、1灯あたりですね。これ1,665基にすると年間で約久米島全体で2千380万かかるわけなんです。これをLEDにすることによってLEDは1灯約87円だそうです。月で約2千200円、年間にして月にして全体で31万、久米島1,665基で年間で370万円で既設灯LEDに交代することによって2千400万円と替えた場合には、年間1,665基で770万円、2千万円の経済効果があるんです。約2千万近くの効果がでていっているわけなんです。これは全個数取り替え場合の概算であって、取り替えた場合に、これだけの効果が工事自体が終わったときに、これだけ効果があるという概算であるんですが、この各自治体においても電気料が軽減されることにより、本当に事業効果がでると思うんです。特に儀間あたりだったら年間約230万ぐらい電気料でているわけですね、そういうことによって電気料を削減することによって地域いろいろ子どもたちの活動とかで、いろいろ年寄りの活動とかに予算も組み込まれると思うんです。今、自治会の方から、今、電気料の話したんですが、この修繕費についてもいろいろ自治会、

区長の会の方からも要請とかもあると思うんですが、この修繕費については、どのような状況になっていますか。担当課、総務課あたりですかね。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前10時15分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前10時16分)

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

ただいまの修繕費についてなんですが、LEDの整備については公共事業の方でやるんですが、修繕に関しては部落の方でお願いをしております。老朽化したり台風で被害を受けた場合は、役場の方で撤去等を行っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今、修繕費についての回答があったんですが、実は今LED電柱に設置されているんですが、既設のものがそのまま残っていますよね。この撤去については、この一括交付金を利用してできますか、課長、そこらへん回答をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

既設残っているやつ、一括交付金でやろうとしました。一応、交付金では撤去の事業としては、そぐわないという回答が得られましたので、今回、町の単費で危険箇所、台風で倒れているところとか、折れている所は12月補正で取っていただいた予算で撤去はやっています。随時そういう箇所は町の方でやって

いこうと思っていますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

撤去に対して、今、電気のついていない外灯があちこち県道もちらほら見えますので、ぜひそこらへんまた予算の許す限り単費で計上していただいて、撤去の方もスムーズに行って、せっかくいい環境でいい電気がついていますので、そこまで考えていただきたいと思います。

このようにして、先ほど数字でも示したんですが、約2千万円の経済効果があるということでお話したんですが、一括交付金を活用した事業は非常にたくさんあるわけなんですが、一括交付金も4年目に入り、各事業の達成状況とか検証し、事後評価も求められていますよね。その中でやっぱり事業が効果的まず効率的であったかを検証し、本当の事業の選択と集中を計るのも、より効果的な交付金の活用ではないかと考えます。他の交付金事業も踏まえて、この件に対して町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この2、3年LED化に移行しておりますが、確かに地域からも非常に好評であります。ただ全てが満足していることではないんですが、既設の外灯あったところから若干離れて設置された箇所は以前よりは暗くなっているというクレームもあります。そのへんは今後の設置については、そういう苦情がないようなかたちで、区長さんとも調整しながらやっ



ていきたいと思ひます。これからの他のものについても担当課を中心に自治会長さんと調整しながら進めてまいりたいと思ひております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この件につきましては、本当に短期でできるように一括交付金も、今、不用額とか執行率の悪さとか言われていますので、こういう事業間の流用もできると思ひますので、こういう効果のある事業は早めに取り組んでいただきたいと思ひます。

この件は終わりました、次に2点目、公の施設のLED化について再質問したいと思ひます。答弁では公の施設もLED化にする必要があると答弁しているわけなんです、現在公の施設に何基こういう防犯灯が設置されているか。それは総務課ですか、だいたいいいですが、何基設置して電気料がどれぐらいかかるかというのまで、わからなかったら後で資料ください。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

公の施設公共施設の中で、そういう外灯の設置の数、現在のところ申し訳ないんですが把握しておりません。まとめまして後日資料を提供したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この件については後で資料ください。今先ほど金額的にできるように話したんですが、

やっぱり公施設の、こういう外灯とかもLED化することによって相当の数が把握できてなくて金額はどのぐらいか概算でわからないんですが、相当の電気料が浮くと思ひますので、そういう方面27年度の予算、今度はこれから審議しますが、自主財源が40%ぐらいでした？ 30%ぐらいでした？ というかたちで自主財源に組み込んで、またいろいろな子どもたちとか、いろんな教育の面とかにも使えると思ひますので、そこらへんをぜひ検討していただいて財源確保のためにやってほしいと思ひます。

それと先の議会で仲里グラウンドの外周の照明についても環境保全課の方にちょっと伺ったんですが、今、仲里ウォーキングしている方がいっぱいいますよね。そこらへんスポーツコンベンション機能の中でLED化に電気を替えることはできないのか、参考までに伺いたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

仲里グラウンド周辺はウォーキングとか、あとジョギングしている方々がけっこういます。台風等でちょこちょこ外灯が切れるということで随時、修理等はやっていますが、今後LED化で電気料が軽減できるということですので、そういったことを踏まえて検討してできるだけ早く対応していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

仲里グラウンドに関しては、けっこう利用者も多くてLEDはやっぱり向こう電柱いつ

ばいありますので、支柱立てなくても直ぐできると思いますので、ぜひ検討していただいて早急に対処してほしいと思います。

次に3点目、通学路のLED化についてなんですが、この件については前の議会でも歩道の整備や街路樹の問題等について何回か取り上げてきたんですが、県の管理ということでなかなか前に進まない状況でもあります。通学路ということで安全確保の必要性は前町長も現大田町長も議会の答弁では感じているということで答弁しています。

外灯の設置についても県の道路照明、設置条例に当たらない質問箇所、今の真我里から儀間の間は設置できないという答弁であったんですが、前回、6月の議会でも町独自のエコアイランド事業で設置は可能ということもありました。その後、区間を調査した結果、今回の答弁では42基の設置が必要であるとしてます。

費用にしても約1基あたり12万かかるとしてますが、やっぱり関連する3部落の負担を考えるとやっぱり真我里、山城から間引いてそこに設置するという負担を考えるとやっぱり厳しい面もあると私も思います。

先の議会で建設課長も就任してまだ日も浅く、調査に時間を下さいという答弁でしたが、今回の答弁では、やっぱり新規の事業採択に向けて取り組んでいくという答弁をしています。この新規事業について可能性については、どのように考えますか、建設課長答弁をお願いします。新規事業について。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

新規事業やっぱし手っ取り早いのは、一括

交付金しかないと思っていますので、県と調整したら県が外灯を設置する場合、主要な交差点、入り組んだ交通量の多い交差点、または事故の多発地域とか小学校、横断歩道がそこに付けなければいけないという条件を満たさなければ県は外灯をつけないという回答でした。なのでうちとしても、やっぱし残業して夜通ったら暗いですよ。でも子どもたち歩いてますんで、何とかその一括交付金を活用して事業化を目指して調整したいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

しっかり県と調整していただき、3部落の負担にならないように電気料の面も行政でみていただいて、しっかり県と調整して一括交付金を使って新規にできるように取り組んでほしいと思います。通学路の安全確保については、本当に行政が取り組むべき問題だと思います。質問にある区間だけではなく、今見ていけばイーフあたりとか、この通学路になっているところでも外灯もなく非常にたくさんありますので、どこらへん、ぜひしっかり取り組む必要があると思います。最後に、町長の答弁をいただいて、私の一般質問を閉じたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまのご質問にお答えしますが、特に球美中から儀間、嘉手苅の通学路においてはこれ以前に県議会のある議員さんにも県道であるし、我々は自主的に統廃合も進めて当然県の全体としての予算の枠でも教員のあれだ

けの減になった分の給料分はこういうものに投資すべきじゃないかと提案したこともあります。これ継続して、それは県の方にもできないかどうか、再度いろんな要求をしてきたいと思います。他の地域においても特に大岳小学校から山里の間とか、比屋定においてもそういう区域、美崎においてもそれぞれありますので、そのへんまた教育委員会といろんな精査しながら危険な箇所については優先的に取り組めるように進めていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

最後に、ぜひ県に声を上げていただいて、まずは何回か議会で取り上げている真我里、儀間間を実現させて風を穴を開けて、今、課題である町長がおっしゃったいろんな所あります。そういうところまでできるように取り組んでほしいと思います。これで私の一般質問を終わります。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に11番山里昌輝議員の発言を許します。

(山里昌輝議員登壇)

○ 11番 山里昌輝議員

11番、山里です。通告書の順に従って2件について執行部の思いを質していきたいと思っております。

まず1点目、元知事大田昌秀氏の銅像建立についてですが、小さな島から知事、副知事の誕生という画期的な事はよっぽどのがない限り二度とありえないと思っております。

す。そのことについて敬意を表し、また未来の子どもたちのためにも銅像建立は、ぜひ必要と思いますが、どうかということですね。

2点目、子どもたちの体験交流について、町長の公約ではグローバルな人材を輩出するためにも、交流事業は継続していきたいとそういうことは理解しているわけですが、ハワイ交流、ホームステイ等々や佐賀県を中心に交流事業の意義を考えた場合、その必要性、将来への可能性は十分理解できます。しかし1点だけ私が十数年来、疑問に思っていることが、なかさと交流が未だに続けられているということです。このことについて、教育長は就任まだ浅いですが見解を求めたいと思います。以上2点です。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

11番山里議員の1点目の質問にお答えします。元知事大田昌秀氏の銅像建立についての答弁をしたいと思います。一般的に、これまでは町の周年記念の節目に町政功労者として表彰しておりますが、ご質問のような事例については期成会・記念事業等で特別に取り組むべきと思っております。今後、他市町村の状況や規程等の整備を含め、情報収集してまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

山里昌輝議員のご質問、なかさと交流についてお答えいたします。なかさと交流は、平

成3年より、本町旧仲里村と新潟県旧中里村とが同じ村名であることがきっかけとなり、交流事業がスタートしたと聞いております。旧村時にスタートした事業ではありますが、合併時に策定された「新町建設計画」や平成16年度を起点とする「久米島町第一次総合計画」等、町の上位計画の施策として継続されてきたものと認識しております。なかさと交流は、両村の小学生が学校交流やホームステイ等で交流を通して親睦を深め、友情の輪を広げる事や、また環境・文化・気候等、生活習慣の違う地域での様々な体験を通して視野を広げる事をねらいとしております。このねらいについては、交流生の報告会での発表や作文等からも充分達成できているものと考えます。

島に誇りをもち、将来の久米島を担う人材を育てるためにも、なかさと交流は小学生を対象とした人材育成事業として、大変貴重な事業だと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

まず1点目、これは行政で建立してくれということではありません。それは望む必要もありません。あくまでもこれは公費ではできないものではないですので、早急に準備会、そして期成会を立ち上げて進めていかなければいけないと思うんですが、この音頭取りを行政でやってほしいと、本島在住の郷友会の先輩方、数名とも意見交わしたことがあります。やれやれと、頑張れと、しかし島だけで頑張ってもどうしようもないことですので、本島の方にも何名かにお願いしてあるわけです。

が、実は今朝、久米島郷友会の会長とも電話でやり取りしましたが、これは存命中にぜひ実現しようとそういうことです。

ということで期成会の設立までは行政主導でこれを呼びかけをしてほしい。そうしてもらわないと誰かがやるとなると何時何年何十年先になるかまたはできなくなるか、もしかしたらそういう状況に陥りますので、町長にお願いしたいことは行政内部で、この声を上げて準備会を設立して期成会の立ち上げまで、その後は期成会の中で各々の分担を決めて費用のカンパとか、そういったのは取り組んでいけるんじゃないなかと考えています。そのところもう一度答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

ただいまの銅像の建立なんですけど、銅像建立について参考にできる過去の事例がないかちょっと調べてみました。久米島博物館に収蔵されている仲原善忠先生の顕彰記念誌というのがございまして、同事業で役場の前に銅像建立されております。これは平成9年に旧仲里村で仲原善忠先生の記念碑や、役場の敷地内の銅像建立、仲原家の敷地内に石碑が建立されております。

当時の取り組みとしては3年がかりで取り組んでおります。1年目で先進地の視察、2年目で本人関係者への事業説明、顕彰期成会の準備会の結成、そして国などに対する寄付金に関する確認申請、そして久米島郷友会連合会、東京郷友会連合会、大阪郷友会への協力要請、そして銅像製作の調整、そして発注、建立工事、記念式典、3年目記念誌作成となっております。

また参考として、説明しますが、収支、予算関係なんですが、収入が1千400万円、内寄付金で賄ってるのが893万、村補助金が560万投じてます。その他書籍販売等で15万円、支出に関しては旅費、賃金、印刷等事務で126万円です。銅像建立事業では支出なんですが560万円です。そして印刷製本費で400万円、事業費で1千340万円差額はその他の雑費となっております。寄付金とか補助金によって事業がちょうど執行されていますので、これを取組む際には多額の予算と労力が必要になります。

大田前知事や宮平副知事においては偉大な功績を残されていることは皆さんもご存じだと思います。行政主導がいいのか先ほど議員がおっしゃったような民間の力も借りながら住民から期成会を立ち上げて議論をする必要はあると思います。

またほとんどが銅像の建立に関しては、故人となった場合、生前の功績を讃えるために建立されたケースが多々ございます。お二人の場合はまだ健在でございますので、ご本人や親戚との調整も必要になってくるかと思えます。

元知事の大田昌秀氏においては、現役の時から多くの蔵書や、その活動記録を残すために大田文庫記念館の建設の話が現役当時はあったと記憶しております。諸々の課題はございますが、町民の思いは一緒と思えますので、その時期の取り組み方は、今後取り組む必要があると感じております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

仲原善忠先生の建立については、今、克明

に説明があったわけですが、今この話をしたら非常に気が重くなります。ですから早めに期成会を立ち上げて、期成会の中でどうしよう概要を早めに話し合っ、ならばどういうふうな進め方をしていくか、そこの話をするきっかけを行政内部で、内部でじゃないんですが、行政主導で早めに、その機会を作ってほしいということで、今回この問題を取り上げてあります。町長、答弁お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま総務課長からも答弁ありましたが私の思いとしても、この大田先生においては偉大なこれまでの功績を残された方でありますし、早い内に本人との協議もして、そして、今、議員からおっしゃるような取り組みについても前向きに進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

心強い答弁いただいてありがとうございます。これいづれということではなく、早い時期に、本人は以前はお断りしておりました。だめだと、しかしもういいんじゃないかと、そういう思いもありますので、これはしかるべき方々が出向いて、本人を説得して、ぜひ存命中に、このことは実現にこぎ着けていただきたいなどこのようなことを要望して、この件は終わります。

それから教育長、今、答弁いただいたわけですが、このなかさと交流に参加した子どもたち、この子たちがどういう状況にあるか、いわゆる実績か結果がどうなったのかという

のも気になるわけですが、またその選考漏れた。これ選考から漏れるということは1つの基準を設けて選考してきたわけですから、これは問題にする必要もないですが、今どういう状況にあるのか、そこのところもし情報が入っていたらお聞かせ願いたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

交流会の選考についてなんです、これについては各学校配分をしております。清水小学校と仲里小学校は3名、それ以外の4校については2名ずつというふうになっております。それを決めるのは、それぞれの学校で、希望者を基に学校の方で決めていくわけなんです、希望しなかった生徒達、あるいは希望したのに漏れてしまった子どもたちの状況について、そのあとどういうふうに学校としては配慮しているのかといったようなところにお答えをしたいと思っております。

まず、交流生が交流を終わったあとには交流報告会というのをを行います。これは町全体の5年生を一箇所に集めて行いますが、この中で交流生の向こうでの体験の発表を聞くことによって、その発表の仕方を学んだり、あるいは向こうの暮らし生活風土、そういったものを理解したりというふうな機会をもっております。

また、7月の交流のときには向こうから来る交流生は、それぞれの学校の5年生の学級に体験入学をします、そのときにはその子どもたちと一緒に活動をしたり、あるいは授業をしたり給食を食べたりといったようなことをしておりますので、全くその子どもた

ちとの交流がないというわけではございません。そのようなかたちで、行っていない子どもたちの意欲ということも持たせるように学校としては取り組んでいるというのが状況です。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

私は、先だつての議会でも別件で申し上げました。教育は百年の大計と言われていることからすると小学校の子どもたちが、そういった体験学習をすることで、何年先、何十年先確かにそのときの受けた刺激でもって自分の道を切り開いていくということから考えるとこれは決して無駄ではないと、それは十分認識しております。ただしかし、今現在なかさと交流をいうことでやっているわけですが、かつての仲里村であるその規模同士であれば、まあ多少の差はあったわけですが、いいんですが、そのいいということを考えてみた場合に、これから先もっと効率的な予算の執行も含めて、そういったことを考えた場合に他の方法を模索する必要もあるんじゃないかなと、一旦スタートした事業が、昨日の商工観光の問題じゃないんですが、やったからもう継続しましょう。そういうことではなく止める勇気も必要じゃないかと、あれを辞めてくださいということではなく、あれ以上にもっと効率的なそういった人材育成に我々は即戦力が必要です。その時期に近い子どもたちを、むしろもっとグローバル的にこの予算を活用する。今回、約200万近くありますね190何万か予算措置されているわけですが、もっと効率的な活用方法を考えてみる必要があるんじゃないかなと思って、今回、取り上

げております。教育長、再度答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

このなかさと交流につきましては、毎回、交流地、つまり久米島でやるときは久米島で、また十日町でやるときには十日町で、それぞれ事務局、引率する先生方、そして関係者を集めての話し合いがございます。そのときに話し合うことは、成果であるとか、課題であるとかといったようなものを毎回、話し合いを行います。その結果を基に年度末に、じゃあ次年度はどのようなかたちでやりましょうかといったような計画になります。これを毎年続けております。

この検証ということについては、まだやっているわけではないんですが、この小学生の人材育成事業としては、なかさと交流というのは1つしかございませんので、なかさと交流は21世紀をたくましく生き抜く子どもたちを育てるためには貴重な体験だというふうには認識をしております。今後の継続につきましては、また第2次総合計画の中での方針をもとに検討されるというふうになると思います。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

教育長、総合計画これまで作り上げてきた総合計画の上位にあるということも答弁の中に入っているわけですが、その上位をいくのが探したらまだあると思います。もう少しなんというんですかね。本音で話し合いしたいそういう場も設ける必要があるんじゃないか

と、私22年か23年か記憶は定かじゃないんですが、先方の側からも、こちらから2、3回聞いております。受け入れ側から先方の方からも2人ぐらいから聞いております。もうそろそろと、教育長、正直申し上げて非常に負担に感じてないですか。特に担当している班長か係長か主幹か知らないですが、この受け入れることもまた送ることも、これについても非常に負担を感じながらやっているのではなかろうかと。全てに負担というのはついて回るわけですが、ならばもっと効率的な交流の方法がないか、今までのものにこだわる必要があるかどうかということなんですが、もう一遍そういうところ答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

はい、お答えします。私はまだ1年もなっておりませんので、今回のなかさと交流というのはまだ1回目なので、この内容が負担かどうかというのは過去のものもわかりませんので、これについては、今のところ負担であるとか、ないとかということにはちょっとお答えはできません。ただこれまでの成果というのはいろいろと聞いております。

例えば、いろんな経験、交流を通して子どもたちに表現力がついたとか、あるいは友だちができて、今でもまだつき合いもあるとかといったような成果もあります。ただ課題としても久米島の方の学校からは期日であるとか、あるいは派遣人数男女のバランス等については、これまで課題等は挙げられております。そういうことは事務局同士の話し合いの中でも伝えられているということは聞いておりますが、さらにこれを久米島の学校はどう

なのか、向こうの学校はどうなのかといった学校現場の意見もまた尊重しながらやっていたらというふうに思っております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

教育長、もう一度、双方と膝を交えて話し合ってみる必要はないですか。例えば、これは別の角度から話しすることですが、先だってプロジェクトの方に伊万里市の市長が訪ねてきていたわけですが、私も直に話す機会がありまして、ちょっと意見を聞かせていただいたんですが、例えば、話飛躍しますが、佐賀の場合には今中学生が交流しておりますね。これは当初から計画されたことではなく、たまたま佐賀の方でこうして意見交換する機会があって佐賀の皆さんと、そこからのスタートだと思います。佐賀といいますと我々久米島町とはいろんな繋がりがあるわけですね。また皆さんご承知のとおり斎藤用之助さん久米島往来頻繁にしております。たまたま佐賀大学と海洋深層水の繋がりがあります。

また別でもございます。例えば、これは余談になるんですが、大岳小学校の校歌の楽譜それが佐賀県の鉄道唱歌の譜を用いてやっていると、偶然ですが、そういった繋がりがある関係でたまたま今回またさらに伊万里市市長にも直にお願いしたんですが、久米島の紫金鉱を利用したらどうですかとか、いろいろそういった話のできる、そういったいろんな環境の中にあるわけですが、なかさと交流となると、まだこれよりいい交流の仕方があるんじゃないかと。

それより以前に先ほども繰り返しになるんですが、非常に負担を感じていると教育長こ

れかじわじわ負担感じるようになるはずですが、そういうことを双方から聞いたときに、無理して継続する必要があるのか、行政規模ももう異なってきたわけですね。そういった中で確かに参考になるもの、お互いに情報交換をする子どもたちが交流することで、そこに何らかの成果はでるのは承知しております。しかし、まだ別にあるんじゃないかなと別の方法が、これを考えた場合に、ここで一度立ち止まって双方で議論してみる必要があるんじゃないか、そう思うわけです。

もうスタートしたから辞めてはいけない、辞めたら非常にばつが悪い、町民に申し訳ない、先方に申し訳ない、相手があることだけに、ここで今日現在ここで結論をだすということは不可能ですが、町長の立場で一言お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

教育長から答弁ありましたが、私の思いとしては、昨年のこちらの受け入れの時に先方からの先生方と交流会を持ちました。その場では、これまでの実績等において非常に評価しておりました。子どもたちにおいてもこの役場庁舎で受け入れの時の彼らの姿勢とかを見ても非常に明るく島の子たちにもいい刺激になるかなという思いでありました。

今後の継続については教育委員会としていろいろなかたちで、また先方の協議もする必要があるかと思っております。私の思いとしては小学校の子たちに交流体験させるのは非常にいいことでありまして、可能な限り継続するのは必要だと思っております。

○ 議長 喜久里猛



11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

町長なかなか積極的ですが、教育長、一度だけでいいですから、今後継続していく必要があるかどうか、これは露骨には言えないんですが、いろんな角度から検討してみる必要があるんじゃないかという程度の、さわり程度でいいですから、先方と話してみることはできますか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

これまでのなかさと交流についてももちろん成果も課題もしっかり出して、そして課題については特に行政側の負担、あるいは学校側の負担といったものを明確に打ち出して、それをお互いの事務局同士でしっかりと話し合いをして、今後どうこれを考えていくのかといったものについては話し合いを持っていきたいというふうに思っております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

一言だけ申し上げて、私の質問を終わるわけですが、先ほど申し上げました、約200万近くの交流の費用は今回も27年度も計上されておるわけですが、単純に考えてみて、もっとグローバルな視野を広げた交流ができるとしたら4、5名でこの予算であれば4、5名でもできるんじゃないかなと、ただ子どもたちが交流して情報交換をして友だちができたいろんな体験をして楽しかった。ああだったこうだったと、それもいいでしょう。しかし近い将来、久米島を背負って立つような人材を育成していくためには、もっと刺激の強

いグローバルな範囲を広げた人事交流が必要じゃないかなと思っております。

誰とは申しませんが、先だって夏休みにとある子が文化活動で台湾の方まで行きまして、本人から直に聞いていないんですが、非常に刺激を受けて帰って来ている子がおります。そういう子たちをこういう予算を活用すれば本当に近い将来、久米島に何らかの影響をもたらすような子たちがあちこちに存在しているわけですね。そういうことを考えて見た場合に、まだ有効的な予算の活用があるんじゃないかなと思っております。このことについては担当窓口が教育委員会ですので、教育長、そして課長、一緒になって先方とあたらず触らずといったらおかしんですが、このことについて膝を交えて議論していただきたいなと思っております。以上で私の質問を終わります。

(山里昌輝議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで11番山里昌輝議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前10時59分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時07分)

タイミング良くと申しますか、休憩中に宮田勇さんからの傍聴の希望が出ていますので許可しました。宮田さんにつきましては、傍聴規則を守って傍聴していただくようお願いいたします。

それでは、仲村昌慧議員の発言を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

12番仲村昌慧です。通告書にしたがいまして3点質問します。まず、県議会選挙区の見

直しについてであります。県議会選挙区の見直しについては以前にも質問しましたが、いよいよ3月から4月にかけて県議会選挙選挙区の見直しの中間案をとりまとめ、パブリックコメントなどで県民の意見を募集し、6月定例会にも条例を改正するスケジュールであるといえます。選挙区見直し実現に町としてどう対応しているかお伺いします。

次に、期日前投票についてです。本町は期日前投票を仲里庁舎1カ所で行っています。具志川側からは遠いので、具志川側でもできるようにしてほしいと要望がありましたが、町長は検討すると回答しています。どう検討したか、その結果をうかがいます。

次に、久米島高校の園芸科の存続についてであります。久米島高校の園芸科の存続については、島外からの生徒の募集や高校の魅力化に取り組んで、実績を上げているところではありますが、県立高等学校編成整備計画の基本方向では平成28年度より定員に満たなければ募集停止し、廃科する方向であります。園芸科存続について町の対応をお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

12番仲村昌慧議員の質問にお答えします。県議会選挙区の見直しについて。ご質問の内容については1月27日付け沖縄タイムスに掲載されていたので、ただいま離島町村長・議長連絡協議会を通じて詳細を県議会事務局に確認中であります。

2点目の期日前投票について。2月19日に選挙管理委員会を開催し、委員との意見交換を行いました。諸問題がいくつかございます

が町議会議員選挙については両会場にて期日前投票が可能か検討させております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

仲村昌慧議員のご質問、園芸科の存続についてお答えします。平成24年に策定された県立高等学校編成整備計画によれば、平成28年度に園芸科の定員を満たさなければ、翌年から募集を停止するというようになっております。これを受けて、園芸科の存続に向け、現在里親制度を活用して県外や島外から受験生を呼び込み、生徒数を増やす取り組みを、町を挙げて取り組んでいるところです。今後は、里親制度だけでなく、寮制度を活用し、より多くの入学生が生活できる環境整備を進めてまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

県議会選挙区の見直しについて再質問します。町長は答弁で、県議会事務局に確認中であるということであるが、その後の確認した状況は把握できているのかどうか、どのように確認されているのか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど答弁しましたとおりであります。私も直接この件について南部離島町村長議長連絡協議会をとおして確認させましたら、先ほど議員からありましたとおり、3月4月に

パブリックコメントを実施し、6月議会に議案を提案する準備を内々進めているということの回答を得ております。その他2月の20日の新聞にもありますとおり、記者のメモの中にありますとおり、県議選の公明党の糸洲議員のコメントですが、県議の選挙区見直しが議論される中、自身的那覇地区は島尻郡区の離島町村の編入案も選挙区が広がり活動が大変と難色を示す議員もいる中で、離島と生活的につながっているのは、港を持つ那覇、編入は有りだとあくまでも有権者目線を忘れないというコメントが出ておりました。

他の県議の皆さんにも、この件については問い合わせしております。同じような前向きに進めるということ聞いております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

いよいよ今、非常に重要な局面に来ていると思います。おそらく僕も那覇に編入されると信じておりますが、しかし結果待ちではいけません。これを実現できるように強く強く南部の離島と一緒に行動をおこすべきだと思っております。新聞報道によると、久米島が那覇に編入されることに理解を示す意見があるということで、少し期待をしているところでありますが、これからも町長、一緒になって最後までプッシュしていただきたいなと思っております。今後の町長の取り組みを伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

早い時期に離島の町村長を一堂に会して、いま2町村においては私からも確認しました

ところ、前向きに協力したいということコメントもらっておりますので、早い時期にこれも進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

次に、期日前投票についてであります。実は12月の1日の臨時会においてこの質問をしました。町長は少し時間をください、検討させてくださいと答弁しています。その後3月までにはちゃんとした回答が出るものと思っておりました。2月19日に選挙管理委員会との意見交換会をしたということですが、これまでも何回も何回も議会の方で検討することについては早めに回答してくれということをお願いしてきました。以前にも申し上げました。ある自治体の元市長が、陳情に対しての回答は3つしかございませんよと。1つ、来週末までには回答します。2つ目、1カ月以内に回答します。3つ目、3カ月以内に回答します。最も長い3カ月というのは議会と相談しなければならない案件の場合に限って3カ月です。今まで何回も言って、検討することに対しては即回答してくれよということをお願いしてきたんですが、回答しない。検討すらしないということが多々あります。いま言った3つの回答の方式をとれないのかどうか、町長お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては、私は早い時期に担当を呼んで、担当課長も含めて議論をしてくれということで進めております。その間いろんな役場の対応の問題、特に選挙事務の対応

の問題。以前からしますと、名簿があってその名簿を持っていけば簡単に処理できるかなという思いで私は考えておりましたが、今は電算とのいろんな突合というものがあって、なかなか設備に予算を要するという事等もその担当から聞いております。そのへんもふくめて選挙管理委員会の委員の皆さんと意見交換して今回ある程度の方針は出せるんじゃないかということで、細かいものについては担当課長から答弁させたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

12月議会で質問があった部分に関して報告遅れたことはお詫びいたします。実は選挙管理委員会を開催するに当たって、いろいろ各市町村の情報を収集しないといけないということで日数を要した部分であります。その選挙管理委員会は、どういう結果かという部分ですが、12月定例会でも答弁したと思うんですが、予算面とか担当職員の選挙管理事務員の増員とか、閉鎖後の集票、点検、投票所の管理やチェック等いろんな問題が提起されております。

期日前投票の部分は、朝の8時から夜の9時、12時間以上職員とか選挙管理委員、そして事務員が選挙事務に携わります。仮に具志川側に設置した場合は、投票用紙の保管場所が確保できない状況ですので、管理面で毎日仲里側に持ち帰らないといけません。また翌朝運搬しないといけませんので、さらに拘束時間が長くなります。その他、少しでも省略できる方法がないかということで、投票用紙をバーコード化しまして、機械で読み込むことによって1箇所集票ができるんじゃない

か、その場合でも予算、システム改修というのが伴いますが、そうすることによって管理面とか人為的なミスは防げるんじゃないかという部分はあります。

また、他の市町村の状況ですが、41市町村の中で2カ所あるいは2カ所以上設置している町村は那覇市、那覇市以外は船舶を利用しないと投票所に行けない、宮古島、伊良部島、伊良部島は橋が架かっていますので、たぶんこの1カ所になると思います。その他、座間味村の阿嘉島、そして竹富町の新城島、鳩間島、竹富島の交通は陸路では移動できない町村のみで、その場合でも時間を短縮して、限定して実施しております。合併後は広域に行政を拡大しておりますうるま市、宮古島市、南城市、八重洲町にしても投票所は1カ所しか設置しておりません。

しかし、議員の要望にもあるように、市民とか町民をはじめとした皆様から同様な要望が上がっている現状だということです。選挙事務に対しては熟練した職員で対応して、慎重に進めないといけませんので、管理体制が整備できないまま実施すべきではないというのが大方の意見であります。町民の意見を尊重しながら慎重に取り扱う必要があるという部分ですね。2カ所に設置した場合には管理の問題として移動、保管、投票用紙の管理チェック態勢の問題諸々問題があります。現状では複数設置するには管理運営上だいたい課題が多い状況ですので、1カ所に設置をしていると、ご理解いただきたいと思います。

引き続き町議会選挙に向けて町民の利便性の向上という面で差がないように、他の方法がないか、選挙管理委員会や庁議で、いま出ている課題を解決できるか、できないか。あ

るいはまた1カ所でやるんだったらもっと町民の交通の便とかありますので、そのへんは検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

細かい部分については、これから質問しようとしていました。しかしさっき僕が質問したこと、町長、この検討することに対する回答すること、この3つの方法がとれないかということですが、町長は昨年5月に町長に就任して早10カ月になりました。役場職員、議会と協力しながら公約実現に向けて取り組んでいきたい。私たちも町長の公約実現のために議会も一緒になって協力していきたいということで厳しい指摘をしておりますが、昨年の6月に私はこの町民からの要望に対して、丁寧に回答をしてくれということを執行部の方に言いました。しかしなかなかそれがされてなくて、12月臨時議会の補正予算の中で選挙費の問題がありましたので、この質疑をしました。しかし、回答がすぐに出るものと思っておりましたが、まだ検討中であると。非常に時間がかかりすぎると。さっき言った1週間以内、1カ月以内、3カ月以内の方法がとれないのかどうかの質問でありますので、再度答えていただきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私は庁議とか、その場において、ただいま指摘を受けた様なケースがないように、それぞれの担当課長に強く指示しているつもりではあります。それが現実でできなかったこと

に対してはたいへん申し訳なく思っております。ただこういう非常に大事な案件でありますので、ちゃんとした選挙管理委員会という組織がある以上、越権行為でできるわけでもないし、その組織の意思を充分尊重するのも私の一つの仕事だと思っております。

今後については期日を早め早めに処理することをこれからも庁議の中で指示して、皆さんにはご迷惑かけないようなかたちで進めてまいりたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

早めにスピード感をもってやっていただきたいと、大事な案件であるからこそ、真剣にやっていただきたいなというのは充分分かります。しかし、これに取り組んだのが2月19日であります。12月からかなり時間をかけてからこれに検討し始めておりますので、そういった部分を改めていただきたいと思っております。

町民側の要望に対しては早めにちゃんとした回答をしていただきたい。それが住民に対するサービスだと思っております。細かい点について、これから質問します。

県内41市町村の中で、那覇市、宮古島市それから竹富、座間味、那覇市以外は離島があるということでの今の説明でありました。そして合併したところ、うるま市とか南城市、もう1カ所ありましたね、そういったところも1カ所でやっていると。そういったことも踏まえてちゃんと説明すれば住民は理解を得ると思うんです。私はできる、できない、そしてどうしてできないかということをおちゃんと説明していただきたいなということ

あります。

これは本当に選挙に関してはミスを起こしていけないものでありますので、非常に慎重にやっていただきたいと思いますので、今後そういったかたちで、早めに方針を出して取り組んでいただきたいと思いますので、この件については先ほどの説明がありましたので終わりたいと思います。

次に、久米島高校の園芸科の存続についてであります。おそらく近々28年度の方針が決定されるのではないかと思いますので、それに向けて町として強く強く、この存続を働きかける必要があるのではないかと思いますので、どのような取り組みをしようとしているかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

仲村昌慧議員のご質問にお答えします。まず、来年度は久米島高校と協力して、県内の全離島へ募集要項を配布し、可能な限り周知徹底、説明会を行いたいと思っています。さしあたっては周辺の離島、渡嘉敷、座間味、渡名喜、粟国、南北大東など広報活動を強化していき、生徒の次年度以降の久米島高校へ生徒が受験できるような態勢を整えていきたいと思っています。

それとファミリークリニック、町の方で買い取りまして、その後寮設備ということで現在進んでおります。この件につきましては現在総務課の方で調整しておりますが、一括交付金対応ということで仮称で久米島町地域支援交流学习センターという整備事業の方で前向きに進めております。

新規事業でありますので5月以降の追加申

請の取り組みということで総務課の方からは報告受けております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

教育長、非常に心配しているのは、28年度定員に満たさなければ募集停止をする。定員というのは40名、これ満たさなければ募集停止をし、廃科にもっていくという方向がありますので、それに対して町として教育委員会にどのように働きかけしているのかということをお聞きしたいと思います。

今まで県外から募集していることに対しては、一生懸命努力されていることは分かります。しかし定員はそれでも満たないわけです。その場合どうなるのかということが心配されますので、そこがどうなるのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

編成整備計画の中では28年度に定数を満たさなければ募集停止をする。募集停止して3年後の、この留学生が卒業した31年には廃科ということが既に決まっているわけです。そのことに対しては既に決まっていることなので、そのように考えているわけなんです、実際にこれが今年度定員を満たさなかった場合にはどうなのかといったところで、そこはこれからも、これまでと変わらないような方法にはなると思うんですが、県立学校教育課の方にもそういう事態をまずご説明しまして、このあとの推計もとりまして、そして今後我々が今やっている寮制度を活用した、今度は県外からあるいは今度は県内からどのようなかたちで呼び込むことができるのかとい

ったようなことも丁寧にご説明をしまして、そここのところを配慮してもらえようような要請等を今後も続けてまいりたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

28年度から決まってるんじゃないかと方向であるということだと思っております。そういった方向であるのだが、久米島のこれまでの取り組みを配慮して、ぜひ存続していただきたいというかたちで強く要請していただきたいと思っております。

寮設置について先ほど課長の方から説明がありました。久米島ファミリークリニックに県の一括交付金を特別枠を利用して11月の答弁では行うことになっていきますね。県の一括交付金の特別枠を利用して27年度に新規申請をする予定と。4月1日の交付決定に向けて取り組みしていると。2月に採択できるかどうか決まると。採択決定すれば4月から委託設計し、27年度には改修するという答弁でしたが、2月に決定されているのかどうか、そしてそのような答弁どおりいくのかどうか、再度お答えいただきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時31分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時31分)

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの仲村議員の質問にお答えしますが、一括交付金の採択に向けては直に内閣府のヒヤリングを私が受けました。沖縄県庁の

方で。とりあえずは県の方針としては、これを進めるかたちでやっております。県段階はクリアしております。国の方が決定するのが5月ということで、この事情等も私が直に参事官に説明してあげて、持ち帰って正式に指令が出せるのは5月の時期であるということでもあります。担当課の方としては、いま県として国の方の手続きについては順調に進めております。

そして、物件の不動産屋の方にも先だって担当と出向いて、今の進捗状況を丁寧に説明しております。ある程度の単価の折り合いについても我々の考えと評価した金額と向こうの考えがほしい一致するかたちでありますので、現時点では順調に進んでおります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

5月に採択が決定されて、27年度には完成はできる予定でありますか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

それも諸々の手続き、リニューアルするにはちゃんとした設計も必要になってきますので、そのへんの進捗状況も、極力年度内には完成するように指示していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

いま久米島高校、非常に魅力ある学校へとみんなが取り組んで頑張っているところであり、校長先生はじめ職員がこれまで頑張ってきたことに対しては非常に敬意を表した

いと思います。毎月出されているこの久米島高校の高校通信というのを読ませていただいています。今年久米島高校からもまた英検の準1級の合格がでております。すごいなと思っております。また、この中にも校長先生のコメントの中にもありますが、多くの表彰者がいて、表彰式に表彰するのにすごい時間がかかるぐらい嬉しい悲鳴だと言っております。久米島高校の頑張りに本当に拍手を送りたいと思っております。

来年いよいよ創立70周年を迎えます。久米島高校がますます魅力ある学校になって、そして飛躍することを願っております。これからも行政が支援して島の学校は島の人たちが守っていこうという考えで、ぜひ久米島高校を存続させていただきたいと思っております。町長に、この久米島高校の支援に対して、そして久米島高校の存続について、町長のコメントをいただいて私の質問を終えたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

久米島高校におきましては、先ほどの議員からの質問もあるとおり、県の方としては方針が進められておりますが、我々としては先だって議長も一緒でしたが、久米島の団体で県の教育長直にお会いしました。その中で現実のお話もやりました。特に今回は現役の園芸科から国立の琉大に2人が合格しているということを、県の教育長も初めてこの情報を得たということで非常に感心しておりました。そして地域全てが、この県立久米島高校に関心があるのは本当に久米島ぐらいだろうということで評価を受けました。

いま校長の内示については既に出たようですが、出来たら私としては現校長を、そのまま居てほしいという思いでお願いしましたが、これ県の都合等もありまして、また本人の都合もありますので、しかしながら、現校長と力量が同じようなかたちの人材を久米島にはぜひ配置してくれということに要望しました。特に県の教育長としては、久米島がこれだけ一丸となってやっているということの評価しているということだけは事実ありますので、ぜひ今後においても皆さん議会とも、そして魅力化する会の中においても連携しながら今後も進めていきたいと思っております。

(12番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで12番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、5番総清議員の発言を許します。

(宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

5番宇江原総清です。私は4点質問します。第1は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。昨年11月1日に、今は亡き菅原文太さんの演説を聞きました。私の印象に残っているのは、政治の役割は二つあります。一つは国民を飢えさせないこと、安全な食べ物を食べさせること。もう一つは、これは最も大事です。絶対に戦争をしないこと。ということであります。政治はクーシーモン＝経済的弱者の底辺を上げること、平和であること、につきますと思っております。

安倍政権がやろうとしていることは、世界の警察と言われるアメリカに追従し戦争係属に荷担する事は明白であります。その一端が、鳥島射爆撃場の実射訓練の継続です。このよ



うな政治戦略は、その後のツケが大きい。久米島町民の経済的弱者の底上げと平和を勝ち取るためには、「鳥島射爆撃場の早期返還」と「コンクリート護岸の撤去と植栽」であると私は考えております。ロマンと参画意識を以って町長に伺います。

(1)町長は「鳥島射爆撃場の返還は経済効果が大きい」としてはいますが、具体的に例示していただきたい。

(2)劣化ウラン弾と放射能についての考え。

(3)鳥島射爆撃場早期返還の町民総決起大会の開催はやる意志はあるのか。

第2は、コンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林等の植栽について（河川含む）であります。町長は、前回の12月定例会で「台風の際の塩害がコンクリート護岸によるものか、明確でないため、コメントを控えたい。」と答弁しています。これは大変な認識不足です。私が再度の現場実態写真の説明と被害現場、実地踏査、即ち検証を行いたいが、どうでしょうか伺います。また、銭田川、謝名堂川及び儀間川の進捗状況も合わせて伺います。

第3は、真泊の避難道路の進捗状況とソナミー帯の文化遺産構想についてであります。

(1)避難道路はどの地点までか。

(2)涙石側の畑を買い上げての避難場所と烽火台等の駐車場計画はないのか。

(3)災害時避難通報体制はどうなっているのか。

第4は、久米島一周線謝名堂から泊間の改修工事の進捗状況について伺います。同道路は10年以上も前から道路拡張のための杭打ちもされていますが、今だに計画が進んでいません。同道路は歩道も狭いために高齢者の方々が押し車で車道を利用しています。また小

中学生も車道を歩く姿が見られ、危険な状態であります。これは私は写真も撮っております。杭打ちどおりの拡張工事の今後のあり方について伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番宇江原総清議員の質問にお答えします。まず1点目の鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。

(1)前平良町長の平成25年6月議会での答弁で示されていますが、防衛庁への陳情の際に射爆場が返還された場合に鳥島全体を巨大パヤオに見立て、漁獲高やフィッシング客、ダイビング客の増加を想定し、2億円はであると試算されています。

(2)劣化ウランとは天然ウランから鉱石ウランを抽出するときにするのが劣化ウランという重金属で毒性があり、その劣化ウランを主原料とする合金を使用した弾丸全般を指し、主に対戦車用の砲弾・弾頭として使用されているようであります。

放射能とは放射性物質ともいわれ、福島原発での放出事例や、身近な部分では医療施設でのレントゲン撮影にも用いられていると思います。前者の部分においては被弾することによって劣化ウランが燃焼し、酸化ウランの微粒子となり、風に乗り飛散するといわれております。

(3)この質問に対しては再三答弁していますが、私としては町民総決起大会はタイミングを見ながらやるべきだと思いますが、町民生活や町経済と関連する重要事項ですので県漁連や町内関係諸団体、そして軍転協とも協議

を重ねながら進めていきたいと思っております。

次に、コンクリート護岸の撤去と植栽についてであります。これまでの前町長の答弁においてもコンクリート護岸の撤去と、それに伴う潮害防護保安林の植栽については繰り返し議論され、因果関係についても確認できない状況は現在でも同様ですという意味合いでの答弁であります。

銭田川水利施設整備事業は南部農林土木事務所にて実施しています。進捗状況は、今年度2号橋の整備を実施しています。美栄橋までは、用地交渉もほぼ完了し、相続等の法手続が終了次第、河川改修工事を実施する予定であると報告がありました。また、謝名堂川については、南部土木事務所事業実施しています。先の12月議会にも答弁したとおり、現況調査測量業務を発注済みで、工期が3月31日までとなっています。翌年度に実施設計を発注した段階で、放線及び工法等を地域や役場と協議する予定であると報告がありました。

儀間川については、県土木建築部河川課にて変更計画を実施しています。この整備計画は、タイ原ダム建設中止に伴い、儀間川から謝名堂川への導水計画が無くなったことから河川法に基づき、整備計画の変更を沖縄総合事務局と協議中であります。協議終了後に沖縄総合事務局から国土交通省及び環境省へ整備計画（案）を提出する予定であります。儀間川総合開発事業による儀間ダムの整備により、儀間川の治水の安全性は向上していることから、儀間川の河川整備事業化は、今後の状況を見ながら検討したいと報告がありました。

続きまして、真泊の避難道路の進捗状況とソナミー帯の文化遺産構想についての質問ですが、(1)平成26年度に地域説明会にてご提示した避難階段の整備で上部の畑がある地点までです。

(2)平成26年9月議会における答弁で、同地域が「土砂災害警戒区域」の候補として挙げられていると答弁しましたが、平成26年11月25日に沖縄県により指定されました。同指定により、整備場所の状況は計画当初とは違っていますので、指定先の県側と調整を行う必要があります。また、公園・文化遺産として整備することについても、より慎重に検討する必要があるものと考えております。

(3)災害発生が予想される、あるいは発生した場合には防災行政無線、FMくめじま、エリアメール、町のホームページ等により警戒を呼びかけながら、防災関係機関からの情報収集及び現場確認などによる状況の変化を随時、通報したいと思っております。

続きまして、久米島一周線謝名堂から泊間の改修工事・進捗状況についてであります。本道路整備事業に関しては、県土木部長、南部土木事務所長等に直接要請してきました。旧仲里村時代の平成12年度に仮設計は実施されていますが、工事実施までは至っていません。県土木建築部からの回答は、「当該区間については、歩道や路肩が狭く、自転車や歩行者の通行に支障をきたしていると認識しております。整備については、現在整備中の比嘉・島尻区間、振興通り等の進捗状況や、交通状況の変化を踏まえ、事業化を検討していきたい。」と回答がありました。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

再質問があると思いますが、区切りとしてあと6分ぐらいしかないので、昼から再質問したほうがよろしいかと思っておりますので、よろしいですか。

休憩します。(午前11時49分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時29分)

午前に引き続き宇江原議員の再質問を続けていきたいと思っております。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再質問をいたします。まず第1の鳥島射爆撃場の早期返還に関するものです。町長は鳥島射爆撃場を返還した場合の経済的効果の具体例として2億円の試算と、このように答弁をしております。本件は平成25年6月と9月の議会で前町長が経済損失は空港運賃も含めて1億9千万円に上ると答弁されておりました。町長のいうこの資産は裏を返せばですよ、年間約2億円の経済損失とこういうことになるわけです。またパヤオに行けない小規模漁業の漁師などは、射爆撃場を早目に返してもらった方がマチなどの高級漁やイカなども多く釣れるとこういうふうに言っております。鳥島射爆撃場の返還によって小規模漁業従事者の収入の底上げや若者の漁業への親しみ等活性化に転じ、町民の人口減少の歯止めにもなると思っております。このことを町長は認識していますか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、各種団体特に漁協長あたりの意見も聞いて、どうするかという判断もしました。前回の議会でも

答弁しましたが、この返還要請については先だつての副町長が私の代わりに東京へ行っていますが、軍転協の中で1つの要請項目としてあげております。これは随時その組織をとおしてやっておりますので、今回その前に各種団体を集めての返還要請、特に島内のその大会を持つかどうかについての意見聞きましたところ、時期尚早であるという結論がありました。その漁協長あたりは組合員の意見を聞いてそれぞれの判断をしていると思っておりますし、これは追って再度そういう確認もしながら今後の判断にしたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

これは小規模漁業従事者の方はだいぶ返還してもらいたいとこういうような意見であります。

次に、航空運賃の経済損失についてありますが、町出身者からは久米島の飛行運賃は高すぎて家族も連れて来れないと、こういうふうにして苦情が来ています。旧の十六日毎にしょっちゅう叱られておりますが、本当にこのままの運賃体系でいいのかどうか、それで考えているのかどうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

航空運賃の件につきましては、この後、別の議員さんの質問にお答えしますので、具体的な内容等については、また担当課の方から報告させますので、この場では、その回答はひかえたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

何度も言うようですが、久米島・那覇間の片道の所要時間は通常30分です。しかし直線コースを通りますと15分ですみます。皆さん方これを後でご覧になっていただきたいと思いますが、コーラルウェイという本に写真、JTA・RACルートマップに沖縄県で久米島路線だけがドリスポイントで空港から11km先に設定されていて直線コースより長い50kmの距離を飛んでいるわけです。町長これについても疑問を持っていないかどうか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この飛行ルートについては、今現在、訓練区域を外すようなかたちで飛んでいます、特に、訓練がある場合は、その区域を回してやるのも現実であります。これは、しかし、訓練区域が指定されている以上は、民間航空機がそこに入ること自体、当然、航空法の中でも規制されておりますので、これを専門的なことでもありますし、私がこうである、ああであるということも現実として言えない状態でありますので、そのへんもっていろんなかたちで、今後の返還に向けての協議の中でもこういう説明については、その場でやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

何時も逃げの答弁をやっていますが、これは鳥島射爆撃場の返還によって、当然、飛行距離も短く時間も短縮されて航空運賃の低減もなされるわけです。これがひいては町の活

性化にもつながってくるということです。ですから返還を求めるといことが返還を実現をするということが、もっとも大事なことではないかということ、こういうことを言っているわけです。

次に、(2)の劣化ウラン弾と放射能の考えについてであります、要は劣化ウラン弾は原発事故、あるいは原爆で放出される放射性物質には変わりはないということです。そういう認識を持っているのかということ伺いたかったわけです。

問題は放射性物質がエアゾール化、微粒子化しておれば、たばこの煙の20分の1の大きさで、北風が吹けば鳥島から久米島本島まで到達する可能性が高いと言われております。また海流に乗って沖縄本島まで到達するとも言われております。それから放射性物質の半減期は非常に長いと、場合によっては何万年の半減期とこういうこともあります。そして現在の研究では、低線量の放射線物質であっても内部被爆ですよ。X線は外部です。内部被爆を長期間受けることによって遺伝子が傷つけられ、そのまま子孫に受け継がれると何らかの機会に異変を起こす。がんなどを発症することも発表されております。このように劣化ウラン弾から放射性物質が拡散されているということです。

私は久米島の5名の小児がんと鳥島射爆撃場に打ち込まれた劣化ウラン弾とは因果関係は想定できるものと思っております。この子どもたちの親の母胎に胎児として育成中に内部被曝を受けることもあり得るわけです。そのためにも私は子どもたちと母親の遺伝子検査をと、訴えているわけです。

そこで町長に伺います。鳥島射爆撃場の劣

化ウラン弾は子どもたちと母親の母胎に与える可能性についての考え方、これが1点。

もう1つは、それでも本町の子ともたちと母親の遺伝子検査の実施を拒否するんですか。ということです。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これまで前町長の時代から、この件に関しては答弁しておりますが、具体的にこれが本当にこの要因であるという確実な専門的な発表というのは未だにないと思っております。久米島においても、例えば、母子においては母子検診とかいろんなかたちの検診等はやられておりますが、今の小児のがんに近いような症状の例というのも確実なデータとして、今うちの内部の方での報告等は、私は聞いておりません。これもいろんな憶測とかあって、何かの要因があってできたのもあるかと思っています。全てが因果関係が証明できたという事実は、私は確認しておりませんので、私としてはこれが因果関係があるという事実を「はい、そうです」ということでは、今現在、お答えするのは非常に厳しいかと思っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

これは、子どもたち5名ががんに罹患しているということは、またその数からいっても、僕は相当高いもんだとみております。そういうようなものの危機管理というのは、私は大事かと。確実に発生するということがわかってからでは遅い、ただ福島でもありますように、小児がんの、子供たちの遺伝子検査、こ

ういうことも行われております。それを参考にしながら対応していただきたいと思っています。

(3)の町民総決起大会の開催の意志についてであります。町長はタイミングを見ながらとか、町民生活や町経済と関連する重要事項でありますので、県漁連や軍転協とも協議を重ねながら進めていくと。こう答弁しております。前町長とこれはどのような台詞を使い続けるとそのままの被害拡大というのはあるかしらんと。日本政府もかつてこれまでに水俣病とか四日市病などの因果関係を数十年間否定し続けて、被害を拡大させた歴史もあります。広島、長崎の原爆も内容はあまり知らされない口封じをさせた。こういう歴史もあります。

町長は前町長の台詞の中から一歩も踏み出していないと、私はそうみております。それをどのような手法で任期を勤めていこうと思っているのかどうか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

再三、お答えしますが、この件に関しては県の軍転協の中で総会の要請事項の一貫として毎回、国への要請の文言に入っております。以前はその文言さえ入っておりませんでした。前町長の時代にそれを加えていただいて、そして今回、副町長が全体の知事他、県を代表して国の方に要請行っています。細かいものについては、町長がもし助言があれば答弁させたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

全くアイデンティティとか、自立がないんですよ。我々の主体性をもって、あるいは久米島町民にも理解を求めながら、県や政府に返還を求めていくと、こういうことであっていいかなと思う、軍転協とか、そういったものを頼りにしたらいつまで経ってもできないような、返還の実現ができないというような結果をみるわけです。

私は冒頭に述べましたように経済的弱者の底上げと、それから平和を勝ち取るためには、1つは鳥島射爆撃場の早期返還とコンクリート護岸の撤去、これにあると。こういう根源療法の訴えをやってまいりました。そして安心と心の豊かさが持てる島、その島づくりですね。この根源療法をなくして町長の平成27年度の施政方針、これ読みましたが、それにうたっている活力ある町づくり、これは困難であろうと私は見ております。なぜかといえば米軍機の墜落とか人身への被弾、飛行機部品の落下、劣化ウラン弾を含む爆弾等、爆発物の実射演習や塩害等々で安心していただける島ではないと、そういうことから、そう言っているわけです。

次に第2のコンクリート護岸の撤去等についての再質問ですが、町長は因果関係についても確認できない状況は現在でも同様ですと、こういうふうに答弁しております。本件に関して、私は町長はたいへんな認識不足だと言っているわけです。このことについては答えておりません。今再度コンクリート護岸と塩害の現場写真をお見せします。台風時に高潮がコンクリート護岸にぶち当たって高く舞い上がる潮と、それに伴って樹木が赤く葉枯れ、立ち枯れしている写真であります。

また久米島製糖が撮ったサトウキビ畑で、

去年の台風19号のその前と後に被害実態を取った写真もあります。これは後で見せますが、町長すみませんけどこれね、久米島の塩害という写真集があります。これ後でゆっくりご覧になっていただきたいと思います。後に率直な意見を述べていただきたいと思います。

そこで町長に伺います。塩害被害現場の実地調査、検証を行いたいと思っております。私が案内して現場説明をしますが、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。宇江原議員と私も島を思う気持ちは一緒だと思っております。但し考えの差はあります。それも私もずっと久米島に住んで、これまで産業振興課長の経験もあります。直に農家とふれあっているいろんな方々の各種団体の意見等も率直に聞いてきております。但し台風においては、これも再三申し上げるように、一種のカラ台風、そのときは確実に塩害が発生します。そして雨台風、この場合はキビ等の倒伏はありますが、塩害というのはカラ台風よりは発生しません。これも事実で、私も農家の息子として生まれて、うちもキビ農家として、これまでは場整備後の作付け等にも私がかかわってきました。いろんな条件が、その年々によっても違います。

今回の去った10月に発生した台風においては非常にカラ吹があって、そして風が回って倒伏して非常にあじているのも現実見えております。そして島のそれぞれの地域、土地改良区においても風向きによって被害状況も違います。これも先ほど申し上げたとおり雨降る台風と降らない台風の差がありますの

で、それを救済するために、いま共済の制度において農家の皆さんには共済の加入を被害あった場合は査定で保障ができるような制度もまた町としても負担金の補助もやっておりますし、全てが満足するような解決はできませんが、最小限、農家が皆さんが負担にならないようなことは行政としても今後は支援する必要があると思います。

とにかくいろんな因果関係があるかと思っておりますが、これは久米島だけの問題でもありません。私は奄美大島も行ってきましたが、向こうも似たような被害が続出しております。

今後いろんな智恵を出し合って、それぞれの農家が生き残れるように支援するのも我々の仕事だと思っておりますので、いろんな意見の違いはありますが、思いとしては一緒かと思っておりますので、お互いに今後意見交換をしながら改善に求めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、私が言っているのは、現場と実施調査、現場へ行って見たいかどうかと、私は現場行って説明しましょう。行くのかと言うことであるわけです。前の町長は行きますといながら行かなかった。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私もケースバイケースで、その都度、台風のさなかにも役場の庁舎に来て被害状況は確認しています。場合によっては宇江原さんより先に行っているケースもありますので、今後、発生した場合には一緒に行きたいと思っ

ております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

先に行っても効果がないときがある、1週間後とか、そういったものであればはっきり結果が出る場合があります。

次に銭田川の件ですが、美栄橋までの用地交渉もほぼ完了したとの答弁であります。県が用地交渉で困難していたものは、私は県の依頼で私は数件まとめました。これは当時の町の担当課長が県の説明会への参加と、私の意見の機会を与えてくれたからと思っております。私は地権者20名にも面談をし説明もしてきました。どのような状況であろうとできる方向で積極的に動けば道は自ずと開けるものと確信しております。できない言い訳というのは禁物ですよ。易きにつくとなるとこれは後退するというこの意味であります。

それから謝名堂川、儀間側についても自然再生推進法に基づき、県に対し、町のビジョンで設計を求めて、豊穡な海も想定しながら対応していただきたい。川沿いにサガリバナやクメノサクラ、そういったものなども植栽して隅田川のような風景も醸し出してほしいと、こういったことについても多様な方々の意見も拝聴しますと、昔の久米島の自然が再生できると思っております。

第3のソナミ一帯の文化遺産構想等について再質問をします。平成26年11月25日に土砂災害指定区域に指定されたとの答弁に矛盾を感じます。まず涙石一帯は土砂災害の場所として指定されておられません。

次にソナミの頂上手前を避難民の誘導場所に行っていること。その上側の涙石側には約15

0坪の草地があって駐車場として整地が可能です。その近くには町指定の避難場所もあります。

最大の矛盾はその一文字のコンクリート護岸によって、この塩害をもたらす。木々が枯れて地肌が見える状態で土砂崩れがおきているということです。私は7年前から一文字の撤去を訴えてまいりました。一文字さえ撤去すれば木々は復活し土砂崩れも止まると、こういうふうに見ております。町長、一文字の撤去どう考えているかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。再三ではありますが、公共工事において、必要ということで造ったものと認識しております。特に当時は高速船の接岸港でもありましたし、今、現在も漁港の漁船の修繕施設等もそこにあつて、船の漁船の大型化が進んで、そこで修繕する船も数多く増えてきております。

先ほどあつた一文字の塩害もさっき答弁したように、これも雨台風、カラ台風によつても状況が違いますので、一部の影響はあるかと思いますが、造られた施設を壊すというのはこれ並大抵のことではないと思います。相当の予算もかかつて特に壊すとなると適正化法の問題とかいろいろ発生します。その負担を今の町の財政でやりきれるかどうか、そのへん非常に課題だと思つております。この件に関してはこれは町だけの判断ではありません。県の施設でありますので、県とのいろんな今後の計画の見直しについては、協議する必要はあるかと思つております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、これは県所管のものだということは私も前から言つてきました。だけども住んでいるのは我々なんです。我々のところに被害を与えてしかもサトウキビを含めた農作物に被害を与えたり、そのシールガチも、そのために一文字のためにだいぶ浸食されているというふうに報告を受けております。ぜひもっと積極的にできる方法は何があるのかと、こういうことを調整して対応していただきたいと思つております。

それから、平成25年の9月議会で当時の桃原総務課長はソナミの公園化について「土地の問題をクリアしないといけない公園事業は最初の目的通りに実施したい」とこういうふうに答弁しております。そこで私は地権者に涙石側の駐車場の設置の内諾も取りました。私は町職員から涙石の駐車場が完成すれば、月夜に「月光の按司笠末若茶良」の組踊をさせたらどうかというアドバイスも受けました。ここにもロマンを抱えている人もいるなと感心はしました。

涙石一帯というのは歴史文化の地であると同時に、風光明媚な場所でもあるんです。ぜひいろんな困難を乗り越えて、ソナミの避難場所と公園化の併用を進めていただきたい。課長、町長の答弁を伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

ただいまのソナミの整備なんです。町長の答弁でもありますが、平成25年当時、前総務課長も前向きに答えてはいるんですが、そのあと26年11月25日に前回の説明をしました



ように土砂災害警戒区域に指定されて、そこに災害が起こるとどういうことになるかという、広島土砂災害のイメージを捉えてください。大きな災害なんです、上部のある建物が実際に崩れまして下の周辺字に甚大な被害のおそれがあるという分が土砂災害危険区域というイメージを持ってください。

それがありますので、その周辺あるいは警戒区域の上部に人工的に手を加えた場合にどういう地形の変化、水の流れとか、その土地の地形の断層に影響どう与えるのかという問題が出てきますので、25年当時はそういうことが想定されておりました。

26年に法律が改正になりまして、県の方が沖縄県を全体を調査しまして、危険区域を指定しております。そういう経緯がありますので、27年度はそれに関して町としても計画はもっているんですが、それを整備した場合に、どういう影響がでるのか、まだ今回整備される部分から避難路がそこで可能なのかということも含めて27年度で検証し、あるいは県との確認作業もしてから実施すべきじゃないかということで考えております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

皆さん方から貰った指定表示にかかる図面がありますが、涙石の部分大方の所は網かぶっていないんですよ。そしていいですか、皆さん方、課長クラスみんな伝染したかなと思うんですが、できない言い訳ばかりやっている。こういうことではだめですよ。後半に総務課長が述べたように協議して、じゃあ、どうするのかと、いろんな人たちの智恵も借りながら少々の失敗もやりながら、積極的に

対応していただきたいと思っております。

久米島は歴史文化が非常に多いところ、これを復活することによって、この島の人口減少の歯止め、あるいは観光増加、町長が求めている15万人ですか。取りあえず9万何千人かな、こういった観光客の増加にもつながってくるわけですよ。ですからもっと積極的に県とも喧嘩しながら、喧嘩しながらというのは、そのバッティングしながら意見は誰でも違うところがありますよ。そういったところをお互いに調整して、単なる総務課だけじゃなくて、プロジェクトとか、建設課とか、環境保全課、場合によっては産業振興課こういったものをフラット化して話し合いをして久米島をどう文化の島、それからこれから伸びる観光の島として生きていくのかと。これを考えてほしいということでもあります。ぜひ後半に課長が述べられたように皆さんの意見も聞きながら対応していただきたいと思っております。

それから第4の謝名堂・泊間の改修工事について再質問をいたします。本件に関して建設課長が県土木建設部の幹部と折衝説明をして、本件、道路の交通弱者の通行支障や危険性を認識させたのはたいへん大事なことだと思っております。また事業化の検討というのでも導きだしたのは前進だということで評価しております。本件、道路は15年前から仮設計杭打ちされていますが、残念ながら工事実施には至っていないということでもあります。

そこで伺います。1つは町長自身が通り会と共に県の土木部部長への陳情要請を行っていただきたい。

その2つ目は、平成12年度の杭打ちどおりに本件、道路拡張計画を進めるよう強く要望

をしていただきたいということでもあります。

何か情報では歩道を縮めてもいいんじゃないかと計画通りの設計よりも縮めてもいいんじゃないかという情報も入ってきておりますが、そうなるるとまた次の世代に禍根を残すということでもありますので、取りあえず今の2点について町長と課長に伺います。課長から、どうぞ。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

町長と同時の要請というのは、私の方から回答は出せませんので、今、宇江原議員が言っていたみたいに、平成10年、この規格17m県道、やっぱり仮設計まではやられています調べたら、実施設計に移っていない理由というのが当時の職員や関連した職員が、もうほとんどいなくて、その経緯がわからないと、いま土木部では事業化、道路残っている部分、その単年度単年度で事業1本ずつあげていくんですよ、私がいったところは道路街路課道路整備ということで、いま久米島は振興通り、イーフ線を重点的に整備している。

その回答にありましたとおり整備状況を見ながら、次の実施に移っていきたくと。但し17m道路というのは無理です。もうはっきり申し上げます。社会資本整備総合交付金になってから現道を拡幅してもいいという、もう指針になってしまっているんですよ。あくまでも道路拡張して整備をするという方向性がもうほとんどなくなっています。

先週ですが、土木部の方では歩道を強化したいと歩道分の拡幅になると思います。これはちゃんとその方向で行かざるを得ないかなというふうに私は思っています。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この道路に関しては、以前から私もその担当部署の職員の皆さんにお願いもしております。先ほど建設課長から答弁がありましたとおり基準等は見直し等もあって、1本1本終わることによって事業の採択もできますので、継続して、この路線についても、特に私が思いがあるのは、ここの交差点の一カ所のすみ切り、これは早急にやらなければいけないんじゃないかということで強く県の幹部の方にも申し出ておりますので、早めに解決できるように併せてやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

建設課長、県の人たちも、その道路の危険性というのは認識していないと思うんですよ。私もたまに自転車で通行していますが、その歩道だけじゃないです。自転車通るにも、ある程度の路肩の幅を取らないと安心して、例えば中学生・高校生の自転車乗り、あるいは年配の方々の自転車乗り、こういう方々の危険というのが増大していくと、まあ変わらないとみております。

これは県にも県警本部から出向している道路専門の人もおりますので、彼、今いるかどうかわかりませんが、何時も相談に来てくださいと言っておりました。遠慮なく行きますよ。

だからそういうような自転車がほぼ安心して通れるような、これも考えないといかんだろうということ。もし歩道がだいぶ広ければ、その歩道というのは自転車通行可能表示によ

って標識によって、その自転車も通るし歩行者も通れることが可能であるわけです。そういうようなものも想定しながら県がこうですよと言ったらそうですねということで一歩下がったら負けなんですよ。そういうようなかたちで、ぜひあらゆる人たちも活用していただいて、町民の人たちが特にお年寄りとか、子どもたち交通弱者が安心して通行できる道路利用できるような方法は何があるのかということを考えて対応できればと思っております。建設課長コメントあれば伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

宇江原議員がおっしゃるとおりだと思います。再三その道路の拡張の件は、南部土木事務所の所長も、そこに立っていただいて見ていただきました。道路街路課長の上原課長も案内して南部土木の整備班も、そこ全部案内して全部見えています。だからわかっているんですよ。わかっているんですが、今の制度上の話しか彼らは、私どもにやってこないものですから、うちの要望としては球美中の前の通り、今のまでの設計でやってもらいたいということなんです、いかにせん制度がものすごく安易な道路の作り方でもいいという方向性になってしまっているんで、そのへんは新年度もどんどん本庁と調整して、うちの要望等は伝えていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ぜひ道路交通に関して専門的な警察官も県に派遣されておりますので、そういった人たちも大いに活用して、我々の初期の目的が達

成できるようなかたちで進めていくところいう一汗かいていただきたいなと思っております。町長にもよろしく申し上げます。

時間残しですが終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで宇江原総清議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後2時10分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後2時11分)

次に7番喜久村等議員の発言を許します。

(喜久村等議員登壇)

○ 7番 喜久村等議員

7番喜久村等です。景観条例について質問いたします。

(1) 美崎地区の景観条例の進捗状況について伺います。

(2) 美ら福木の剪定と手入れについて。

(3) 景観にマッチしたガードレールの取り換えを県に要請して実現できないか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7番喜久村等議員の質問にお答えします。

まずは(1)番目、本町では、平成24年9月に景観条例が制定、10月に景観計画が策定されました。その計画において、久米島らしい良好な景観形成や保全に向けて、より重点的に取り組むべき地区として5つの地区が指定され、美崎地区はその一つとなっています。平成25年4月より、重点地区を対象とした、景

観形成助成金制度がスタートし今年度で2年目を迎えますが、美崎地区において3件の赤瓦の葺き替えに対する助成を行っております。

(2) 番目に、美ら福木につきましては、平成27年度に樹勢回復、平成28年度に剪定作業を計画しています。

(3) 点目の美崎地区の景観にマッチしたガードレールの取り替えを県へ要請したが、車道、歩道ともに施設状態が良く、整備する計画は無い旨の回答がありました。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

再質問いたします。この景観条例について町民への説明会は何回ぐらいやりましたか、また地区別に、その説明会を持っているのか、お伺いしたい。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの景観条例の件につきまして、景観条例施行をする前に各地域で町民に対する説明をしております。中でも重点5地域がありまして、その5地域については公民館に集まっていただいて説明会を開催しております。また施行前に町民全体を対象にイーフ情報プラザでも啓発の意味も込めて説明会を開催しております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

1回だけ公民館で地区別に説明したということですか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

はい、そうです。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

町民は、この景観条例について、なかなか景観条例については理解していない部分が多々ありますので、その地区の公民館等で説明会と意見交換を行う必要があると思いますので、その後の計画はないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

現在、説明会の予定はありませんが、FM久米島とか、あと町ホームページ、あと町広報等で随時条例に関する啓発といたしますか、広報活動を継続して実施していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

十分な住民に理解できるような運動をやってください。

次に、フクギ並木についてですが、この美崎地区に何本フクギがあるか、調査したことはあるのでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

景観条例で重点地区を指定するときに、ある程度の分布といたしますか、本数自体は数えて何本とかという情報は収集しておりませんが、分布の区域は調査しております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

なるべく調査して、この地区のフクギの中で大きい木の中に中が空洞になった木も多々あると思うので、そこで台風とかで倒れる可能性がいっぱいあるんですよ。そこ景観を維持するためには、この上を剪定して木が若返りますので、直ぐ倒れないような工夫とかいろいろそれがあると思うので、剪定するその予算とかは、条例の予算からでないのか、これを伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

この美崎地区のフクギについては、ほとんどが屋敷内、県道以外の分は屋敷内の部分にあって、個人の資産にあたりますので、そういったところに、今、助成金を使って剪定とかするという事は今できない状況です。

その危険な空洞になったフクギとか等については関係課と連携して、少し何か対策が打てないのかは検討していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

なるべくできいるようにしてください。

景観形成助成金制度というのは毎年助成されるのか、また5つの地区と言っていますが、美崎地区以外のあと4つの地区はどこの地区なのか、その助成金を5つの地区で地区別に割り振りされているのかをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

まず重点地区なんですけど、まず美崎地区、そして仲地の棚田地区です。3つ目にイーブリゾート地区、4つ目に奥武島とオーハ島です。5つ目に振興通り周辺地区という、5地区が指定されてます。

先ほど景観助成金これは赤瓦の葺き替えとかそういったものになると思うんですけど、やはり予算の範囲内ということで、その件数等も2、3軒ということで措置ができる額が決まっていますので、その重点地区の中で希望する戸主とかがいらっしゃいましたら申請はしていただいて、その中でまた予算の範囲内で、その件数を認定交付決定していくというかたちになります。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

美崎地区では3軒の赤瓦の葺き替えをし、助成を行っていますが、工事費用にかかった分の何%か、それを行っているのか、その部分の内訳、その説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

この赤瓦の葺き替えについては上限200万ということで決まっております。過去、現在のものを含めて3軒とも約400万から500万の間の総事業費のうち各200万円ずつを助成しております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

各戸に200万ということなんですよ。今年も赤瓦の葺き替えに希望者はあったかどうか

か、伺います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今年度については、真謝から1軒、美崎地区から1軒だけです。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

できるだけ丁寧に仕事をさせるようお願いいたします。

次に、チュラフクギについてなんですが、チュラフクギの平成28年度に剪定作業を計画していますが、以前に剪定したのは何年前に作業行ったか、お伺いしたいです。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

以前のことにしましては、ちょっと確認取れておりませんので、また特別委員会の前にでもご報告したいと思いますが、平成27年度におきまして樹木回復、樹木医等の検査に基づいた樹木回復ということで、先ほどお話ししました。28年度に剪定作業を計画しているということです。あくまで博物館の方で取り扱っているのは、町指定、県指定の国指定の文化財を天然記念木についてのみの対象であります。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

チュラフクギは、まだ文化財にはなっていないというかたちなんですか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

チュラフクギについては該当しております。今申し上げておりますのは、それ以外の指定されていないものについては博物館の天然記念木の対象ではありませんので、こちらの方ではお答えしかねます。ということであります。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

現在、チュラフクギは、名前だけが残ってチュラフクギというかたちは全く残っていない状態です。長年剪定していないことでフクギの枝が老木化し、所々に隙間ができて見苦しいところがでてくる。フクギは剪定すると新芽が出て若返り、その隙間のところをちゃんと埋めると思うので、年に1度の剪定作業はできないものか、お伺いしたいですね。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

この件につきましては、専門の樹木医の先生へ調査してもらった結果であります。剪定する前に、その木の回復と申しますか、樹生回復、それをやった後に剪定をやるということで説明を受けております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

もう2年も1年も待つんですか、前の活き返りの処置をしてから、もう2年ぐらいなると思うんですが、早めにそれはやらした方がいいと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

今回、先ほど述べましたように28年度に剪定作業を予定しておりますが、その件につきましては、また直接の担当の博物館の方と調整しながら早めに行えるかどうかは、そのへん専門家と協議してから、またお答えしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

チュラフクギの剪定作業をしてほしいという趣旨は、観光の目玉でもあり、団体客の場合は観光バスをチュラフクギ近くで駐車し、お客様はまずチュラフクギを見学してから、その周辺を歩きながら観光を楽しんでいる状況です。そこでチュラフクギが産業振興課とも関連すると思うので剪定作業について、産業振興課の観光の部分でチュラフクギの剪定作業に関する予算のメニューとかは、産業振興課長にお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課。

○ 産業振興課 仲村渠一男

観光関連の予算で、その剪定というのはございませんが、指定された天然記念物として適正に管理していくという務めは行政にあると思いますので、教育委員会とも相談しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

最低でも2年に1回は剪定してほしいものですから、その予算は教育課長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

今予算の話ですが、まずは調査して、その結果必要であるものについては、予算は随時つけてやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

頑張って予算を取るようお願いしたいと思います。

次に建設課にお伺いします。美崎地区の景観にマッチしたガードレールの取り替えを県に要請したが、「車道、歩道とも施設状態がよく整備する計画はない。」という趣旨の回答がありました。その答弁ですが、これはいつの回答ですか。お伺いしたいですね。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

先週の木曜日ですね。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

先月の2月の末なんですけど、宇根のガードレールの取り替え作業を行っているんですよ。それはないということなんですけど、2月の末に約50mぐらいの真に工事がされていまして、県の仕事じゃないんですか、あれは。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ガードレール取り替えしているんであれば県の仕事です。何処何処をどういうふうに替えるという県の道路整備は一切、建設課の方には来ません。その箇所を何処でと言えば一応見たかったんですけど、ちょっと景観条例と

いうのは上位法にあるんですよ、実際は。それで景観条例を制定したから、このとおりやりなさいという法律でもないんです。今後この重点地区に指定されているものを解除する場合は、久米島町のその景観条例にのっとって、それにそぐうような物を設置してくださいというのが、この条例だと私は理解しております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

今後、もっと要請を内容を多岐に、この景観条例にマッチしたガードレールを取り付けるように要請はちゃんとできないものか、それをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

答弁にもありますように、この重点地区を景観条例を持って、この地区は重点地区に制定されているので、そういうふうなガードレール等の設置はできないかというので協議しました。この道路は今、南部土木の維持管理班というところが管理しているんですが、それを早急に景観にあったようなガードレールに取り替えるような計画はないということです。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

普通のガードレールを取り替える気はあるけど、そういう気はないという答弁なんですか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いやそういうことではないです。今時点では、はい、やります。という計画がないということです。景観条例に対してこういうことですよということで要請はしておりますので、ただ今、喜久村議員がおっしゃっていたガードレールの撤去というのは、もしかして県独自で我々の方も何も通さないで、その復旧作業はしている可能性はあると思います。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

引き続き要請をやってください。

景観条例についていろいろと質問しましたが、これは観光と結びつくところがたくさんありますので、町長の施政方針にもある着地型観光商品の推進について取り組みたいとのことでありますので、町長の考え方をお伺いしたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど担当課長、室長からも答弁ありましたが、今回の真謝地区において赤瓦に乗せ替え復旧した家の写真も私も見ました。非常に感銘を受けました。昔ながらの造りで、ああいう形で復元ができれば、久米島の今後の観光にももっともっと活かせるんじゃないかと思っております。

特に真謝あたりは先だって本部町でもフクギ並木の指定を受けてテレビでもニュースでありましたが、久米島においてもそういう地区を重点的にそういう地区指定をして、さらに観光にも喜ばれるようなかたちであればいいなと思います。



ガードレールにおいては、今、担当課長があつたとおり、しっかり景観にマッチしたタイプの例えば擬木方式とか、いろいろ茶色のガードレールとかありますので、そのへんは私からも県の方には、今後、要請していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

今回の質問した事項で実現できることは早めの実現し、努力で実現するものもあると思いますので、職員の皆さんとこれから町民と一帯となって切磋琢磨しながら、すばらしい景観を保全し、守っていくことを祈願して、私の質問を終わります。

(喜久村等議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで7番喜久村等議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後2時31分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後2時41分)

1番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

1番棚原哲也でございます。3点ほど質問いたします。

1点目に河川整備についてでございます。儀間川の整備が採択されたが何年計画で整備がなされるのか。設計及び工法等について、町及び流域の集落の意見が十分反映されているか。また、環境に与える影響にも十分配慮された整備になっているか伺いたい。

次2点目、町営墓地の整備についてござ

います。町営墓地は島内の何カ所に整備する計画になっているのか。大原地区に区画整備済みの数は何区画あり、完売されているのか伺いたい。

3点目、公園に設置されている遊具の管理について、島内の公園遊具の中には経年劣化等で破損した箇所が見られ、使用中、損害事故が発生する恐れがある。子どもらに何か起きてからでは取り返しのつかないこととなります。早急に総点検をし、破損している遊具については補修をするか、補修が行われるまでは使用を禁止にする必要があると思うが対応策を伺いたい。よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1番棚原哲也議員の質問にお答えします。

まず1点目の河川整備について、儀間川の整備で採択されているのは、儀間川総合開発事業(儀間ダム整備)だけです。儀間川水系河川整備計画の変更(案)は、河川法に基づく整備計画の変更です。平成13年度に策定された整備計画の変更を行うものと報告を受けています。

2点目の町営墓地の整備について、久米島町墓地整備基本計画では、公営墓地の設置箇所は、旧仲里村地域及び旧具志川村地域の各1箇所を想定しております。大原地区については町有地と一部個人有地を含め、24区画あり現在、22区画は完売、2区画においては予約され、手続き中であります。

3点目の公園に設置されている遊具の管理について、公園の遊具につきましては、定期的に点検をしております。破損箇所等の補修

を行っております。遊具の設置から相当年数がたっているため、中には遊具としての機能をはたしてなく柱だけのものについては撤去をします。銭田森林公園の滑り台は、ローラが劣化し破損しているため危険な状態にありましたので応急処置の対策をし安全を確保しています。今後、部品の交換が出来ないかメーカーに問い合わせを行い対処したいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいまの答弁について再質問を行います。儀間川水系河川整備計画は河川法に基づく整備計画の変更ですと答弁されております。町及び流域の集落これは儀間地区の意見が十分反映された計画になっているか、また環境に与える影響にも十分配慮された整備計画になっているか、この件につきましては手元に平成13年度策定された儀間川水系河川整備基本方針の資料、県の河川課の資料なんです、その中で「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」ということで載っております。

儀間川水系河川整備にあたり、まず第1点目に水害を防御する役割。2点目に人々の生活を支える役割。3点目、自然や生態系の保全。ということで、3つの重点目標を抱えて整備基本方針が策定されております。その中で非常に良い資料ができておまして、1点目の水害を防御する役割ということで、現在までの儀間地区の水害が発生したり、県道が冠水したり、そういう事例も全部載っております。1点目の水害を防御する役割というこ

とで儀間川水系ではこれまで治水事業が行われておらず、河道の流下能力が小さいため近年においては平成3年7月の台風9号、平成5年9月の台風13号、平成6年5月の集中豪雨、平成8年9月の台風21号、平成10年10月の豪雨、平成13年9月の台風16号、平成19年8月の集中豪雨、近年では平成24年4月の集中豪雨などによって、下流域の儀間地区の住宅地及び畑地や久米島発電所、製糖工場などが洪水被害に見舞われている。というこれは水害を防御する役割ということでこういう被害があったということで載っております。

それと2番目の人々の生活を支える役割として、儀間川水系は流域面積が小さいため流量が乏しく、また降雨が梅雨時期や台風期に集中しているため流況が不安定であり、近年では平成2年、平成3年、平成6年、平成8年、平成9年の渇水時には河川が枯渇し、農業用水及び水道水の取水に支障が生じていると。これが2番目の人々の生活を支える役割が必要だという項目ですね。

それからもう1点目、自然や生態系の保全ということで、これも久米島の溪流河川については国内気象衛星動植物であるキクザトサワヘビ、リュウキュウヤマガメ、クメトカゲモドキ、日本の重要湿地等々の生殖地として日本の重要湿地500に選定されている。

源流から儀間池に至る上流域は3つの池が点在し、池には食中植物であるタヌキモ等の沈水性のホッスモ等の水生植物が見られ、溪流沿いにはハイビキ等の湿生植物が帯状に群生し、外来生物であるイネ科のパラグラスが侵入している。転石の下などには甲殻類の希少種であるクメジマミナミサワガニやアラモトサワガニ等が生息し、ハゼ科のクロヨシノ

ボリが生息しております。

県指定天然記念物クメジマボタルの幼虫も確認されております。各々の池では水上を生活の場とする鳥類のカイツブリが確認されております。

儀間池から山田橋の中流域は、ガマ科のヒメガマやハイビキ等の湿生植物が帯状に群生している。甲殻類のミナミテナガエビや魚類のアヤヨシノボリ等の水生生物が生息している。

山田橋から河口までの下流域には、カワアナゴやテラピア類等の魚類が見られる。水際にはヒメガマ等の湿生植物が群生している。

河口域においては、メヒルギ群落が帯状に分布し、甲殻類のハシリイワガニ、タイワンアシハラガニや魚類のボラやフェダイ等が生息しており、そこはシロチドリやカワセミ等の鳥類のエサ場や休憩地となっているということで、先ほど上げましたこの水害防御それから人々の生活を支える役割、自然や生態系の保全ということで、非常に重要な項目を県の方でも立派な資料が、この儀間川河川の整備についての方針が策定されております。よって儀間ダムが完成して以降、儀間川の河川整備計画も作り直すという県の河川課の回答ではありますが、この平成13年度に策定された儀間川河川整備基本方針たいへんすばらしい計画となっております。その方針を踏襲して県に意見を具申していく考えはないかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

非常にすばらしいと思います。この河川整備計画たぶんインターネットでお取りになっ

たかなと思っています。今、棚原議員がおっしゃったように、実際は平成13年の改正で今までは治水だけでしたけど、利水・環境、この3つを捉えて、その河川水系を整備するという河川法で整理されて地域の意見やその所在市町村またそれに関心のある方々のパブリックコメント、そういった部類を意見を取り入れて河川整備に取り入れていくということになっていきますので、これは法律でもう定められています。ですので県独自で制定はできません。我々の意見や議員の皆さんの意見や地域の意見は必ず求められなければいけない。というふうになっていきますので、そのときには皆さん相談してどういうことはしたいということは意見は出していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま担当課長からの答弁でしたが、先ほど被害状況も報告しましたが、お互い承知のように沖縄電力の変電所近く、それから久米島製糖に入り込む道路一帯、大潮の時の満潮時と集中豪雨がかち合うと県道が冠水しているのが何回も見受けられております。この河川の整備については久米島工業開発一帯から久米糖付近まで県道に沿っての河川ですので、先ほど同僚議員から環境条例ですか、そういう質問もありましたが、県道に沿って流れている河川です。特に県道に沿って観光客がまたは地元の町民も何時でもそこを通りながら見える河川ですので、ぜひとも整備計画立てる場合には、地元の意見を取り入れて環境面にも十二分に配慮した計画にしてもらうように地元、行政から強く県に答申してほしい

いと思います。

それでは次に、2点目の質問に移ります。墓地整備基本計画で先ほど町長の答弁の中で設置仮称は旧仲里村地域及び旧具志川村地域の各1箇所を想定しておりますが、本町では古来墓地建設については各集落単位、または親戚、親族単位で集約して形成されております。現存する墓については改築等について現状で認めて、分家等で新規建設のみは、先ほど答弁ありました2カ所の町営の墓地の分譲地、以外は認めない方針なのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまありました墓地の設置箇所なんです、先ほど町長が申しましたのは、町営墓地として計画を予定する箇所として、今、整備計画の中では、旧村に1カ所ということで想定しています。それ以外に墓地区域というのを設定してまして、今、現に墓地が集中しているあたりに設定してまして、その箇所においての墓地を造る場合は許可等をやっています。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

墓地区域については、私有地等においては申請すれば認めるということもあるわけですね。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

墓地地域についての墓地建設については申請を出していただいて許可を与えています。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

この数年、町内いろんな所回ってみても新築されている墓がだいぶ増えております。そういうものは新規の物は認めないで、町営墓地を用地を確保して、今、大原地区にあるように何十基も一箇所に旧具志川村側、旧仲里村側に集約して、新たな旧来から造っているようなそういう墓地は認めない方法なのかということで、ただいま質問しましたが、私有地等で申請されて、その区域であれば建設について許可するという方針ですね。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいま答弁しましたとおり墓地区域であれば認める方針でやっています。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

この墓地について、町営墓地の整備区域が2カ所ということなんです、個人個人で自分の私有地だからどこに造りたいとか、そういうものを全部認めるのではなくて、集落単位でほとんどが集落ごと固まって墓地があると思います。そういう集落単位で用地確保して今でいう分家して新規にお墓を造る次男、三男のための用地確保は考えられないかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

今の各地域に集団墓地という事ですが、化というふうな、そういった大原の例なんです

が、大原地区は大部分が墓地指定区域の中  
にありました。そして平坦地です。町としては  
地元からの要望もあり地元と調整しながら、  
分筆して募集をかけたしだいです。今年では  
ほぼ完売になります。他の地域からも同じよう  
にできないかという要望に関しては、どのよ  
うな条件で墓地指定区域であり、町有地であ  
れば可能性があります、町有地であっても  
起伏があったり成形しなければ分譲できない  
土地ですと、どうしても工事費用が加算でい  
きますので、その工事費用も分譲代金に跳ね  
返っていきます。また整備しても購入者がい  
ない状況では取り組みは不可能ですので、そ  
ういう取り組みする際には希望者等がいるの  
かというのも含めて地域でアンケートをとっ  
たりしたうえで実施せざるを得ないだろうと  
思います。そういう諸々の課題を検討しなが  
ら進めるべきかなと思います。方法としては  
町で整備する方法と民間の土建業者にお願  
いした方がいいのかという方法についても検討  
して行って、できる限り墓地区域で、そうい  
う個人有地、あるいは町有地の部分あると思  
うんで、そのへん担当課と詳細を詰めていな  
いんですが、課長同士は話はしているんです  
が、実際にできるかという部分に関して、ま  
だ詰めの話し合いは行っていません。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

この件の最後なんです、大原地区に整備  
して24区画のうち22件完売、あと2件につ  
いても調整中ということで、ほぼ完売なんです  
が、その地域に求められた方々、遠い所から  
は少ないと思うんですが、大原、北原、それ  
から宇具志川とか、仲地とか、その一帯の方

々がほぼ購入されたんでしょうか。それちょ  
っとお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

今、議員の質問にもあったように、大原地  
区ですので、地区外からなるべく入れてくれ  
るなよという地域からの要望がありまして、  
議員からあったように大原地区を中心にした  
周辺の集落が対象になっております。その際  
にも大原地区の承認を得て許可するようにし  
ております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ありがとうございます。次に3点目の質問  
に移ります。公園の遊具は定期的に点検して  
破損箇所等の補修を行っていると言答されて  
おりますが、この公園の遊具の件につきまし  
ては、昨年も取り上げまして、そのときも答  
弁の中では、点検して補修をすると今回も部  
分補修しているという答弁であります。回  
ってみると、この滑り台、遊具ですか、そう  
いうものがプラスチックローラがずっと付い  
ている状態で、もう夏の日差しとか、そうい  
うものでプラスチックが劣化して割れた状態  
で、それにゴムテープを2、3回巻き付けた  
ような補修のされ方をされていて、それがま  
た取れていると、そういう状況が見受けられ  
ます。

この中で銭田森林公園の滑り台なんです  
が、これは島内で一番長い滑り台なんです  
が、全面的にプラスチックのローラが付いて  
おります。約30mぐらい長さがあるんです  
が、これが部分的な破損ではなくて、ほぼ  
もう全面

的にプラスチックが割れている状況が見受けられます。よってこれは全面交換するかしないと、近いうちに事故が起きてしまうんじゃないかということが考えられまして、全面改修するまでは、もう使用禁止の立看板なりを立てて使わさないようにしないと、いつ事故が起きてもおかしくないという状況にありますので、この対応策をお伺いしたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

先ほど答弁でもお答えしましたが、公園の遊具につきましても、公園作業、草刈り等、作業を行う前にネジのゆるみとか、そういったチェックをしてくれています。ふれあい公園におきましても上のネットが破けていたので、それも修理をして取り替えをしています。ただいまありました銭田公園の滑り台につきましても、もう設置されて20年越していると思います。その関係でプラスチックが割れています。本体そのものはたいへん頑丈なのでそのローラについて今メーカー調べてローラの取り替えをやろうということで今メーカーを調べて、その部品を探しているところでございます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

今対応策について課長からの答弁がありましたが、草刈り作業の時に点検して補修とかやっているということなんです、草刈り作業現場行ってやっている方々ほとんどが臨時職員の方々がやっていて、できれば担当課の課長が直接行って、森林公園もあります。ふ

れあい公園もあるし、だるま山公園、遊具があるのはこの3公園ですから、一応、現場確認をされて危ない物については改善されるまでは使用を辞めさせるというふうにはしないと、今、自分たちの年代より上というか、年配の方々は元々から島に住んでいる方々はちょっと怪我したから行政へ訴えとか、そういうものがほとんどなかったんですが、これ自分が悪いんだとか、そういうふうにするような経緯があると思うんですが、今はいろんなところから町内にも移り住んで来ている方もいます。ちょっとした怪我でも学校の備品で怪我したら学校側を訴えとか、行政を訴えとか、そういう訴訟問題にも発展しかねませんので、ぜひ執行部としても、しっかり受け止めて対応していただきたいと思いません。

最後に、この遊具関係、町長の方から答弁を求めて私の質問は終わりたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

担当課長からも答弁がありましたが、壊れているものに対しては早急に撤去するか、また使用禁止にするか、そのへんは現場の皆さんと判断させて処理したいと思いません。今後においては新たな事業化で取り替えが可能であれば財政と調整して取り替えも前向きに考えていきます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

はい、以上で終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで1番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

次に8番島袋完英議員の発言を許します。

(島袋完英議員登壇)

## ○ 8番 島袋完英議員

8番島袋です。通告のとおり質問いたします。最初に町長の施政方針の中から、文化の振興についてであります。(1)文化協会や芸能保存会と連携を図り充実発展に努めていきますとの方針ですが、現在、両組織ともいちばん事務局の選定というか、事務局をお願いするのに苦労している状況であります。

昨年も常勤の案がありましたが、実現しませんでした。あらゆる面から島の文化の発信は、今、非常に大事だと思いますが、常勤の事務局員を新たに設置する考えはないのか。

(2)常勤の事務局を配置できれば老人福祉センターの委託管理も、そこに移譲してはどうかと思いますがどうか。

次に、観光産業の振興についてであります。町長が15万人を目指すというふうな振興計画を策定して2年目で入域客数が99,000人とどくとという状況であると聞いておりますが、大変喜ばしいことであります。さらに、久米島のこれからの産業振興をみました場合に、第3次産業の商工観光、特に観光にもっと力入れるべきではないかというふうに思っているわけです。

(1)そこで、だいたい世界中と書いてありますが、皆さんもテレビとかご覧になってだいたいわかるかと思うんですが、ほとんどの地域が観光で発展しているのは西側なんですね。例えば沖縄県とってみてもわかるように西側です。東側、奥間ビーチとかありますが、なかなか観光産業の進出が率先してできてい

ないところがありますね。ですからこれはどうしても西側の方に集中するということは、どうしても観光はロマン求めて集うわけですから、これが夕日なんですよ。どの地域でも夕日を見て感動しているんです。朝日を見て感動するのは年に1度、1月1日の初日の出ぐらいじゃないでしょうか。そこで、西海岸の開発、特に岩礁を取り除き水上スポーツも安全にできるようなそういう整備をする考えはないか。

(2)久米島球場からと書いてありますが、できれば清水小学校の前からサイプレスリゾート、そのへんまでの海岸を公園整備する考えはないのか。

(3)元自動車学校、具志川自練と言っていました。ところが民有地なんです。ずっと放置されております。そういうところを行政としても事業誘致、投資できる人を探したことがあるのか、また地主とも一緒になって何か事業をそこにさせるような考えはないのかどうかお願いします。

次、儀間川についてであります。儀間川は先に2人の議員からも質問ありました。私もこれは新聞の方で見て、儀間川の下流まで整備は入ると思ったんですね。儀間川の開発の答申が載っていましたので、私もそのつもりで、それを質問しているわけです。今までの回答でだいたいわかりますので、ただこれは要望ですね。整備について行政側から県に特別に注文するような、そういうことがあったのかどうかということをお聞きをさせていただきました。

次に、航空運賃についてであります。27年度の新年度県予算で、久米島の方も南北大東、あれみたいな島外の地域に住んでいる人も割

引が適用されるというふうな情報が聞こえたわけですが。それでお伺いしますのは、何%の軽減になるのか、そしてその対象の範囲をお伺いします。

それから職員採用についてであります。外国人の観光客が多く見られるようになりまして。それに対応できる職員が役場内に今、何人いるのか。特に少なくとも英語だと思っんですが、それから韓国・中国それぐらいかなと思っんですが、そういう職員が何名いるのか、そして、今後、語学面を重視した採用にですね。採用試験において語学の方を重視した採用も考えているのかどうかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

島袋完英議員のご質問、文化協会と民俗芸能保存会の常勤の事務局員の配置についてお答えいたします。文化協会におかれましては昨年9月に新任の事務局長が決まったとのご報告をいただきました。民俗芸能保存会につきましては、これまで事務局案件でお話を伺った経緯はございませんが、現在、非常勤の事務局長がいらっしゃる聞いておりますので、今のところ現体制で大きな問題はないと認識をしております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番島袋完英議員の文化の振興についての(2)について答弁したいと思います。老人福

祉センターにつきましては、福祉施設としての位置付けで社会福祉協議会が管理しており、今のところ移譲の考えはありません。

続きまして、2点目の観光産業の振興についての答弁をいたします。まず、(1) 漁業権の設定されている漁場内において岩礁を破碎しようとする者は、沖縄県知事の許可を受けなければならないようになっていて、厳しい規制があります。また、久米島町の売りは、自然豊かな環境です。自然環境に手を加えることは、どういう影響が現れてくるか、予想が難しいところでもありますので、ご提案の件は困難だと考えております。

(2) 西海岸の整備については、旧具志川村時代に整備計画がありましたが、実現しなかった経緯があります。その経緯を踏まえて、民間が投資する環境にあるのか情報収集をしてみたいと考えています。

(3) 元自動車学校跡地は、民有地ですが企業からオファーがある場合は、斡旋したいと考えています。

次の儀間川の整備案についてですが、県河川整備検討委員会で協議された、儀間川河川水系整備計画(案)は沖縄総合事務局にて審査しています。河川水系整備計画は、2級河川の管理者である沖縄県知事が河川法に基づき「計画的に河川の整備を実施すべき区間について、河川整備計画及び河川整備基本方針を定める」ための検討委員会です。計画策定後に、儀間川河口を起点に上流5.6km(フサキナ池)までの区間を整備対象としています。町側からの特別な要望等は、儀間川河川整備事業を計画及び採択するときに、意見聴取があると思います。

次の航空運賃についてですが、平成27年度



予算で行われる那覇・久米島間の運賃補助制度は、15%の割引を予定しています。補助対象は、交流人口（観光客や郷友会関係者、ビジネス客等）が対象となります。

次の町の職員採用についてですが、職員で英会話を日常会話レベルで対応できる職員は何人かいると思いますが業務上で支障がある状況ではございませんので把握はしておりません。職員採用においても語学力を重視した採用は今のところ考えておりません。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

再質問いたします。文化協会と民俗芸能保存会、大きな団体はこの2つであります、あとは教育委員会が直接関係している島唄大会、それから現代版組踊りとかありますが、いま教育長の答弁では、文化協会は9月に事務局が決まりましたと。民俗芸能保存会は現在いるということなんですけれど、いまいるんですけれど、これ決めるのに非常に苦労しているんです、お願いするのに。文化協会も去年の9月に、9月までいなかったんです事務局が。それをなんとか今の事務局にお願いしてやってもらっているんですね。しかもこれも条件付きなのが多いんですこういうのも。例えば昼間は何もやらないこと、要するに会合とかですね、昼間はやらない条件とか諸々の事務局を引き受ける人が条件を付けてくるわけです。そうであればやりますよと、こんな条件だったらやりますよというふうなことでやっているわけです。ですから完全に会の、1年間にいろんな行事があります。それを役員会とかやろうと思っても、その事務

局がいろんな条件を付けて5時後、6時後だったらいいですとかいろいろ出てくるものですから非常に難しい面があるわけです。

それと民俗芸能保存会については、もちろん非常勤ですが、今は教育委員会の別の仕事も嘱託で受けているわけですから、ある程度の費用弁償はもらえると思うんです。ところが民俗芸能保存会は運営費というのは1円もないんです。一括交付金で事業費は補助されていますけれど、運営費というのは皆さん既にお分かりなんですけれど、いろんな団体に補助金の規制をだいぶ出しましたね。その中で運営費は補助ないんですよ、1円も。ですからその運営費をどうするかということで、運営費がないということは事務局の手当てとか、諸々の役員にもいくらかずつ手当てはやっているんですが、それもまったくない状況になるわけです。

文化協会は会費がありますので、会費制ですので、その中からいくらか捻出されて事務局の費用もいくらかあると思うんですけど、実際民俗芸能保存会についてはいま運営費がありません。ですから去年話が持ち上がって、結局実現しなかったんですけれど、そういう方法がもう一度とれないかというようなことで文化協会と芸能保存会の方で、事務局を役場職員でなくても、とにかく非常勤職員をお願いしてでも、常勤の事務局を置けないかということを改めて質問しているわけです。

町長の施政方針でも、文化振興には3行か4行ぐらいですよねはっきり言って、書いてるのはね。ですから、これから観光を売りに、今までは景観とか歴史とかそういうものがあったんですが、それから海、一番は海だったと思うんですけど、これからは文化なんですよ

ね。それは教育長も町長もよく知っていると思うんですが、沖縄県全体あちこち離島が発信しているのは文化面の発信で観光客を呼ぼうということが非常に重点になってきています。そういう点から考えた場合に、もう少し真剣に考えてもいいんじゃないかと思うんですがどうですか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

文化協会、また民俗芸能保存会もそうなんですけれども、久米島の伝統的文化あるいは民俗芸能の保存、継承また文化の普及・発展に本当に頑張っておられることに関しまして非常に敬意を表しているところでございます。

いま把握している中では、文化協会も民俗芸能保存会の方も会員は100名を超える会員がいらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、中で会員が協力しながらお互いに自助努力なされれば各行事、また事務局等の運営もできるのではないかなと思ってはおります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ですから、そこ思っているとは思いますが、結局運営費がなくてどうして運営していくかということです。文化協会はさっきも言いましたが、会費を集めていますね。民俗芸能保存会というのは各地域の団体に網羅してやっているんです。そこから会費を取るわけにはいかないということで、結局、保存会の方は予算がないんです。

合併する前は、具志川村民俗芸能保存会というのを立ち上げておりました。その時は行政の方から補助金があったんですその協会に。補助金プラス各1団体、例えば兼城民俗芸能保存会とか、嘉手苧民俗芸能保存会とか各支部を立ち上げると支部に対して年間3万円ずつの育成金もあったわけですよ、行政から。それで9回までやったんですね、発表会を。それが合併してからこれがなくなりまして、5年前にこれではいけないということで、5年前にこれを立ち上げました、会をね。

ところが肝心の運営費は全くないということで、1回目からやった発表会がDVDだとか作って販売したんです、それと入場料も取りました。それが後で監査の時に、補助金でそういうものはできないということで、DVDの売り上げから、入場券の売り上げからみんな補助金から引かれたんです70万円余り。民俗芸能保存会としては、これだけを基にして運営費もね、これから運営費もこうしてできると思っていたのが、結局、国の監査で補助金の団体が営利をやった分は補助金からカットされるということになって、結局76万円ぐらい返しましたね、役場に、国に。返した分は一括交付金から引かれたわけですよ。ですからその会には全然残ってないんです予算は。それでどうするかと、今後、27年度の事務局をそのまま続けてもらうのかどうか。これは会の方としては非常に心苦しいということなんですよね。手当ても何もなくていろんな注文は多いし、発表会に向けてね。しかも会合も多いわけです。

ですから、そういうものを考えてもらって、前に三役ともお話したと思うんですけど、今までの発表会、島唄大会とか、現代版組踊と

か、そういうもの委員会がもっているものも全部ひっくるめて1人の職員を当ててくれということなんですよ。もう一度お願いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

できましたら、それぞれの団体での自助努力ということをお願いしているわけですが、その上でもやはり厳しいということでしたら、常勤の事務局員の配置について、今後どのような場合であれば設置が可能であるかといったことについて関係課と調整をいたしまして、前向きに検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ぜひそのように進めてほしいと思います。

それから、3年ぐらい前ですか、これも文化協会からの話だったと思うんですが、具志川村の改善センターを文化協会が委託管理するということがあったと思うんです。それも話が決まったらしいんですけど、事務局が見つからなくて、要するに事務局というのはそこを管理する管理人になるわけですからセンターのね、それができなくて頓挫したと、今のNPOの、そういうのになっていると思うんですけど、今後、例えば教育長ができるだけそういうふうにできたらと言っているが、それができた場合に改めてまたセンターの管理をそこに任せてもいいんじゃないかと思いませんけど、そんな考えは。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

管轄は教育委員会ですが、財政と行革の担当課長という点で答弁させていただきます。現在NPO法人くめじまの方に管理委託していますが、その点に関しても代表と話し合いをもちまして、両事務局も含めて、議会が一段落しましたら、話し合いを持ち新年度スタートしようという状況です。同じテーブルで話し合いをもちまして、より前向きな方向性で、皆さんからの要望についても町長も理解していますので、そのへんを整理した上で、できるような方向性で模索していきますので、ご了承ください。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

それはぜひ実現できるようにお願いします。

それから、老人福祉センターも含めてということなんですけど、いま老人福祉センターは福祉課管轄で、それから社協に管理させていると思うんですが、結局その管理というのは常勤を置かないでもいいという管理じゃないでしょう。136万円でしたね管理費が、136万円で、これは私は前回も聞きました山城福祉課長の時に。あの時も明細を出してくれと言ったんですけど、出さなかったですよ。今回もお願いするのは、136万円で常勤を置かないで逆に余ってるんじゃないかと。その明細を出してくれと言ったんですけど、前も出さなかった。今お尋ねしたいのは、136万円でそれ全部どんなのにつかわれているのか。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

委託の136万円に関しては社協の方に明細

を求めてもなかなか出せない。というのは社協本体の運営だけじゃなくて、いろいろ事業を運営しております。福祉センターの委託も含めてやっているわけです。運営費も、社協全体の運営費の中にどうしても組み込まれていって、町の担当課の職員で定期的にやるように指導していると思います。使用状況とかに関しては福祉課の方から補足説明してもらいたいと思うんですが、現状としては運営に関しては社協さんに委ねている部分がありますので、それと空きスペースの使用に関しては大丈夫ということで、担当課と現場を確認しまして、事務所設置とか、あるいはまた練習するような場所もございますので、使用に関しては充分使用できるという状況です。

○ 議長 喜久里猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの指定管理の委託料の件につきましては、委託料130万円余りいってます。その中身については手元に資料はありませんが、それなりにうちとしては社会福祉、老人福祉が主ですので老人福祉センターという位置づけで社協の方が管理しているということで、今のところ問題はないということで、移譲できませんと答弁ではやっているんですが、その中で一部部屋が空いている部分がありますので、その部屋は提供してもいいですよということでは総務課とは調整しております。

今後については事務局体制どうかたちになるか分かりませんが、それがちゃんと整えば指定管理も含めて協議しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8 番島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

今までの一般質問でもずっと取り上げてきたのは、それで充分ですけど、部屋が充分使われていませんよね、はっきり言って、部屋がだいぶあるんですよ、区切られた部屋が。だからそれを有効にもっと使う方法があるということなんですよ、私が言っているのは。例えば先ほどの案とセンターの管理、それかあるいはまた老人福祉センターに常勤の事務局がおればずっと誰でも老人でも誰でも行けるし、それから文化協会の会員の各クラブでも同時に4つぐらい5つぐらい、5箇クラブがいつでも使えるわけです。今ずっと部屋が空いているわけですから。ですからそこはそういう団体に管理させた方がいいんじゃないかと。もちろん老人福祉ですよ、老人福祉優先ですから。

しかし、今は老人福祉優先といっても、以前あった囲碁の皆さんも今はもう行ってないんじゃないですかね、ほとんど行ってましたけれど、この何年か見ていません。

だから自然にそこに職員がいないものから行きづらいわけです。皆さんから見たら、別に使われているよと言うんですけどね、そうじゃなくてもっと活用できるということなんです。それをぜひ念頭に入れて検討していただきたいというふうに思います。

次に観光振興なんですけど、こういう質問を出すとすぐ皆さんの方から、町長から返ってくるのは、県の規制とかあって難しいとかですけど、そこは分かっているんですよ。分かっているんだけど、それをやってくれということなんですよ。そういうところを説得して、県を説得してほしいと。

いま皆さんに写真も配りましたけど、なかなか皆さん私が話してもピンとこないと思いますので、それで写真をコピーしてきました。あまり写真の写りはよくないんですけども、これは私のせいではありません。天気が雨だったのでこうなっています。しかし現状は分かりますよね。サイプレスホテル前なんですけれど、これは元サンリーリゾートホテルというのがありました。そこの前なんですけど、こんなに石だらけなんです。ですから観光客がせっかく泊まっていच्छやるのになかなかこのビーチを利用されていないということなんです。

最初にホテルオープンしたときに水上バイク、これは満潮時ですね、水上バイクをやっつて、その石にぶつかって怪我したことがあるんです、オープンした当時ですね。ですから、その後に具志川村時分に、この石を撤去しようということで予算を組みましたよ。町長もその時は経済課とかにいたと思うんですけど、予算を組みましたけれど、それは県の反対じゃなくて、あの当時は地域から、あの頃はあまり観光に関心がないというか、そういう時代でしたので、いろんな人たちがいて、その石、神がかいというんですか、いろんなそういうふうなことをおっしゃる人たちがいて、それで一部そこの議員達も反対する人がいて、予算を組んだけど結局執行できなかったんですよ。ですから、その当時はここは石は危ないから取り除こうということを話し合ったこともありますので、これを見て、これは満潮時でもあるんです、石が少し隠れますけど、やはり何個かずっと上まで出ます、満潮の時にも。非常に危ないんです。

それと、これから夏場は各地域の子ども会

がキャンプをやります。泳ぐんですけど、この石の側は非常に深いんです。波が被さってえぐられて。ですから何回かそこでおぼれそうになった子どもがいるんです。石の側まで行ってから。ですから、これを自然というんですけど、こういうビーチにはもっとビーチらしい姿がいいんじゃないかと私は思うんです。

それから、やっぱり西側ですから夕日の写真も添えてありますが、これは大港橋から取った写真です。しかし、シンリ浜のビーチからはもっときれいな写真が撮れるんですよ。夕日が見れるんです。ですから、やっぱり観光に来るとどうしても夕暮れになると夕日を見たいということで、今でもイーフビーチからイーフ地区からよく行きます車で、わざわざ夕日を見に行くんですよ。それぐらい夕日というのは人を引きつけるんですね。私もイーフビーチホテルで2回ぐらいお客さんに聞かれたことがあります。夕日のきれいなところがあるらしいんですが、どこですかって。話していたら、イーフビーチの職員もいて、そのイーフビーチの職員でさえも言うんですよ、どこどこですって、飛行場の近くのシンリ浜というところがありますと。そこに行けばきれいな夕日が見れますよというぐらい、やっぱりお客さんは夕日は感動するわけです。

それから、もう一つの写真はサイプレスの前からアーラの山を、これは私が勝手に久米ダイヤモンドヘッドと付けてありますが、もうちょっと飛行場側から見ると、すごくハワイのダイヤモンドヘッドに似ているんですよ。サイプレスも含めて写真を撮るとすごくいい写真が撮れます。

ですから、このビーチもこういうふうに草も生えていますけど、もっと清水の前まで手入れ、整備してもいいんじゃないかと思うんです。そういうふうに行政ができることはやって、そのビーチをまた紹介して、投資業者の営業もできるんじゃないかと思うんですが、町長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの島袋議員の写真を添付しての説明、私もこの景観等については非常に気に入っている場所でもあります。ただ、今のあの場所を新たな珊瑚礁を掘削してビーチにするということは、島袋議員も当時の村議員で把握しているかと思いますが、当時、具志川村がサンビーチ開発ということで今の総合グラウンドの正面側の海を開発しましたね。あの時失敗しました。離岸堤もつくったのが一台風で全部ひっくり返されて、そして削った珊瑚礁の下は砂利が上がって逆に泳げなくなりました。泳ごうとしても濁って海の中が見えない、あの時の苦情は大変なものでした。

そして一着島の開発も本土企業がこの写真にある一着島ですね、開発していろんな遊園地化しようということで開発しました。それも一台風で、当時はそこを管理する職員は消防を要請して、何とか命には別状はなかったんですが、とにかく久米島というのは、ロケーションは非常にいいんですが、台風がある以上は、この件に関しては非常に慎重に考える必要があるかと思います。

そして珊瑚礁については、漁業者の皆さん、特にアオサ、大原方面はそれで生計を立てている家庭も何戸かあります。漁業権が指定さ

れていますので、これを解除するのも非常に問題があるかと思っています。

いま辺野古の埋立についても珊瑚礁の問題が議論に出てきますが、久米島においても、もしこれをやるとなるといろんな環境を大事にしている皆さんの反対運動も起こるものと思っております。

総合的に判断して行政はどうあるべきかというのを今後いろんな方々の意見を聞いて、慎重にこの対処をやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

いま町長が前の話をするから、人口ビーチをつくって失敗しました。これは私が昭和52年に議会に出て、その時に日本航空の開発部の専門家を呼んで、沖縄支店長にお願いして呼んで久米島のそこを見せたんですよ、久米島の地域を。これはなぜかという、あの当時全日空がイーフビーチホテルに入ってやったもんですから、日本航空も久米島に何かできないかというふうなことがあったわけです。それで久米島のビーチを見せてくれということで、私が全部まわって見せました。夕方はそこで夕日を見せて、そうしたらこの人が、ここはもう最高、要するに手を加えて少し整備すれば最高の観光地になるというふうなことだったんですよ。

ところが、それを議会に出したら、結局そういう専門家のあれを全く聞かないで、役場自体で工事を入れたんですよ、素人に。そしてああいふ風な結果になったわけです。あの時に専門の日本航空のそういう人たちを呼んでちゃんとさせておけば、すごいことにな

っていたわけです。その当時は町長は役場に入った時期、53年ぐらいでしょう。その頃だったと思うんです。

ですから、そういう失敗はあるんですが、日本航空の開発部の方が、世界中をまわっている方が、あの夕日を見て、こっちは最高の場所だとおっしゃっていたんです。ところがちやちな工事をして結局失敗して、あの状況になっているんですけど、やはり今からでもまた、ずっと観光に力を入れるんでしたらやはり西海岸、そこは絶対考えるべきだと思います。これはぜひ進めていただきたい。この石は少なくともホテルの前ぐらいの石は取ってもいいんじゃないかと思うんです。

アーサの話をしました。町長はそこでアーサ採ってるの見たことないでしょう、おそらく。この写真のところはアーサはないです。アーサがあるのはこの右側です。この写真の右側、滑走路寄りの方の石にアーサを採ってるんですよ。ホテル前の辺りではアーサはあまり生えてもいません。

それとアーサはこういう石よりコンクリートによく生えるんです。これは本当です。海に捨てられたコンクリートに、すごくアーサがついているのを見ました。それからテトラポット、橋脚にも、一番珊瑚とかにつくのがテトラポットなんですよ、コンクリート。ですからアーサの心配でしたらこの石を取って、少しコンクリートの塊を入れてアーサを生やす、それが採りやすいんですよ。この珊瑚礁はアーサ採るの大変ですよ。砂だけが入ってきてね。ですからぜひこれを取ってほしい、アーサのね。

儀間川はもういいですけど、儀間川の先ほどから安村議員も言っているのは、整備す

るにはやはりコンクリートを使うな、護岸やって石垣やって、石垣の目地はするなということですよ。石と石の間をセメントで埋めるとのことじゃなくて、そこを空けて植物、動物が棲めるような、そういうやり方をしてほしいということです。

最後に、航空運賃ですが、15%といたらいくらになるんですか、いくら割引きですか、わずかでしょう。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

現在の沖縄離島住民等コスト負担軽減事業、これは県内全域の事業でございますが、その中で小規模離島と定義されているのが南大東、北大東、粟国、多良間、与那国等が対象になりますが、この小規模離島については交流人口、これは観光客等含めて、いまこの割引きの対象になっていまして、この小規模離島が3割でございます。久米島町についてもこの小規模離島と同じように3割の割引きを求めてまいりましたが、交通政策課との調整の過程において、やっぱり条件的には同じ条件ではないよということになりまして、2割で最終的には詰めて、県の財政課へ要請したところでございます。最終的には県の交通政策課と財政当局との詰めの中において、やっぱり2割というのはどうかなということで、小規模離島と宮古・八重山の中間的な位置にあるということで、それとあとは全体の事業費の問題もございまして15%の割引きとなっております。

この15%は往復割引2万1千円でございますが、これが基準になりまして、これは片道1万500円になりますが、それから15%で1万7

千850円になります。片道でいきますと8千925円の金額になります。これで年間の利用見込みが、住民以外がだいたい14万5千人ぐらいを見込んでいますので、それに伸びるだろうという増加分も加えますと約2億8千万円の事業費になります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

せめてこれも本当は30%ですけど、せめて20%でやってほしかったと思います。

最後に、職員採用ですけど、語学に重視した、特にそれは考えていませんといいますが考えてもいいじゃないですか。いま実際何名いるんですか。それも把握していないというのはおかしいですよ。英語ができる、中国語ができるという内訳は分かりませんか。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

それはどういうふうな感じで判定するのか。日常の会話程度だったら私もできますよという職員はいますが、そういう英語力とか、最近の判定基準はいろいろあると思いますが、職員でもしゃべれても私はできないという部分あるので、なかなかそういう部分に関しては人数が把握できていないような状況です。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

最後ですけど、これはなぜ質問したかといいますと、先月コンベンションビューローの外国担当の方とお会いしまして、偶然話が合いまして、この人は香港担当といっていま

した。今後コンベンションビューローとしても台湾、香港からの観光客をすごく見込んでいるということで、ビューローとしても各離島にもそういうのを発信したいということなんです。特に中国はバク買いというのをテレビでやっていますけれど、買い物ですけど、香港と台湾あたりはそうじゃなくて、普通の観光が多いということですので、敢えてこれを出したわけです。次回の採用からこれもやっぱり留意して採用してほしいなと思います。希望です。課長の答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明総務課長。

○ 総務課長 平田明

職員の中で外国語を話せる職員は把握していないんですが、語学面を重視して採用するには職員数の関係では厳しいものがございませぬ。ただ、民間の事業社においては、そのような対応ができる方はいま増えつつあると思います。本町においても毎年、臨時職員等、嘱託員の公募を行っているわけなんですけど、応募者の履歴を見てみますと、簡単な通訳をこなせる職歴をもった方々が結構出てきております。そういう通常業務をこなしながら、必要な時にお願いできる態勢がつけられればと思います。この観光客の対応だけではなく、久米島町から情報を発信するための英語版のホームページも今後必要ですので、その対応も迫られています。いずれにしても社会情勢の変化に対応できるよう今後は取り組むべきだと思いますので、そういうふうに進んでいきます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員の一般質問を終わります。



以上で一般質問は終了しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後3時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号4番） 翁 長 学

署名議員（議席番号5番） 宇江原 総 清

平成27年（2015）

第2回久米島町議会定例会

3日目

3月30日

平成27年第2回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成27年3月30日 (月)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月30日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	3月30日 午前10時30分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	11番	山里 昌輝	12番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長 兼行政改革推進室長	平田 明	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	津波 実	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
税務課長	上原 厚	消防長	上江洲 勝志	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	儀間 由紀			

平成27年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]

平成27年3月30日(月)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	109 p
第2	議案第5号	平成27年度久米島町一般会計予算について	109 p
	議案第6号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	
	議案第7号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	
	議案第8号	平成27年度久米島町水道事業会計予算について	
	議案第9号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算について	
第3	議案第18号	久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	113 p
第4	議案第19号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	114 p
第5	議案第20号	儀間漁港第2護岸整備工事請負契約について	115 p
		閉会	117 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番山里昌輝議員、12番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 平成27年度久米島町一般会計予算

平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算

平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度久米島町水道事業別会計予算

平成27年度久米島町下水道事業会計予算

○ 議長 喜久里猛

議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算。

議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第8号、平成27年度久米島町水道事業会計予算。

議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを一括議題としま

す。

以上の5件については審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

安村達明予算審査特別委員長。

(安村達明予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 安村達明

平成27年度予算審査特別委員会委員長報告を行います。予算審査特別委員会委員長の安村達明でございます。3月10日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算。

議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第8号、平成27年度久米島町水道事業会計予算。

議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算の5会計予算であります。

3月12日、13日の2日間にわたり、各款ごとに予算科目を分割して行いました。

執行部から関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。予算審査特別委員会で多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋してご報告いたします。

まずはじめに、平成27年度久米島町一般会計予算の審査状況の概要について報告します。

歳入予算において、毎年、税の滞納繰越額が計上されているが、徴収率は前年比どうなっているのか。また県内他の市町村と比較ではどの位置にあるのかとの質疑に対し、徴収率は毎年少しずつ上がっています。平成25年

度が87.9%、今年度については2%増加する見込で、県内順位が35位です。との答弁でした。

F M放送広告費で480万円計上されているが、電波の届かない地域の対策はどうなっているのかとの質疑に対し、460戸の難聴世帯がありまします。屋外アンテナを設置し難聴の改善に努めます。との答弁でした。

固定資産税が641万円減額となっているが、その要因はどの質疑に対し、固定資産が3年ごとの評価替え年になっていまして、その計算結果に基づく予算計上です。との答弁でした。

地方交付税が1億2千万円減っているが、今後の予測はどうなっているのかとの質疑に対し、仮算定をしているが、係数とか諸要因が毎年変動し、仮算定どおりに推移していないのが現状です。との答弁でした。

沖縄らしい風景づくり、景観助成金は非常に良い制度だと思います。制度の広報周知はどのようになっているのかとの質疑に対し、助成金の広報活動は、町広報誌、F M放送、あとは口コミという状況です。との答弁でした。

選挙ポスター掲示板があまりにも貧弱すぎるので、以前から改善をお願いしているが、予算が増額されていないが、その考えはないのかの質疑に対し、アルミで作ると長く使えますが、これまで委託している区長会との関係がありますので、高さとか大きさの規格は、すぐに対応します。との答弁でした。

町長、副町長が二人とも出張で不在ということにはなかったのか、危機管理体制を確認するとの質疑に対し、町長、副町長二人とも就任1年目ということで重なったことはありません。

した。今後、想定外の災害に対処すべくよう調整します。との答弁でした。

グリーンビュー阿里的維持管理費は、どこに委託しているのかとの質疑に対し、地域の青少年育成団体に委託、父兄が対応し、団体の活動費に充てています。との答弁でした。

特定不妊治療費助成交付金は1回きりの助成なのか、2回、3回と助成を受けることができるのかとの質疑に対し、回数については1回限り15万円の助成となっていますが、一括交付金を使えるか、検討します。との答弁でした。

出産助成金が1千万円増額されているが、どのような要因で増額されているのかとの質疑に対し、渡航助成を10万円から15万円と5万円増額し、新規に出産奨励金制度を設けました。との答弁でした。

L T D 低温熱分解処理機メンテナンス委託は84万円計上されているが、その内容は、そして稼働状況はどうなっているのか、との質疑に対し、4、5年前に導入した機材のメンテナンス料です。処理能力は当初の考えていたイメージとは違います。との答弁でした。

海洋深層水電熱野菜栽培実証実験はどのような事業内容かとの質疑に対し、海洋深層水研究所に隣接し、300坪のビニールハウス栽培ベッドを設置します。また、平成28年度から生産法人に移譲する予定です。との答弁でした。

浮魚礁漁場整備事業に4千700万円余り計上されているが、どのような事業内容ですかとの質疑に対し、表層パヤオを通称パヤオに更新する事業で、平成28年度まで毎年2基ずつ更新します。との答弁でした。

優良雌牛導入事業で1千620万円計上されて

いるが、導入予定頭数と1頭あたりの金額は、との質疑に対し、1頭30万円で50頭導入する計画です。との答弁でした。

赤字に続くウミガメ館は閉鎖するか、民間に任せるか、選択したらどうか、との質疑に対し、他の有効な活用方法を含め、あらゆる選択方策を検討し結論を出します。との答弁でした。

バーデハウスは経年から多額の維持管理費を要することが予想される。町は経営から引き上げる考えはないか、との質疑に対し、町の施設で利用者の多い施設であり、引き上げについては、広く議論する必要があります。との答弁でした。

学校統廃合事業に予算が計上されているが、進捗状況はどうなっているか、との質疑に対し、2月と3月に統廃合について保護者説明会を終えたところです。29年度には、統合できるよう体制を進めたいとの答弁でした。

教育住宅管理事業について560万円余り計上されているが、何か所で何処を修繕するのか、との質疑に対し、1戸あたり8万円、74戸分の見積です。との答弁でした。

里親補助金として予算計上されているが、その内訳はどうなっているか、との質疑に対し、内訳は毎月2万円、11名の12カ月で総額264万円となっています。との答弁でした。

次に、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、一般会計から繰入金が出産育児一時金繰入金644万円の積算根拠はどうなっているのか、との質疑に対し、1人あたり42万円支出しますので、それに値する繰入金の積算となっていますとの答弁でした。

国保税の徴収率と、県内における順位はどうなっているかという質疑に対し、平成25年度が徴収率92.84%で県内順位が31位でした。との答弁でした。

次に、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

後期高齢者医療特別会計予算については、質疑はありませんでした。

次に、平成27年度久米島町水道事業会計予算について。

一般会計から補助金の計上がないが、水道会計独自で運営できると理解しているのかの質疑に対し、収支的な経費については、収益で補っていますが、施設整備など資本的なものが出た場合は補助金が必要であります。との答弁でした。

水道施設整備基本計画に1千700万円計上されているが、その内容は、との質疑に対し、水道の現状、整備の方向性など、事業採択に必要な構想的な計画を作成するものです。との答弁でした。

次に、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

山城・真我里地区実施設計に3千450万円計上されているが、「やちむん」「球美の里」は計画の中に入っているのか、との質疑に対し、計画には入っていません。合併処理を推進するとか、別の方法を検討していきます。との答弁でした。

歳入で農業集落排水事業91万2千円、歳出において同じ予算項目が出ていますが、どのような事業内容か、との質疑に対し、大岳地区地域の下水道工事を農業集落排水事業で実施した関係で、ほかの下水道排水事業と区別しています。との答弁でした。



その他、町税、水道料、下水道使用料等の滞納繰越分については、徴収率向上を図り、町の収入財源確保に向けて、最大限の努力をするようにと、各委員から強い要望がありました。また、下水道率の接続率向上を強力に推進し、経営の改善と地域環境の改善を求め強い意見がありました。

以上が予算審査特別委員会に付託されました、一般会計、水道事業会計、特別会計について質疑の概要を申し述べました。

予算審査特別委員会では、たくさんのご質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

質疑を終了し、討論に入りましたが、賛成、反対の討論はありませんでした。

続いて、採決に入り議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号は、全委員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告は終わります。

(安村達明予算審査特別委員長降壇)

**○ 議長 喜久里猛**

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数「異議なし」の声あり)

**○ 議長 喜久里猛**

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まずはじめに、議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算について議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

**○ 議長 喜久里猛**

討論なしと認めます。

これから議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**○ 議長 喜久里猛**

全員挙手です。従って、議案第5号、平成27年度久米島町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

**○ 議長 喜久里猛**

次に、議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

討論を行います。

討論ありませんか。

**○ 議長 喜久里猛**

討論なしと認めます。

これから議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**○ 議長 喜久里猛**

全員挙手です。従って、議案第6号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

**○ 議長 喜久里猛**

次に、議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第7号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

次に、議案第8号、平成27年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第8号、平成27年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第8号、平成27年度久米島町水道事業会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

次に、議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第9号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第3号、議案第18号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案18号、

久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月30日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

久米島町国民健康保険税条例の一部を、次のように改正する。なお大枠の中で左が改正前で右が改正後となります。また下線の引かれた箇所が今回の改正内容となっております。大枠の中で課税額で第2条第2項で「51万円」を「52万円」に。そして同条第3項の「16万円」を「17万円」に。そして同条第4項、これ次ページになりますが、「14万円」を「16万円」に改正。そして次に国民健康保険税の減額で、第23次第1項中の「51万円」を「52万円」に。また「16万円」を「17万円」に。そして「14万円」を「16万円」に。そして同条第2号で「24万5千円」を「26万円」に。そして第3号の「45万円」を「47万円」に改正するものであります。

次ページになりますが、附則で第1条で施行期日、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

また第2条で経過措置、この条例により改正後の久米島町国民健康保険条例の規定は、平成27年度以後の年度分の保険税について適応し、平成26年度分までの保険税についてはなお従前の例による。

提案理由

国民健康保険法施行例の一部を改正する政令が平成27年3月4日に公布されたことに伴う久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第18号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第18号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第4号、議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月30日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

なお、大枠の中で左が改正前、そして右が改正後となります。下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。

大枠の中で給料表の種類及び適応範囲で第4条の給料表、別表第1と別表第2の全部の改正であります。そしてまた第16条2の2項の単身赴任手当、また第23条の管理職職員特別勤務手当の改正になります。

附則としまして、最後から2枚目の方になりますが、第1項に施行期日、この条例は平成27年4月1日から施行する。

また第2項から次のページの第6項までは、給料の切替に伴う経過処置を示しております。また第7項では、平成30年3月31日までの間における単身赴任手当に関する特例を示しております。

提案理由

人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告等を考慮し、久米島町一般職の給与を改正する必要がある。これがこの条例案を提出理由であります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

(「進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第19号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

## 日程第5 儀間漁港第2護岸整備工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第5 議案第20号、儀間漁港第2護岸整備工事請負契約についてを議題とします。

本案については提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第20号、儀間漁港第2護岸整備工事請負契約について。儀間漁港第2護岸整備工事請負契約について、次のように工事請負契約よ締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 儀間漁港第2護岸整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 110,484,000円
4. 契約の相手方

住 所 久米島町字銭田522番地1

社 名 株式会社 高良建設

氏 名 代表取締役 高良武男

平成27年3月30日提出。

久米島町長 大田治雄

提案理由

儀間漁港第2護岸整備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページに工事請負契約書の写し、そして次のページに平面図、そして次のページに断面図を添付しております。

なお、今回の入札におきましては、A業者6者を指名し、その中で株式会社高良建設さんが請負率98.9%で落札しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この件について、やむなく。

○ 議長 喜久里猛

失礼、反対ですか。賛成ですか。

○ 5番 宇江原総清議員

まあ、賛成です。

○ 議長 喜久里猛

反対者の意見ありませんか。

はい、宇江原議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この件については、やむなく賛成はいたしますが、もっとこの本件については、内側の方の施工という工事ではありますが、僕は港湾をはじめとして全てコンクリー護岸については見直しをした方がいいと。我々が住んでいるところこれに対して、コンクリート護岸を施行工事した場合には、どうなるのかということの議論も必要だと思っております。

ただどです、今進められているものは、国がやっているもの、県がやっているもの、これを全部、吟味しないで全て受けていると。住んでいるのは、我々だという立場で、もっと検討をすべきじゃないかと、参考にすべきのは12月議会日より、これに我々議員の方で仙台市視察へ行ったときの視察結果を見ていただきたい。本当に、このままコンクリで島を固めたらお互いの経済、それから青少年の育成についても支障を来す。こういうような視点から、今、補足的発言をいたします。

○ 議長 喜久里猛

他に、討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第20号、儀間漁港第2護岸整備工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第20号、儀間漁港第2護岸整備工事請負契約については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

3月10日から長期にわたりました本会定例会は議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これにて、平成27年第2回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前 10時30分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号11番） 山里 昌輝

署名議員（議席番号12番） 仲村 昌慧